

令和6年12月定例会（12月5日開会
12月17日閉会）

池田町議会会議録

令和6年12月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1 5
応招・不応招議員.....	1 6

第 1 号 (12月5日)

議事日程.....	1 7
本日の会議に付した事件.....	1 7
出席議員.....	1 8
欠席議員.....	1 8
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 8
事務局職員出席者.....	1 8
開会及び開議の宣告.....	1 9
諸般の報告.....	1 9
会議録署名議員の指名.....	2 2
会期の決定.....	2 3
町長あいさつ.....	2 3
議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 5
議案第46号の上程、説明、質疑.....	2 6
議案第47号の上程、説明、質疑.....	2 7
議案第48号の上程、説明、質疑.....	2 8
議案第46号より第48号まで、各担当委員会に付託.....	3 4
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	3 5
散会の宣告.....	3 5

第 2 号 (12月7日)

議事日程.....	3 7
本日の会議に付した事件.....	3 7
出席議員.....	3 7
欠席議員.....	3 7

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	37
事務局職員出席者.....	37
12月定例議会一般質問一覧表.....	39
開議の宣告.....	41
一般質問.....	41
大出美晴君.....	41
中山真君.....	50
大厩美秋君.....	60
山崎正治君.....	70
三枝三七子君.....	82
矢口結以君.....	95
服部久子君.....	109
薄井孝彦君.....	121
安部誠君.....	135
和澤忠志君.....	148
散会の宣告.....	160

第 3 号 (12月17日)

議事日程.....	161
本日の会議に付した事件.....	161
出席議員.....	161
欠席議員.....	162
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	162
事務局職員出席者.....	162
開議の宣告.....	163
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	163
議案第46号について、討論、採決.....	174
議案第47号について、討論、採決.....	174
議案第48号について、討論、採決.....	175
請願・陳情書について、討論、採決.....	177

日程の追加.....	1 8 4
議案第 4 9 号より議案第 5 2 号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 5
議案第 5 3 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 8
同意第 4 号より同意第 6 号について、一括上程、説明、採決.....	1 9 0
発議第 1 1 号及び発議第 1 2 号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 9 2
発議第 1 3 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 9 5
発議第 1 4 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 9 6
日程の追加.....	1 9 8
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務調査の件.....	1 9 8
日程の追加.....	1 9 9
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	1 9 9
日程の追加.....	2 0 0
議員派遣の件.....	2 0 0
町長あいさつ.....	2 0 0
閉議の宣告.....	2 0 2
議長あいさつ.....	2 0 2
閉会の宣告.....	2 0 2
署名議員.....	2 0 3

池田町告示第109号

令和6年12月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年11月18日

池田町長 矢 口 稔

1.期 日 令和6年12月5日(木) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	安部誠君	4番	山崎正治君
5番	大厩美秋君	6番	中山眞君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

不応招議員（なし）

令和 6 年 12 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

令和6年12月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

令和6年12月5日(木曜日)午10時開会

諸般の報告

報告第21号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第22号 議員派遣結果報告について

報告第23号 例月出納検査結果報告(9・10・11月)について

報告第24号 定期監査報告について

報告第25号 寄附採納報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 - 12月5日(木)から17日(火)までの13日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 議案第45号 北アルプス広域連合規約の変更に関する協議について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第5 議案第46号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第6 議案第47号 池田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第7 議案第48号 令和6年度池田町一般会計補正予算(第5号)について

上程、説明、質疑

日程第8 議案第46号より第48号について

各担当委員会に付託

日程第9 請願・陳情書について

上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	安部誠君	4番	山崎正治君
5番	大厩美秋君	6番	中山眞君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢口稔君	副町長兼 副総務課長	宮澤達君
教育長	山崎晃君	住民課長	寺嶋秀徳君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	振興課長	下條浩久君
建設水道課長	山本利彦君	会計管理者兼 会計課長	丸山光一君
学校保育課長	井口博貴君	生涯学習課長	大澤孔君
総務課長補佐 兼総務係長	滝沢健彦君	監査委員	中村一雄君

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（横澤はま君） おはようございます。

令和6年12月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年12月池田町議会定例会を開会します。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（横澤はま君） 諸般の報告を行います。

報告第21号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、池田町議会の会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第22号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第23号 例月出納検査結果報告（9月・10月・11月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりで

す。

報告第24号 定期監査報告について。

中村代表監査委員。

〔監査委員 中村一雄君 登壇〕

監査委員（中村一雄君） 代表監査委員の中村です。よろしくお願いいたします。

過日、薄井監査委員と私、中村で定期監査を実施し、その結果につきまして、理事者並びに議長に提出をいたしましたので、本日報告をさせていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

本件監査並びに意見の提出は、表紙の本文に記載のとおり、法令に基づいて行っております。

それでは、1ページ目をお開きください。

まず、監査の期間、監査の対象、監査の範囲であります。1番、2番、3番に記載のとおり、令和6年11月5日から11月15日までの間の6日間。各課等全般にわたり令和6年4月1日から9月30日までの財務に関する事務の執行、そして、経営に関する事業の管理を範囲として実施をいたしました。

監査の方法であります。

こちらに記載のとおりですが、具体的には、(2)に記載の歳入歳出計算書、委託料、負担金、補助金その他状況資料などに基づきまして、各担当課より説明を受け、それに対してヒアリングをするという形で実施をしております。

なお、記載はございませんが、本件監査におきましては、会染小学校、池田小学校並びに総合体育館に往査をしております。

そして、監査の結果です。

上記監査の対象、方法等に記載のとおり監査を実施した限りにおいてであります。法令に適合し、おおむね正確かつ効率的に行われているものと認められました。

次に、個別に申し上げます。

まず、歳入の状況です。

一般会計全体で、歳入予算現額50億350万円余に対しまして、収入済額28億7,940万円余ということで、収入率は、前年をやや下回っておりますが57.5%でありました。

次に、歳出に状況です。

公営企業会計を除く4会計合計で予算現額62億269万円余に対しまして、26億7,028万円余

が執行されております。執行率は、やはり昨年より若干下回っておりますが、43.1%でありました。

ページをお進みください。

3番としまして、事務処理の状況です。

関係書類を審査した結果、おおむね良好に処理されているものと認められました。引き続き手順を遵守し、的確な事務処理に努めていただきたいと思います。

次に、各会計別の執行状況です。

まず、一般会計各担当課別の予算、歳出予算現額、支出済額、執行率につきましては、その一般会計と題しました表に記載のとおりであります。その表の一番下の行を御覧ください。総合計が記載しております。歳出予算現額が50億300万円余、支出済額が21億9,100万円余、執行率は43.8%でありました。

次に、国民健康保険特別会計です。

歳入・歳出予算現額、収入済額、収入率、支出済額、執行率につきましては、表に記載のとおりであります。

昨年度に1人当たりの医療費は、一昨年より増加をいたしました。県内市町村順位は35位ということで、県内市町村平均を下回る結果となっております。この順位は大きければ大きいほどよいということになります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

歳入・歳出予算現額、収入済額、収入率、支出済額、執行率につきましては、表に記載のとおりでありまして、順調に推移をしております。

ページをお進みください。

次は、工場誘致特別会計ですが、こちらは支出の執行はありませんでした。

次に、公営企業会計の2会計です。

まず、水道事業会計、こちらは収益的収支、そして資本的収支というふうに2段に記載になっております。それぞれの収益額、支出済額、また執行額それぞれ表に記載のとおりであります。収益的収支の執行率13.6%、資本的収支の執行率44.2%という結果であります。

次は、下水道事業会計です。

こちらと同じく収益的収支、そして資本的収支と2段に記載をしてございます。それぞれの数値は表に記載のとおりであります。収益的収支の支出済額の執行率は13.8%、資本的収支の執行率は49.8%となっております。

最後に、7番目です。

令和6年度定期監査の要望及び指摘事項です。読ませていただきます。

業務委託契約等における随意契約の締結について。

町が締結する業務委託契約等については、原則として競争入札方式によってその委託先等を決定すべきところ、随意契約による場合には、池田町財務事務規程（以下、「規程」といいます。）に定める理由が必要であります。

この視点から、各課における随意契約伺い書16件の提出を求めて監査をしたところ、その概要は末尾に掲げるとおりでありました。ここで、末尾イ、ロ、ハ、ニを御覧ください。まず、イとしまして、適正と認められたものが5件、ロとしまして、単に規程の条文を引用するのみで理由の記載がなかったものが9件、ハとしまして、先行して業務を担当したという事実のみを理由としているものが1件、その他が1件という結果でありました。

お戻りください。

適正とは認められなかった案件は、単に伺い書の記載が不十分という形式的な事象にとどまらず、本来競争入札によるべき案件であった可能性も排除できません。随意契約は公共事業発注の例外であるということを鑑みまして、今後においては、規程の各条項を踏まえ当該契約を随意契約とするか否かを十分に検討し、伺い書には、具体的かつ明確にその理由を記載した上で、決裁権者の判断を仰ぐようお願いをしたいという要望並びに指摘事項であります。

報告第24号については以上です。

議長（横澤はま君） 報告第25号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（横澤はま君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番、三枝三七子議員、3番、安部誠議員を指名します。

会期の決定

議長（横澤はま君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

中山議会運営委員長。

〔議会運営委員長 中山 眞君 登壇〕

議会運営委員長（中山 眞君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

11月29日に開催しました議会運営委員会において、令和6年12月池田町議会定例会の会期及び議事日程について協議いたしました。

会期は本日12月5日から12月17日までの13日間とし、議事日程はお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしく願いいたします。

議会運営委員会の報告を申し上げます。他の議員に補足の説明がありましたら、お願いします。

以上。

議長（横澤はま君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおりと決定しました。

町長のあいさつ

議長（横澤はま君） 日程3、町長のあいさつ。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

町長（矢口 稔君） おはようございます。

12月定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

師走を迎え、何かと気ぜわしい時期を迎えました。議員各位には、御多用のところ御出席いただき、本日から17日までの会期日程を御決定いただきましたこと厚く御礼を申し上げます。

さて、令和6年度も後半に入り、今のところ町では順調に事業実施が行われております。国においては、総選挙が行われ新しい体制でのスタートを切りました。私も11月には都合3回の上京をして、災害復旧、治水砂防、河川、道路と様々な課題に対して地方自治体の長が一同に各省庁、国会議員に陳情を行いました。今後、政府として地方の元気を取り戻す、真の地方創生が一層進むことを期待するところであります。

町内では、残念ではありますが、先日交通死亡事故が発生をし、尊い命が失われてしまいました。御遺族の皆様には心から哀悼の気持ちを表するとともに、町として今一度交通安全対策に万全を期していくことをここに誓いたいと思います。交通事故は、いつどんな時でも誰もが起きる可能性があることを再認識して、町民の皆様とともに安心・安全な町づくりにつなげてまいりたいと考えております。

うれしいニュースもありました。毎年応募している a b nふるさとCM大賞NAGONOにおいて、今年も最終審査に残り、見事アイデア賞をいただくことができました。今年で連続5回の入賞であります。今回は、ここはどこでしょうというテーマで、クラフトパークからの風景をアピールする仕掛けとして、クイズ形式風に仕上げた応募したものであります。来年以降、県内を中心に全20回放送される予定です。引き続き、池田町の情報発信、魅力向上を様々な形で図ってまいります。

本定例会に提案します案件は、報告5件、条例改正案等3件、補正予算案1件の計9件であります。

補正予算案では、町の教育大綱、子どもがまんなかを具現化すべく、来年度、開設に向けた2つの子育て関連施設の改修費等を計上いたしました。

また、最終日には追加何件を予定しております。よろしく御審議、御決定をいただきますようお願いを申し上げます、ごあいさつといたします。

議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程4、議案第45号 北アルプス広域連合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

町長（矢口 稔君） 議案第45号 北アルプス広域連合規約の変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第291条の3第1項の規定により、北アルプス広域連合規約の一部を変更することに関して、同法第291条の11の規定により、関係地方公共団体の議会議決をお願いするものでございます。今回の北アルプス広域連合規約の変更につきましては、北アルプス広域連合第6次広域計画作成に当たり、大北地域を北アルプス地域に名称を変更することから、規約においても同内容を改めるもの、また、令和7年4月1日から稼働開始予定の白馬リサイクルプラザについて処理事務及び広域計画の項目に追加するものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただけますようお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、服部議員。

10番（服部久子君） お願いします。大北地域を北アルプス地域に変えた理由をお願いします。

議長（横澤はま君） 副町長。

副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 今、北アルプス広域ですとかそのような名称になっていますので、そちらの方に統一するということでございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第45号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第46号の上程、説明、質疑

議長（横澤はま君） 日程5、議案第46号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

町長（矢口 稔君） 議案第46号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、引用する条項にずれが生じたため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例の施行日は、公布の日、適用は、令和6年11月1日からとなります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただけますようお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、服部議員。

10番（服部久子君） お尋ねします。ずれを生じたために改正するというふうに言われましたけど、このずれの中身という、中身の改正もあるんでしょうか。その条項のずれだけを直す議案でしょうか。ちょっと教えてください。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

29日に行われました全員協議会のほうで御説明しました資料のほうを御覧いただければと思いますので、御確認をお願いします。

〔「ずれだけですか。内容についての。」と叫ぶ者あり〕

住民課長（寺嶋秀徳君） ええ、そうです。

議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第47号の上程、説明、質疑

議長（横澤はま君） 日程6、議案第47号 池田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

町長（矢口 稔君） 議案第47号 池田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、国民健康法の一部改正に伴い、引用する条項にずれ等が生じたため、所要の改正を行うものであります。

なお、条例の施行日は、公布の日であります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第48号の上程、説明、質疑

議長（横澤はま君） 日程7、議案第48号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第5号）
についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

町長（矢口 稔君） 議案第48号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第5号）の提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ9,757万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ50億8,013万9,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、款10地方交付税を6,844万円増額しました。

款14国庫支出金では、障害者総合支援給付費、子ども・子育て支援交付金等を主なものとして1,807万1,000円を増額しました。

款15県支出金では、障害者総合支援給付費等の県負担分の主なものとして1,070万1,000円増額いたしました。

款20諸収入では、森林組合返還金の増と、森林の里親促進事業返還金の減で、差引き36万円を増額しました。

一方、歳出の主なものとして、款2総務費では、空き家バンク活用事業補助金の増、交通安全対策工事、町営バス車両修繕費を主なものとして1,044万4,000円の増額としました。

款3民生費では、介護給付訓練等給付費及び障害児入所給付費等事業の増、こども家庭センター設置準備事業の増を主なものとして4,197万円の増額、款4衛生費では、子宮頸がん

ワクチン接種費用の増、また、地球温暖化対策実行計画を担当職員で作成することにしたため、その委託料を減額し、差引き473万円の増額、款6農林水産業費では、農業農村整備事業負担金の増、松くい虫被害対策事業の増を主なものとして、減額した事業もありますが、差引き534万3,000円を増額しました。

款8土木費では、道路維持経費として、除雪委託料や除雪機リース、交通安全対策事業では、町道花見線池田保育園前の安全対策を主なものとして2,451万8,000円の増額、款10教育費では、会染小学校体育館大型スクリーンの交換、中学校の教師用指導書の購入、中間教室移転のための多目的研修集会施設のエアコン設置工事、総合体育館のアリーナ照明修繕を主なものとして1,056万7,000円を増額するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足説明を担当課長にいたさせます。

議長（横澤はま君） 補足の説明を求めます。

議案第48号中、歳入関係と総務課の歳出について、宮澤副町長兼総務課長事務取扱。

副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） それでは、議案第48号 池田町一般会計補正予算（第5号）につきまして、歳入及び歳出のうち、総務課関係の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ9,757万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ50億8,013万9,000円とするものであります。

まず、5ページを御覧ください。

歳入では、款10地方交付税に6,844万円増額計上しました。

款14国庫支出金では、項1国庫負担金に障害者総合支援、障害児入所給付等負担金及び障害者福祉費の過年度負担金といたしまして1,282万円を増額しました。項2国庫補助金では、地域生活支援事業補助金、これは障害者自立支援給付審査システム改修分であります。そのほか、こども家庭センター設置に係る子ども・子育て支援交付金と合計で525万1,000円増額計上いたしました。

続いて、6ページ、款15県支出金では、項1県負担金に、障害者総合支援、障害児入所給付等県負担分として627万2,000円増額計上、項2県補助金では、子ども・子育て支援交付金の県補助分として127万9,000円増額しました。

森林関係事業補助金は、枯損木活用事業の増として270万円増額、U I J ターンで就業・創業する者への補助金を45万円増額、合計で442万9,000円増額計上しました。

款20諸収入、項4雑入、目5雑入では、森の里親促進事業協定事業者減のため、支援金を

30万円減額をし、目7に、森林組合の補助金返還金として66万円増額をしました。差引きで36万円、雑入につきましては増額計上いたしております。

続きまして、総務課の歳出関係について御説明申し上げます。

まず、7ページをお願いいたします。

款2項1目1一般管理費は73万円の増額で、説明欄の一般修繕費では、マイクロバスの修繕として26万6,000円増額、庁用・機械器具購入費では、A E D価格高騰のため46万4,000円の増額をしております。

目6企画費は743万円の増額で、主な内容としましては、説明欄、企画一般経費の消耗品では、人口減少対策及び来年度の町制施行110周年記念事業におきましての懸垂幕の作成、移住定住推進事業では、歳入で説明しましたU I Jターン就業・創業支援事業費、今回の該当者は東京圏から当町にUターンしまして県の登録している企業に就職した者でありますけれども、それに対する補助、また空き家バンク活用事業補助金の増によるものであります。

最後に、目7自治振興費ですが、元気なまちづくり事業補助金の増により27万円増額をいたしました。

総務課関係の補足説明は以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第48号中、住民課関係の歳出について、寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目8交通安全防犯対策費は、56万4,000円の増額補正をお願いいたします。内容につきましては、2か所分の交通安全対策工事請負費を計上するものでございます。

次に、目9バス等運行事業費では、79万円の増額補正をお願いいたします。町営バス明科線、安曇野線、2車両分の一般修繕料を計上するものでございます。

次に、目10消費者行政費では、8ページにかけまして、10万2,000円の増額補正をお願いいたします。内容につきましては、北アルプス連携自立圏負担金の増額による予算計上でございます。

次に、項2町税費、目2賦課徴収費では、50万円の増額補正をお願いいたします。町税等の過誤納金の発生に伴い、町税等過誤納還付金50万円を追加補正するものでございます。

次に、項3目1戸籍住民基本台帳費では、コンビニ証明交付に関わる電算委託料5万8,000円の増額補正をお願いいたします。データ使用料金の値上げに伴うものでございます。

次に、9ページ上段を御覧ください。

款3項1目2高齢者福祉費の説明欄、後期高齢者医療事業の後期高齢者医療療養給付費負担金では、173万3,000円の予算計上をお願いいたします。こちらにつきましては、長野県後期高齢者医療保険広域連合へ令和5年度分の療養給付費の確定によります負担金を支払う関係でございます。

次に、12ページを御覧ください。

款4衛生費、項1保険衛生費、目3環境衛生費では、270万5,000円の減額でございます。内容につきましては、説明欄、環境衛生一般経費の集積所改修補助金10万円の増額と、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定委託料280万5,000円の減額をするものでございます。集積所改修補助金は堀之内地区1か所分の予算でございます。

また、地球温暖化策実行計画（事務事業編）策定委託料につきましては、6月補正予算で予算計上したわけですが、検討した結果、業者委託をせず、職員による計画策定に方向を切り替えたものでございますので、予算を減額するものでございます。

住民課関係の補足説明以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第48号中、健康福祉課関係の歳出について、宮本健康福祉課長。健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

下段、款3民生費、項1社会福祉費、目2高齢者福祉費181万4,000円のうち、健康福祉課分高齢者福祉事業8万1,000円の増額をお願いするものです。福祉郵送サービス事業の利用者増によるものです。

9ページをお開きください。

目3障害福祉費2,815万4,000円の増額をお願いするものです。主な理由としまして、説明欄にあります各障害福祉サービス事業者の利用者増によるものでございます。

では、10ページをお開きください。

目4介護保険費282万5,000円の増額は、介護保険広域連合負担金、虹の家の負担金の増額によるものでございます。

続きまして、その下、目5地域包括支援センター運営費38万3,000円の増額補正の主な理由としまして、介護保険第9期事業計画に対応する業務システムの改修によるものです。

目8総合福祉センター管理費83万3,000円の増額補正の主な理由としまして、電気料金の増額によるものです。

目11多世代支援事業費780万円の補正の主な理由としまして、説明欄2つ目の二重丸、子ども家庭センター設置準備による工事請負費やそれから3つ目の二重丸、多世代集落支援事業は、子育てに関係する集落支援員を配置によるものでございます。

続きまして、12ページをお開きください。

款4衛生費、項1保険衛生費、目2予防費743万5,000円の増額です。主なものは、説明欄にあります個別接種委託料の増加です。子宮頸がんワクチンキャッチアップ駆け込み接種増が主な理由でございます。

健康福祉課は以上です。

議長（横澤はま君） 議案第48号中、振興課関係の歳出について、下條振興課長。

振興課長（下條浩久君） 振興課関係の説明をいたします。

12ページ下段をお願いいたします。

款6項1目3農業振興費18万3,000円の増額補正です。この経営所得対策等推進事業補助金は、池田町農業再生協議会への補助金で、職員2名分の勤勉手当支給のため増額補正をお願いするものであります。

振興課関係は以上です。

議長（横澤はま君） 議案第48号中、建設水道課関係の歳出について、山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） それでは、建設水道課関係の説明を申し上げます。

12ページを御覧ください。

最下段、款6農林水産業費、項1目4土地改良費では、125万円の増額補正です。池田町土地改良区で実施をする事業に対する補助金の増額でございます。水門改修工事費の増によるもののほか、令和7年度より予定をしていた内鎌地区の水路改修事業が県より前倒して事業割当てされたことにより追加となったものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項2目1林業振興費では、420万円の増額補正であります。減額、増額それぞれありますけれども、林業振興事業では、100万5,000円の減額補正です。内容といたしましては、県へ要望していた補助森林整備事業が採択とならなかったことによる委託料200万円の減額と、町で保有するチェーンソーなどの備品更新費用として50万円、北アルプス森林組合からの補助金返還額の増に伴う町から県への返還の増額補正でございます。

松くい虫被害対策事業は、480万5,000円の増額補正をお願いいたします。新たに、松くい虫被害木の伐採、搬出、出荷等を実施する事業が割当てされたことによるものでございます。

町単林道整備事業では、40万円の増額補正で、降雨により林道中島線ののり面の崩落、路肩の欠損が発生いたしましたので、補修費用を計上しました。

目2 森林の里親事業費では、森林の里親契約を結んでいた2社のうち、1社の契約が継続とならなかったことより減額となる支援金に伴い、29万円を減額するものとするものでございます。

下段、款8 土木費、項1 目1 土木総務費は、58万8,000円の総額補正でございます。相道寺地区の側溝整備に伴う登記事務委託料及び土地購入費を計上してございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

款8 土木費、項2 目1 道路橋梁維持費では、2,193万円の増額でございます。内容につきましては、除雪に伴う施設修繕料及び委託料、また重機借上料等でございます。

目3 交通安全施設整備事業費は、200万円の増額でございます。池田保育園周辺の路面標示等の費用を計上しております。

建設水道課関係の説明は以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第48号中、学校保育課関係の歳出について、井口学校保育課長。学校保育課長（井口博貴君） それでは、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

15ページ上段をお願いします。

款10項2 目1 池田小学校管理費30万1,000円の増額補正をお願いします。一般修繕料17万8,000円につきましては、体育館南側オペレーター修繕です。学校用・機械器具購入費12万3,000円につきましては、ワイヤレスマイクロホン3本の購入費用です。

次に、目2 池田小学校教育振興費29万円につきましては、バス借上料の値上がりにより今後の不足分が予想されるため増額補正です。

次に、目3 会染小学校管理費224万円の増額補正をお願いします。電気料100万円につきましては、今後の不足分が予想されるため増額補正です。一般修繕料124万円につきましては、体育館大型スクリーンの更新費用です。

次に、項3 目2 教育振興費284万4,000円の増額補正をお願いします。教科書の更新時期を迎え、令和7年度から10年度までの4年間使用する教師用指導書と教材の費用です。

次に、項4 目3 文化財保護活用推進費34万1,000円の増額補正をお願いします。岡麓終焉の家敷地内のヒノキほかの伐採費用です。

学校保育課関係の説明は以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第48号中、生涯学習課関係の歳出について、大澤生涯学習課長。

生涯学習課長（大澤 孔君） それでは、生涯学習課関係の補足説明を申し上げます。

15ページを御覧ください。

最下段、款10教育費、項4目6美術館費は、建築基準法に基づき毎年義務付けられている美術館の防火設備定期報告委託料として、37万4,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、16ページ、目8多目的研修集会施設費は、多目的研修センターの施設修繕費として40万9,000円、これは誘導灯の修繕のほか、2階和室を中間教室として利用するに当たり、照明器具の取換えを行うものでございます。さらに工事請負費では、中間教室のための改修として、W i - F i の整備並びに和室等へのエアコン設置で計202万6,000円を増額するものでございます。

続きまして、項5目2総合体育館費は、電気料31万4,000円をはじめ、アリーナの照明3基分の修繕料129万8,000円を、目3体育施設費は、内鎌マレットゴルフ場内の枯損木処理に係る産業委託料13万円を計上いたしました。

生涯学習課の補足説明は以上でございます。

議長（横澤はま君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第46号より第48号まで、各担当委員会に付託

議長（横澤はま君） 日程8、議案第46号より第48号までを各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） ただいまの付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号より第48号までを各担当委員会に付託することに決定しました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（横澤はま君） 日程9、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして、請願・陳情書の朗読をさせます。

山岸事務局長。

〔議会議務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） これについては、各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

山岸議会議務局長。

〔議会議務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） お諮りします。

請願・陳情書は、付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、各担当委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（横澤はま君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前10時51分

令和 6 年 12 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

令和6年12月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

令和6年12月7日(土曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	安部誠君	4番	山崎正治君
5番	大厩美秋君	6番	中山眞君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢口稔君	副町長兼総務課長事務取扱	宮澤達君
教育長	山崎晃君	住民課長	寺嶋秀徳君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	振興課長	下條浩久君
建設水道課長	山本利彦君	会計管理者兼会計課長	丸山光一君
学校保育課長	井口博貴君	生涯学習課長	大澤孔君
総務課長補佐兼総務係長	滝沢健彦君		

事務局職員出席者

事務局長 山岸 寛 君 事務局書記 矢口 富代 君

1 2 月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	7 番 大出美晴議員	<ul style="list-style-type: none"> 1 . 池田町のスポーツ振興について 2 . 姉妹都市の締結を進めるには 3 . 公共施設の老朽化問題について 4 . ワインマルシェを振り返って 5 . 池田町の景観を発信するには 6 . 災害時を想定した町の対応は
2	6 番 中山 眞議員	<ul style="list-style-type: none"> 1 . 農業の新局面に順応する仕組みづくりと池田町農業経営基盤再構築について 2 . 町制110周年記念事業としてのまちなか活性化と歳入増対策について
3	5 番 大厩美秋議員	<ul style="list-style-type: none"> 1 . 保育園統合に向けた進捗と課題を問う 2 . 気候非常事態宣言からゼロカーボンに向けた今後は
4	4 番 山崎正治議員	<ul style="list-style-type: none"> 1 . スマートテロワール構想と地域計画について問う 2 . 部活動の地域移行に向けた取り組みと課題について問う
5	2 番 三枝三七子議員	<ul style="list-style-type: none"> 1 . 町政の方向と町長の考えを問う
6	1 番 矢口結以議員	<ul style="list-style-type: none"> 1 . 池田町の未来展望と政策は 2 . 来春のこども家庭センター設置に向けて
7	1 0 番 服部久子議員	<ul style="list-style-type: none"> 1 . 自衛隊へ若者の個人情報提供の中止を求める 2 . 子どもの権利条約を活かした行政と学校の取り組みを聞く 3 . 病児保育事業の充実を求める
8	9 番 薄井孝彦議員	<ul style="list-style-type: none"> 1 . 住み良い町に「池田町まちづくり基本条例」の制定に向け検討開始を 2 . 一般質問で検討すると回答した事項を問う 3 . 自治会対策の取り組みの検討状況と今後の対策を問う

9	3番 安部 誠議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 会染西部圃場整備の進捗状況等に関して 2. 積立金の目的別積立てに関して 3. 町民ミーティングの結果と人口減少対策に関して
10	8番 和澤忠志議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 社口原地区の耕作について 2. 鳥獣害対策について 3. スマートテロワール構想について

開議 午前 9時00分

開議の宣告

議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、7番、大出美晴議員、所用のため途中退席との届出がありました。

一般質問

議長（横澤はま君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして一般質問一覧表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） これより一般質問を行います。

大出美晴君

議長（横澤はま君） 1番に、7番の大出美晴議員。

大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） おはようございます。

7番、大出美晴です。

久々の第1番の質問者としてちょっと緊張していますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、早速質問に入ります。

今回の質問は、来期における町長方針に取り組んでいただけるか、あるいは予算に盛り込んでいただけるかというような点から質問させていただきます。

まず第1として、池田町のスポーツの振興について。

1番、町の球技大会を活気づけるにはということで、コロナ禍以降、参加人数が減っている大会ではありますが、担当職員の努力により、何とか維持しているようであります。これを盛り返すことができるのか、あるいは町民の意識を変える手だては考えられるのか、お聞きいたします。

議長（横澤はま君） 教育長。

〔教育長 山崎 晃君 登壇〕

教育長（山崎 晃君） 御質問にお答えさせていただきます。

ともに考えさせていただきたいなという立場でお答えをしたいと思います。

本年10月に開催した町民球技大会の自治会の参加状況は、野球、バレー、マレットゴルフ、卓球競技につきましては、コロナ禍前と比べおよそ半数にとどまりました。自治会役員の負担、高齢化、就労形態の変化、スポーツ種目の多様化、チームスポーツを敬遠する傾向等から、球技大会に参加する意識が薄れてきていることが要因と思われ、今後もコロナ禍前のように多くの自治会に参加していただくことは非常に難しいと感じております。

ただ、スポーツへの関わり方としては、スポーツをする人、見る人、支える人3点で成り立っており、町民球技大会は3点の要素を持った役割を持ち、併せて地域の絆を深める重要な大会として位置づけております。毎年楽しみにしている愛好家もおり、参加人数が少ない競技でも地道に継続することは必要です。新たな種目の提案もいただいておりますので、今後種目の内容、周知方法等を検討し、来年度の計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 今の質問に関わってくるとは思いますけれども、2番の質問として、誰もが参加できるスポーツ大会にするにはということで、町民が気楽に参加できる工夫はできるのかということを質問いたします。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） お答えをさせていただきます。

町民が気楽に、気軽にスポーツ参加をできる工夫の一環として、町ではスポーツや運動に触れ合う場の提供を行っております。総合型地域スポーツクラブ、大かえで倶楽部とスポーツ推進委員会では何でもスポーツ体験会やスポーツ交流会を開催し、誰もができるニュースポーツの体験会を開催しております。このほかにも大かえで倶楽部では子供から大人までの各種運動教室、スポーツ推進委員会では本年度、町民登山を復活させたり、年明けにはスケート教室やフィットネス教室の開催を新たに計画するなど、年々多様化するニーズに応じ、スポーツに触れ合える機会を増やすように取り組んでおります。

また、全国的に小・中学生の運動離れが課題となっており、当町においても運動離れが進む傾向にもあります。町では幼少期からの運動習慣が身につくように、大かえで倶楽部と松本山雅が連携し、保育園年長から小学校低学年向けのパルシューレ教室を行い、地道な活動を通してスポーツ人口の増加を図っておるところであります。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 大かえで倶楽部に私も役員になってはいますが、その中でこの間もポッチャとかそういうのを体験したりなんかしていますけれども、ああいったものだったら小さい子供からお年寄りまで一緒に楽しめるのではないかなと、体を動かすという点ではそういうこともいいのではないかなというふうに思いますので、またそういうことも参考にさせていただければありがたいと思います。

続いて、2の姉妹都市の締結を進めるにはということで、他市町村との交流と経済の活性化を。

姉妹都市の締結は、私が議員になってから言い続けてきた課題の一つであります。町長が替わり、体制が変わる中、交流を盛んにし、経済の活性化につなげる時ではないかと考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） おはようございます。

それでは、大出議員の質問にお答えさせていただきます。

他市町村との交流と経済の活性化をということでございます。

私がこの職に就いて9か月がたとうとしております。その中で様々な自治体を含め、関係する皆さんと顔と顔を交えて交流を図ってまいりました。特に今まで交流を継続している団体や災害協定を締結している自治体など、町長が替わる中で改めて交流の継続や発展に向け

た取組を始めているところであります。10月には東京へ出張の際、横浜市磯子区、岡村西部自治会の皆様と懇談する機会を設け、同時に磯子区長をはじめとする横浜市磯子区役所の皆様ともお話しすることができました。今後とも情報交換等を通じて交流等を図ってまいりたいと思います。

また、国際的な交流については、従前のマレーシアや台湾との交流の継続とともに、今後 JICA 国際協力機構や ANPI 長野県国際化協会などの皆様のお力をお借りしながら、国際的な姉妹都市締結に向けて努力をしてまいります。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） ぜひ進めていていただきたいと思います。

岐阜県の池田町とか、それから北海道の池田町もありますので、ありますというか、そういうところも議会としても研修に行ったりなんかして、向こうのよさも少しは知った中で、町長とも一緒に行ったということも経験の中でまた進めていていただきたいと思います。

続いて、公共施設の老朽化問題について、として施設の安全性を確保するにはということと、それから両方兼ねてということで、の使用頻度に合ったメンテナンスをということで質問いたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 公共施設の老朽化の問題についてであります。

各施設担当にて適宜チェックを行い、必要に応じてメンテナンスを行っております。今後全ての公共施設を今までと同じように維持していくのは、金額の面や必要度からいっても現実的ではないので、随時検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 公共施設についてはこれからかなり問題になってくると思いますし、町長方針がどういう方向に行くかということが、この維持につながっていくというふうに私は思っていますので、ぜひこれからの問題として取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、4のワインマルシェを振り返ってということで、今回の開催においてのよかった点と反省点をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） ワインマルシェを振り返ってということで、お答えさせていただきたいと思います。

私の下には、町内外からワインイベント復活を望む声が多く寄せられておりました。令和元年10月に開催した第6回信州池田町ワイン祭り、こちらは参加者が約700名でしたけれども、以来5年ぶりのイベント開催を担当部署に指示をして実施をいたしました。

私が就任してから当初、年度計画には計画をされておらず、準備期間が少ない中、10月19日土曜日、池田町乾杯条例制定記念 信州池田町ワインマルシェ2024と題し、テストイベントとして実施をいたしました。当日は天候も何とかもち、創造館駐車場は想定に近い約300名の来場がありました。町に関係する5つのワインメーカーやワイナリー、飲食店、8店舗に御協力いただき、さらには地元で活躍する安曇野ジャズプロジェクトの演奏により会場を盛り上げていただき、大変好評を得ることができました。

反省点といたしましては、7月以降、池田あっぱれ、花火大会、農業祭・病院祭などのイベントが連続し、担当部署職員の負担が大きいため、来年以降はイベント会社に主導していただく方法などを模索し、地酒の関係者も含めた協議の中で、近日中には開催時期のめどをつけ、来年以降、町の一大イベントとなりますよう計画していきたいと考えております。

さらには、北アルプス・安曇野ワインバレー特区の構成市町村である大町市、安曇野市との連携イベントになるよう協力を求めてまいりたいと考えております。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） ぜひ関係者も含めて、話し合いとか推進に向けての協議を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、5番の池田町の景観を発信するには。

東山からの眺望はどう発信するかということで、創造館からの北アルプスの景色はすばらしいと思うのは、私も含めたくさんいると思います。また、そこには634メートル、スカイツリーの高さ、そして東山には至るところ、角度を変えて眺めがよい場所が各所にあります。これを少し整備するだけで名所となる場所ができるのではないかと私は常々思っています。

町長のお考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 池田町の景観を発信するにはという質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、東山からの眺望が池田町の売りでもあり、メリットでもあります。

現在、財政緊急対応期間のため、大規模な工事等はできませんが、できる限りメリットを最大化できるよう努力をしております。

その中で、考えられる整備方法としては、景観のよい南北の農道や町道の空きスペースを利用して、町民の皆さんからの要望でもある一休みでき、ほっとすることができる、仮称ですけれども、幸せベンチの設置や先日高瀬中学校の3年生から御提案いただいたクラフトパークの景観や標高634メートルを生かしたスカイツリー（634）ベンチブランコ、これも仮称ですけれども、などができればと考えております。その際には、地元の池田工業高校の御協力もいただきながら、事業化につながる努力をしております。

また、私の公約の一つでもあるRVパークの設置についても順次具体化して、これからの季節、早朝のモルゲンロート、朝焼けですけれども、これを売りにしながら、滞在型の観光を推進し、地域経済にもプラスの効果が出るよう計画をしております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） この間、私も駒ヶ根市の養命酒の工場のところに開発を始めた、くらすわの森というところに行ってきました。開発途中で、駐車場もかなりこれから大きく造ろうとして工事が始まっていました。そこでできたところで、展望台みたいなところがあって、そこからの南アルプスの景色がすごいよかったと、中央アルプスをバックにしながら南アルプスを見るというような感じで、非常にこういうふうに池田町もなってくればありがたいかなというふうに思いました。

いずれにしても、行政がそのことをできるということではなく、できる範疇が決まってしまうという中で、やはりあそこも企業がそういうことを積極的に進めているということで、池田町もやることとしては、そういう大きな企業を呼んで来て、呼んでくれるかどうか分かりませんが、そういうところに観光も含めての企業努力をしてもらおうということも大事なことだと思いますけれども、町長のお考え、ちょっとお聞きします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 今、駒ヶ根市のくらすわの森のお話を御提案いただきました。池田町は本当にそれにもう近い状況で、かなり整備がもう既にできているような状況でもあろうか

と思います。なので、もう一工夫するだけでもっと魅力あるエリアになるのではないかなというふうに思っております。その中で企業のまたそういったサポートという形も十分それはアイデアの中に入れてまいりたいと思います。

あの地域を、あのエリアを生かした、そしてまた環境にまた配慮した、できればそういったスポンサーなり支援を受けて、あそこをまたさらにバージョンアップ、魅力度をアップしていただける、そういった企業があればぜひアプローチをして、こちらからもいきたいと思いますし、また何かそういったところで御存じな企業とかがあれば、私はもうどこまでもそういったところに直接お伺いして実際はどうなのか、どんなことを考えているのか、どんなことを一緒にできるのか等々を含めて、様々な角度からあそこの魅力度を上げてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） ぜひ努力していただきたいと思います。

続いて、6の災害時を想定した町の対応はということで、 として飲料水の確保はどうするのか、お伺いいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 災害時を想定した町の対応のうち、飲料水の確保はの問いについてお答えいたします。

町が備蓄している保存水は500ミリリットルペットボトルなどにより、7,808.5リットルあるほか、浄水装置を1台保有してございます。防災倉庫以外にはやすらぎの郷、多目的研修センター、小・中学校、保育園、アート梱包運輸、広津及び陸郷の集会施設に分散備蓄をしています。そのほか、民間企業、これは安曇野ミネラルウォーターさんやツルヤさん、そしてイオンビッグさんなどと災害協定を結び、災害時に必要な物資を必要量調達する、いわゆる流通備蓄による対応としております。また、保存期限を過ぎた水についてもトイレ等飲料用以外での使用を考慮して保管に努めております。

一方、本年9月に長野県が公表した地震防災対策強化アクションプランによりますと、飲料水は避難所と避難者数掛ける1.2掛ける1人1日3リットルから算出した必要量を市町村、そして県がそれぞれ3分の1を備蓄調達することとしています。これによると、当町が備蓄する目安は6,840リットルとなり、当町の備蓄量はこれを現在上回っていることとなります。

以上であります。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 分かりました。

続いて、備蓄品の考え方をお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 備蓄品の考え方についてお答え申し上げます。

現在町は人口の1割が3日間に必要な量を備蓄しております。

先に触れた長野県地震防災対策強化アクションプランでは、災害初期の生命維持や生活に必要な物資について、県と市町村が共通の考え方、目安による備蓄を目指し、国のプッシュ支援が届くまでの3日間に対して市町村、県がそれぞれ必要量の3分の1を備蓄、調達するという考え方であります。この算出の基となる避難所、避難者は第3次長野県地震被害想定調査報告書のうち、糸魚川 - 静岡構造線断層帯地震、こちらは全体ですけれども、で被害想定された市町村ごとの避難所避難者の最大値、池田町は1,900人であります、として、食料、毛布、乳児用粉ミルク、液体ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯簡易トイレ、トイレトーパー、生理用品、飲料水の必需品、9品目などの必要量を示し、4年間、これは令和6年から令和9年までですけれども、かけて備蓄する計画であります。

町では、これが十分だとは考えておりません。今後も物資の備蓄を推進していくとともに、一番は町民の皆様にも最低3日間、できる限り、1週間分の備蓄をお願いしたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 分かりました。

町の備蓄、そして自治会、防災会の備蓄、自治会で持っている備蓄品もあると思います。そこら辺のところ、何というか、連携をしてやっていていただきたいと思います。

ちょっと気になったのは、いろんな備蓄品があると思うんですけれども、日常生活にどこまで関連させて確保しておかなければいけないのかなというところがあって、そういうものがどんどん増えてくると確保する場所もなくなっていくということ、それから、ところによっては倉庫もなくて、地下に置いておくと。そうすると、食料なんかも、あるいは水分を持

っちゃいけないものも確保しなければいけないというようなこともあると思いますので、そういうところもどんなふうに関連といたしますか、対応していくのかということも含めて連携をしていていただきたいと思います。

最後にそこだけお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 自治会や自主防災会の皆様に御協力いただいて備蓄は行っていただいているわけですが、その備蓄量は増えていく可能性もあります。一つはローリングストックで使っていただく、訓練等とか何かの会合のときに、ぜひその備蓄品を流通させていただいて、町からも分散備蓄をしておりますので、お願いしている部分を含めてローリングしていただく中で、それが災害のときにはこんなものがあるんだということも気づきますし、足りないか、足りているかというところはそこで備蓄品を見れば分かりますので、そういったところをまず1点お願いして、そういった適正な管理をお願いしたいというところ。

あと、できれば本当に自治会でまとめると、どうしても自治会単位だと大きなところ、小さなところもあって、大きなところは本当に倉庫が幾つあっても足りないというところがあるかと思いますが、そういったところはやはり隣近所の隣組やそういったもっと小さい単位の中で取決めができるようなサポートができないかというふうに考えております。

実際、私が住んでいる自治会の中の各組、いわゆる木戸と言われているところなんですけれども、実際防災倉庫を造り変えて、実際その前は冠婚葬祭で使っていた倉庫を今度は防災備蓄倉庫に変えて、御近所防災倉庫という名前をつけて、今度はそこで備蓄をしていこうという方針に切り替えました。そうすれば、顔の見える人たちが気軽に食料品も含めて、いろんなジャッキや様々なものもその単位だったらあまりかさばらずに、そして取りに行くときとか支援を受けるときも、近所に取りに行けるということが一番大事かと思っておりますので、やはりなるべく身近なところで、そういった備蓄箇所がなるべく増えていくような仕組みを何とか取っていききたいというふうに考えております。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） ぜひそういった努力をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（横澤はま君） 以上で、大出美晴議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。

中山 眞 君

議長（横澤はま君） 2番に、6番の中山眞議員。

中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

6番（中山 眞君） 6番、中山眞です。

新年度予算、それから政策立案策定中の今、町長2年目を迎えた池田町が向こう1年何を目指すのか。

今は、団塊の世代が75歳以上となって、後期高齢者人口が急激に増加しています。超高齢化社会を迎える2025年問題、騒がれていますけれども、まだ先のことのように思えていたんですけれども、もう間もなくです。来年です。一気に労働力不足や生産年齢人口の減少、しかも消費の減少や生産性の低下に直面していきます。池田町の主要産業である農業と商工業もまさに直面していきます。そのために、これからどう変わらなければいけないのか。池田町の農業と商工業について、今回と次回にまたがって取り上げていきます。

商工業業界には、後ろに商工会とか観光協会がいます。今まで国に頼ってきた農業は、その国が法改正によって、支援が大きく変わろうとしています。900を超える池田町の農業従事者やファームの方たち、誰を頼りにすればいいんでしょうか。

その農業問題について、まず地域計画と町農業振興、現在進められている地域計画は人口減少、高齢化、気候変動など、様々な課題に対応し、農業の生産性を上げ、多面的機能の発揮、地域社会の活性化を図るために、地域ごとの特性を生かし、計画的に取り組み、農業の持続的な発展を目指すものであります。その目的は、地域の資源を生かすこと、これは町長の構想にも入っているとおりです。それを生かしながら地域農業の活性化を図るということです。

次に、生産性を上げて、今の農業者の所得を安定させること、耕作者にとって魅力ある農業づくり、これは目的の一つです。そこから農業生産性と環境保全の両立を目指すもの、これが主な地域計画の目的になっています。その進め方として、土地利用状況、農業経営状況、人口動態など、現在の地域の現状を分析する。それから、担い手確保で地域が目指す農業の姿を明確にする。将来の目標地図の作成、これはここまでは今まで進んでいます。それから、

担い手確保と目標達成のために必要な具体的施策を策定していく。ここが全然見えてきておりません。地域計画の実施母体や役割分担を明確に進めるためには、これが必要です。

先ほども言いましたように、池田町の農業はどこが主体で進めているのか。多分皆さん分からないと思うんです、はっきりしない。だけれども、今後はこういった問題も踏まえて役割分担を明確にしていかなければいけないです。今の池田町はこれが大事だと思います。どこが主体なのかということです。

地域計画策定には、地域の関係者が主体的に参加し、話し合いを重ねていくことが重要です。担い手確保と担い手への農地集約、それから遊休農地の解消、新規参入の積極的な促進、そして、効率的な農業経営の支援がそこに必要になってきます。地域計画は、単に10年後の目標地図を作成するだけでなく、計画に基づいた取組を推進することが主体であって、地区に密着した堅実な地道な活動が重要になってきます。そのため、地域住民、農業経営者、行政機関などが一体となって地域全体で取り組むことが重要になってきます。

農業新聞には、農水省補助要件に地域計画という大きな見出しで、国の多面的支援交付金など現在43ある補助事業にこの地域計画をひもづけしようとしています。10年後の農地耕作者に位置づけられていることを条件に、ポイント加算して採択されやすくする。補助率を上げていく。これは7月26日の農業新聞でうたっています。また、8月5日には、地域計画の作成が各地で大詰めに入る。現状は人手不足などに直面しており、行政は策定をしっかりと支える必要がある。農業者の減少の一途に歯止めをかけるためにも、改正基本法に期待したい。自給率が低迷する中、生産基盤の維持強化は待ったなしであるとうたっています。

長くなりましたけれども、お聞きします。農業の新局面に順応する町の農業基盤構築の具体的な基本的な取組姿勢をお聞きします。

議長（横澤はま君） 町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

町長（矢口 稔君） それでは、中山議員の御質問にお答えをいたします。

農業の新局面に対応する町の農業経営基盤構築の基本的な取組についてであります。

これまでと変わらず、農業は町にとって重要な産業であると認識しております。農産物の栽培という観点だけでなく、池田町は地形や景観の維持といった側面も大きく、繰返しになりますが非常に大切な分野でもあります。

ただし、議員御指摘のとおり、人口減少に伴う担い手の減少は顕著な分野でありますので、今後を考えると、危惧する点が多くあります。国も農業の将来を危惧し、地域計画という

新たな制度を創出しました。町でも8月に地区懇談会を開催し、多くの皆さんの意見をいただきました。年度末を目標に地域計画を作成しておりますが、作成したから終わりではなく、これからが始まりとなるよう、次年度以降も協議や話合いの場を持ちながら、関係各所と連携し、将来の農業がさらに振興していくよう推進していく考えであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

6番（中山 眞君） 池田町の現状と今後の10年後です。3月に出された農業経営意向調査報告書、これは池田町の農業従事者1,000人にアンケートをしたこの結果が出ています。そこには、「後継者がいない」と回答した農家が約7割います。「今後農業経営を考えていない」という人が約半数もいます。耕作地の集約化のため農地交換可能な人は、要は農地を提供してもいいという人が約6割います。これが今の池田町の現状です。

お聞きします。3割しかいない農業後継者問題をどういうふうに捉えているのか。お願いします。

議長（横澤はま君） 下條振興課長。

振興課長（下條浩久君） それではお答えいたします。

この農業後継者問題につきまして、認識としましては非常に厳しいというように考えておりますが、今後のことを悲観的に捉えるだけではなく、前向きな発想で進めていかなければならないというように考えております。

そこで、1つ目に、現在町内で営農している皆さんが継続して営農できる環境づくり、2つ目に、経営体が安定してある程度の面積を耕作できるよう基盤整備などを行うこと、3つ目に、新規の農業従事者を育成すること、4つ目に、スマート農業を推進し今まで以上に労働生産性を上げること、5つ目に、農業を継続するため稲作だけではない複合経営や園芸作物に特化した営農などにより稼げる農業を行うこと、以上のようなことを総合的に考えていくことが必要と考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

6番（中山 眞君） まさしくそのとおりだと思います。問題は、誰がそれをやるかということなんです。誰が農業従事者を育成したり、環境づくりをしたり、生産性を上げていくこ

と、そこが問題です。

それで、次に農業委員会の話に移ります。

農業委員会の今の農業委員会の国の施策として、役割は農地の集積と集約化で担い手への農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進など、効率的な農業経営者を支援、それから、農地中間管理機構の活用やデジタル技術を活用した農地情報の見える化などが農業委員会の役割とつたっています。機能を強化するということ、農業委員会の事務処理の効率化や専門性の高い人材の確保、地域の実情に合わせた組織運営の支援など、農業委員会の機能強化に取り組むと国ではしています。

農業者の多様なニーズへの対応として、女性や若者など、多様な担い手の支援策を強化する。農業経営の多角化や新規就農者の育成支援を行う。それに伴って、地域の農業の活性化を図っていくというふうになつていっています。

町のホームページでは、池田町の農業委員会の活動を農地法に基づいて、農地の権利移動の許可や農地転用申請書の受理、意見書の添付、それから農地に関する手続、農地を取得したいときの手続、それから農地の売買、贈与、貸借などには農業委員会の審査をする。

最後にうたっています。地域の課題に向けての取組として、農業者、集落、または農業団体の声を酌み上げ、行政で意見し、行政政策に反映すると町のホームページではうたっています。

池田町は、今ここはどうなんでしょうか。単に農業委員会は審査をして農地転用の許可をする。これにとどまらずに、実際に委員の人たちが住民や農業者に溶け込んだ活動を行っているのかどうか、主体的に行っているのかどうか、ここがちょっと不十分なような印象を私は持ちます。

これからの農業委員会は、今の社会情勢の変化に合わせて見直しが必要です。国でも同じようにうたっています。地域に見合った独自性のある活動が重要というふうになっています。池田町ではもう既に地域計画においては、下地ができています。他市町村よりは先んじて取りかかっています。3年ほど前からの中山間総合整備事業や地域計画の下地を池田町農業振興協議会で取り上げており、そこで新規農業法人が立ち上がり、地域計画策定と推進、それから法人の具体的な申請計画、それから補助事業の活用と、3か年の計画がもう出来上がっています。これを基本というか、この考えを考慮しながら、池田町は進もうと思えばすぐにも前に進んでいける状態にはなっているということです。これを生かさない手はありません。

その池田町農業振興協議会の提案として、農業者との意見交換、あるいは特産品の開発、農業センサスによる高収益作物の提案、それから国の補助事業などの検討を上げております。これに対して、先ほども言いましたように、これらを今後どこが主体となって進めていくのかということです。

そこでお聞きします。地域計画に見合った農業委員会をどう構築していこうと思われているのか、お聞きします。

議長（横澤はま君） 振興課長。

振興課長（下條浩久君） それではお答えいたします。

地域計画を実現するためには、地域の話合いの継続、自治会や農家組合等とも連携した推進体制の構築が必要になります。農業委員会においては、農業の担い手不足を解消し、持続可能な農業を推進するため、その機能強化と効果的、効率的な事務遂行に向けた見直しが求められます。農業委員会には農業者や農村地域の声を農政にしっかり反映させることが求められていることから、町、農業協同組合、農業法人、土地改良区、農地中間管理機構などの関係者との連携を一層密に行い、体制強化を図っていきます。

また、各委員が求められる役割を果たせるよう、研修会や委員間の意見交換会の定期的な実施のほか、農地制度実務に精通した農業委員会事務局職員の確保など、農業委員、事務局職員の資質向上を図るとともに、女性や若い農業者の委員登用といった、地域農業の将来を見据えた多様な人材の育成・発掘の取組を進めていきたいというように考えております。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

6番（中山 眞君） 池田町は、農業委員会の改選があります。そこに今話してきたように、少しでも農業委員の専門性、実際に農業に携わっている人の意見を取り入れて、自分の考えで、それを900人の農業関連者に広めていくと、池田町ではこれが一番大事だと思います。

今、課長の答弁にありましたように、それもやはり農業委員会の委員にかかっているんじゃないかと、そんなふうに思います。ただ、このままでは、とても農業委員会も全部それを、言ったことをやれと言っても無理です。そこにいろいろな連携が必要になってきます。それは後でお話ししますが、地域計画成功のためには、地域住民、行政、農業関係者などの協力、今話しましたように、継続的に計画を見直して改善していくことが重要です。それから広報活動と地区懇談会が始まって、担い手探しと農地集約プランがきちんと進行していきます。

私の農業委員会の会長に期待することとして、国の予想される支援策と助成金に見合う組織づくり、そして担い手探しと農地集約、これを委員とともに行う。それから水田耕作以外の特産品の模索や行政、あるいは県農地整備課との連携、これも会長の重要な役割だと感じています。土地利用計画への参入、それから町長の唱えるテロワール構想の推進、これも会長は行政と一緒に進めていく必要があるんじゃないか。それから、一番大事なのは、現在の今の大手担い手の人や営農組合、ファーム等への支援、それと農業法人、どういうふうに関わっていくのか、そこを中心になって連携していってほしい。これが農業委員会の会長に期待することでもあります。

これも11月15日の農業新聞の項目ですけれども、品目別の団地化による産地づくり、相続人まで意向を把握し、権利移転等速やかに実施する。果樹等は外部からの新規参入を促す。農地の受け手が不在の白地だらけの目標地図が出てくることを問題視しています。これは全国の市町村でもこの問題に今直面しているという大きな問題だと思います。要は、担い手がない白地をどうするのかということです。それからその上で地域計画策定に当たり、農業法人や新規参入者はそこに重要になってきます。全国の3分の2の農業委員会が地域に担い手がいなくて困っている。農業委員会での地域の話合いを進め、地域に公表し、担い手がいなくても10年後自分たちの地域で農業を頑張っていく。これを示すことが地域計画の一番の意味であるというふうに新聞でもうたわれております。

大事なのは、この基本計画をスピード感を持って実現するためには、トップダウンによる意思決定が重要と主張しています。行政の創意工夫を凝らした取組が農業委員会や地域農業者の後押しとなるというふうにその新聞でもうたわれています。地域計画は地域の農業の未来を形づくる重要な取組姿勢、取組でこれからの農業委員会の役割が非常に重要になってくる。そこに委員の専門性も問われてきます。委員は、地道に長期的に農地の保全と担い手探しの活動をしていく。そういったことが今後求められます。それはあくまで農業委員一人一人の責務となってくる。そういう大事な農業委員会の役割に今後はなってくる。そういうふうに予想しています。そのためにも、農業委員が一生懸命頑張って、地域に溶け込んだ活動を行う、その後ろ盾として、それに対する支援も非常に重要になってくるんじゃないかというふうに思います。

それで、農業関係の最後の質問です。今、言いました専門性のある地区に溶け込んだ委員活動報酬として、農業委員の年間報酬を60万円に提言します。お考えをお聞きします。

議長（横澤はま君） 振興課長。

振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

現行の農業委員の年間基本報酬は、会長が33万9,000円、会長代理が24万円、農業委員及び農地利用最適化推進委員が20万5,000円であり、これに加え、農地利用最適化の推進に関わる年間活動報酬7万2,000円が基本報酬に上乗せして支払われています。大北地区を見ますと、5市町村では大町市、松川村に次ぐ水準となっております。

年間報酬60万円との御提案につきましては会長、会長代理を除く、現行の農業委員報酬の約2.2倍に当たり、大幅な増額が求められることとなります。今年度末改選となります当町は次期農業委員の報酬は据え置くという予定ですが、地域計画実現のための委員の役割強化の取組を踏まえて、令和7年4月以降、地域計画実行後の他市町村、特に令和8年度に改選を迎える県下77市町村中51の市町村の報酬額などとも比較しながら、適切な時期に増額について検討してまいりたいというように考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

6番（中山 眞君） 1点だけ、お聞きします。今、課長が言われた会長とか委員の報酬です。これは多分国の補助金が使われていると思うんですけども、どれぐらいの補助があるのか、お分かりになれば教えてください。

議長（横澤はま君） 振興課長。

振興課長（下條浩久君） ちょっと数字的な、全体の数字しか把握しておりませんので、分かりかねますので、また分かり次第お伝えしたいと思います。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

6番（中山 眞君） すみません、突然の質問で。私が聞いたうる覚えでは、委員の今の年間20万円は国の補助金で出しているというふうに聞いた覚えがあるんです。定かではありませんので、ここではっきり言いませんけれども、もし仮にそうだとしたら、じゃ、町はどうするのということにもなってきます。先ほども言ったように、地域計画が国の法改正でどう支援策が変わるか分からない。そのときに、もし補助金が今まであってなくなるとすれば、どうするのかという問題も踏まえて、町としての農業委員会に対する基本的な考え方をしっかり構築しておく必要があると思います。

最後に、町長にお聞きしますけれども、国の地域計画政策に沿った池田町農業を展開する

主体はどこなのか、3割弱の農業後継者問題をどこが解決しようとするのか。あるいは、地域計画に見合った農業委員会をどう構築していくのか、農業振興課の現状の体制でこのままで全てできるのか、これは質問じゃないです。それから、国の法改正により政策由来の助成金が置き換わろうとしている中、池田町の10年先を見据えた農業施策の投資が必要であると私は感じています。

先ほど、新聞にもありましたように、独自性を出してトップダウンで進めていくことが重要であるというふうに新聞でもうたわれているとおりに、池田町の独自性を出した、それに見合った報酬を町として出すべきじゃないかと思います。基本的に、農業委員会が主体となって、今後池田町の農業を進めていこうという考えであれば、農業委員会に対して、農業委員の報酬を上げることについて、町長の考えをお聞きします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 農業委員の皆さんの報酬についてであります。

確かに、昨今の様々な物価上昇や経済状況見ますと、様々なものが人件費も上がってきている状況でもあります。そういうのも考慮しなければならないとも思います。また、ただ上げて、報酬を上げればいいというわけでもないようにも感じております。やはり業務量に見合った報酬があるべきでありますし、また、報酬を上げたことによって農業委員会の皆さんの負担が増えて、今までだったらできるんだけれども、さらにこういう責任とか、そういった任務が重くなると、どうしても今農業委員の皆様の手不足もまた懸念するところでもありますので、うまくそこら辺のバランスを取らなければいけないかなというふうに感じてはおります。

しかしながら、そういった増額に関しても、他市町村の動向を見ながら、また、国の補助がどのくらい受けられるのか、そして国でもまた違った方策で国の補助を受け入れて、それを農業委員の人件費に充てていいということになれば、また、そちらのほうで手当に行くのであれば、町としてもなるべく一般財源を抑えた中で、増額に関してはちょっと見いだしていけるかなというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

6番（中山 眞君） 報酬ありきではないです。私が一番言いたいのは、池田町の農業をどこが中心になって進めていくのかと、この1点です。私の提案しているのは、この図表にも

ありますように、農業委員会を中心にしています。その周りに行政や県の農地中間管理機構や県の農地整備課、あるいは池田町の農業法人、それから大手担い手、営農組合、ファームの方たち、JA、それから個人農家や新規参入者、この中心に農業委員会を据えています。こういった概念がないと、ただ、ここでやりますとか、ちょっと検討しますとか、これから必要になってきますと、そういう案を幾ら出しても、要は、誰がやるかということです。900人を超える農業者は誰に相談したらいいのか、どこに相談したらいいのか。そういったことを大きく取りまとめようとしている今の国の施策、全国一斉スタートです。池田町がそれに取り残されるんじゃないかと、このままでいけば、という危惧感も農業従事者は抱いています。だから、少なくとも今の農業の担い手の人たち、あるいはファームの方たちは今高齢化の闘いです。今非常に苦しんでいる状態、そういう方たちが少しでも長く続けられるように、農業を営んでいけるように、国だけではなくて、町の後方支援が大事だと私はそういうふうに思っています。

町長の提言するテロワール構想の中に1つずつ具体的施策を落とし込んでいく必要があると思います。農業委員会の強化でそこが主体となって、行政、担い手、営農団体、農業法人、県、これを推し進めていくことを私は願っています。

次に、2番目の町制110周年記念事業としての町なか活性化とそのための歳入増策について、ここでは提案だけにしておきますけれども、池田町の産業は先ほども言いましたように、農業と商工業が主体です。町活性化のためには、両輪が軸となって進めていかなければなりません。町なか活性化は町民への情報発信と街並み景観づくりから、ここからスタートすると思います。特にここ令和3年から令和5年の新たな創業参入者が、池田町には20事業者あります。これに対しての支援、それから記念事業として目的を持った元気な町づくり事業補助金この制度の活用、それからテーマを絞った民間、町民参加の円卓会議、これは2017年制定されています。これを復活することで町の実態調査や研究など、実効性のある振興策を町長に提案します。これらを取り上げていく、また次回詳しくやりますけれども、取りあえず今の時点でのテロワール構想と町なか活性化の町長の基本構想をお聞きします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 町なか活性化の町長の基本構想ということでお尋ねでありましたので、お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、農業と商工業の両輪による連携が重要であると認識をしております。来年は町制110周年の年でもあり、いま一度池田町を見直すいい機会でもあります。先ほど、

様々な御提案をいただきました。町なかの活性化の基本構想としてはざっくりではありますが、様々な人々や機関などが連携している町、いわゆるごちゃ混ぜの考え方もあります。もう既に福祉分野では先行実施している自治体もありますけれども、町づくり全体としてはまだまだ少数だと思います。

人口減少時代を迎えて、それぞれの団体などに対して個別に支援することも大事ですが、若い世代から高齢者までいかに連携して効率化を図るとともに、相乗効果を発揮していく時代だと考えております。中山議員の提案を参考に、町民への情報発信と街並み景観づくりや中小企業円卓会議の再開など、今ある制度を再確認して町なかの活性化に向けて努力してまいります。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

6番（中山 眞君） 以上で質問を終わります。

議長（横澤はま君） 以上で、中山眞議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際暫時休憩といたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時15分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開します。

下條振興課長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

下條課長。

振興課長（下條浩久君） それでは、先ほど中山議員からの質問の一部で、農業委員会の報酬の補助額はということでお尋ねいただいた件につきましてたどいま調べましたところ、約年間で230万円が国から来ているということになります。ただし、これは担当職員の給与分も含まれてだというようなこともありますので、正確なところまではつかめないところなんです。金額をはじいてみますと、約25%が国から来ているというような形になっております。ですので、定額分はそんな形になりますし、上乘せ分に関しましては全額が支払われているというような状況でありますので、報告させていただきます。

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

大 厩 美 秋 君

議長（横澤はま君） 3番に、5番の大厩美秋議員。

大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

5番（大厩美秋君） これより、令和6年12月池田町議会定例会一般質問、5番、大厩美秋、行います。

今回は、大きく分けて2つの質問をさせていただきます。

それでは、1つ目の保育園統合に向けた進捗と課題などについて質問を行います。

令和7年度より会染と池田の両保育園が一緒になり、池田保育園としてスタートします。保育園の職員の方々においては、統合の準備を進めながら通常の保育が行われており、大変な日が続いていると思われます。学校保育課についても同様と思われますが、統合まであと3月余りとなりました。今回は統合に向けた準備の進捗と今後についてお聞きしていきます。

それでは、質問の1つ目に入ります。

統合決定から現在まで、園児間、保育士間などで統合が円滑に進むようにどのような取組がされてきたかをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

〔学校保育課長 井口博貴君 登壇〕

学校保育課長（井口博貴君） それでは、お答えします。

園児間の取組につきましては、毎月1回を目安に池田の「イケ」、会染の「ソメ」を取ってイケソメデイを開催して子供たちの交流を図っています。池田、会染の園舎で遊んだり、時にはお弁当を持ってクラフトパークで遊び、交流をしています。直近では、食育の一環として11月22日に池田保育園においておだしを味わう会を開催し、池田、会染の園児と給食の先生とも交流をしています。子供たちは池田、会染関係なく、すぐに打ち解け、一緒に楽しんで生活をしています。

保育士間では統合にかかわらず、毎月年齢別会議を開催し、両園の保育方針の確認を行い、保育を行っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

5番（大厩美秋君） ただいまの答弁で、会染、池田両園で園児間の交流も工夫しながら良好に進んでいると思われまます。また、保育士間につきましても、定期的に会議が行われた中でその会議の中でも統合に向けた話がされているということで、密に行われているかなと思っております。こちら準備が進んでいると思われまました。

この質問につきましては、交流会や園行事などは園児や保護者の方々には周知されていることではありますけれども、統合については現在多くの町民が注目、また期待をしていることでもありますので、質問させていただきました。

それでは、次の質問をいたします。

今後のこの統合に向け、遊具設置や園舎内の改修工事など、年度内完了に向けた進捗状況と行事などの予定についてお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 統合に向けた園舎内の改修、備品関係の進捗状況はエアコン設置工事、遊具改修、園内ネット環境整備は契約が済み、12月から工事が始まり、年度内には完了する予定です。備品関係は椅子その他園内備品につきましてもは契約が済み、3月卒園式後に納入予定です。送迎用ワゴン車は予定していた車両の受付が現在止まっており、令和7年度いつまでかは分かりませんが、現在も発注ができない状況です。今後、財政係と協議を進め、繰越事業にするか、来年度予算計上にするか、協議をして購入準備を進めます。4月からの送迎は現在の保育園バスで行いますので、問題なく進めます。今後の行事は3月22日に会染保育園お別れ会を予定しています。それに合わせて会染保育園の映像制作を進めています。現在、町民の方から写真を集めている状況で、お別れ会までには記録映像ができる予定です。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

5番（大厩美秋君） 園舎内の改修工事や備品購入、あと遊具の改修については契約が完了しているということで、あとはこれから通常保育がされている中での工事になっていくかと思われまますけれども、園児の安全面の配慮が大変かと思いますが、事故がないようお願いいたします。

あと、送迎用ワゴン車の納期については残念でありますけれども、販売店と密に連絡を取り合っていたきながら、少しでも早く納車ができるようよろしくお願いいたします。その間は保育園バスでの送迎ということになっておりますが、充分注意していただくということですけれども、今回の購入予定のワゴン車と比べるとサイズ的には大きい車両になるかと思っておりますけれども、安全面のほう、気をつけて行っていただきたいと思っております。

この安全面というところで1点、園児の送迎時の安全面についてお聞きいたします。統合後は会染方面から園児の通園が大幅に増えることとなります。保護者の送り迎えの交通安全が心配されます。安全対策は町内を横断的な対応になると思われましても、保育園敷地内を含め、通園における安全面についての対応をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 安全確保につきましては、敷地内は一方通行の徹底や園児の乗降時の見守り等を予定しております。敷地外につきましては、この11日に理事者と住民課及び建設水道課で現地確認をして対応できるところについては対応していきたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

5番（大厩美秋君） 答弁のほう、早速いただきましたけれども、行動のほうも安全面につきましては早速、今のお話では理事者、学校保育課をはじめ住民課、建設水道課と関連される方々で直接現地を見ていただけるということで感謝いたします。

あとは、今年度中に実施できることは積極的に取組んでいただいて、対応をしていただくようお願いいたします。あと、それのほかに幾つかの改善箇所が出てくるかと思われましても、その折には、また報告はしていただきたく思いますけれども、その辺、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 改善できる内容につきましては、またお知らせしていきたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

5番（大厩美秋君） よろしく申し上げます。

1点、私も園舎内、園内のところで気がついたことで、先ほども、課長のほう触れていただきましてけれども、園内、車両通行、一方通行なんですよ。ただ、本当に通い慣れた人は問題ないんですが、初めて行った人につきましては、入り口、出口のところ分かりづらいです。それで、ここのところをもう一回確認されるときに見ていただいて、入り口と出口、しっかりした表示、あの場合は入り口専用、出口専用というような表示がふさわしいのかなと思いますが、こちらは要望としてお話ししておきます。

それでは、3点目の質問を教育長にお聞きしていきます。

今回の統合に向けた予算措置では、園舎内の改修、遊具の更新、園児送迎用ワゴン車、園児用の不足物品購入となっており、園舎や園児の安全環境面が主な予算となっております。まずは、園児が安全に楽しく園生活ができることが重要と考えますが、現場で業務をする保育士や職員の方々の環境面についても配慮をしていかなければならないと考えます。

それで、質問に入ります。

保育士が働きやすい環境づくりについて、対応を教育長にお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） お答えいたします。

日々子供たちのために力を注いでいただいている保育士の皆さんの働きやすい環境づくりは、とても大切だと思っております。来年度、保育園が統合することで、保育士配置には余裕が生まれ、休みを取りやすくなったり、研修に行きやすくなったりすると考えております。また、保育士が同じ園で働いているということで、職員会議をはじめ、情報の交換もしやすくなり、今まで以上に共通認識をもって保育に取り組んでいくことができるということで、これも働きやすさにつながっていくと思っております。

また、保育園にWi-Fiのルーターを設置し、各保育士が自分の教室でパソコンを使用した作業や仕事ができるようにすることで、教材準備や事務仕事の効率化を図ります。

さらに、こども家庭センターの設置に合わせて、一時保育をやすらぎでできるようにすることで、保育士の確保にその都度苦勞をしていた一時保育が保育園から離れることも、保育士の働きやすさにつながっていくと考えています。今後も保育士の声を聞きながら、働きやすい保育園づくりに努力をしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

5番（大厩美秋君） ただいま、答弁をいただきました。

保育士さんたちの人数面については問題がないということで、この辺のところは少し安心したところであります。あと職員会議のほうも、保育士の方が園を行ったり来たりということが全くなくなるわけで、この辺のところも効率的によくなるのかなと思いますし、今回ネットの環境整備を行うということで、今言われたように、各教室で事務的作業ができるといったところも上げられましたけれども、それでも園児と一緒にいる中でのことですので、制限はあるものの効率面に効果はあると思います。こういった中で、業務的なところでの効率面含めた改善はされていくのかなとも思われますけれども、やはり環境面の中で、体力的な面、あとは精神的な面での改善ということも気にしていただきながら、これから後、登校前と登校後としばらく普段以上に直接保育現場を見ていただいて、保育士の方々の意見を吸い上げていただくようお願いしますが、教育長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） 御指摘のとおりですが、ふだんもそうなんですけれども、統合後についても現場、日常的に見て、また声を吸い上げながら、細かい対応、また予想できないようなこともあるかもしれませんので、対応を図っていきたいと思います。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

5番（大厩美秋君） ぜひよろしく申し上げます。

とにかくまずは統合に向けて安全に準備が進み、園児をはじめ、関係する人たちが楽しく新年度をスタートできますよう、よろしく願いいたします。

それでは、次に、2つ目の大きな質問に入っていきます。

気候非常事態宣言からゼロカーボンに向けた今後について質問をしていきます。

当町は令和2年2月28日に池田町気候非常事態宣言をし、2050年までには二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す宣言をしました。これまでに太陽光発電システムの導入促進や燃えるごみの削減など、取組がされてきております。今後の方向性として、本年度より地球温暖化対策実行計画、事務事業編になりますけれども、の策定をし、温室効果ガスの排出削減を行政から開始するとともに、以降、区域施策編を策定し、住民、事業者にも拡大した取組を考えられておられます。新たにゼロカーボンに向けた事業が大きな一歩を踏み出したと考えております。今回は、地球温暖化対策実行計画の進捗と今後の取組についてお聞きしていきます。

それでは、質問です。

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定、進捗状況をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定の進捗状況につきましては現在、各課における施設の電気、ガス等の使用量や公用車のガソリン等の使用量を調査し、温室効果ガスの排出量を集計しているところでございます。この作業が業務の大半を占めており、その部分についての完成のめどが立ちました。今後、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて中間目標として2030年における削減目標の設定や具体的な取組について、他の自治体の計画等を参考にしながら検討を行い、計画書として今年度中にまとめる予定でございます。

なお、6月議会におきまして、計画策定のための委託料を予算計上し、御承認いただきましたが、再度計画書に求められる内容を整理し、委託業務の内容について検討を行った結果、専門的な知見が必要な部分は少なく、外部へ委託せずに温室効果ガスの排出量の集計や削減に向けた具体的な取組の設定が可能であるという結論に至りました。そのため、委託を取りやめ、担当職員による作成とすることとし、今議会において、委託料280万5,000円につきましては減額補正を計上いたしました。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

5番（大厩美秋君） ただいま説明をいただきました。こちらにつきましても今後、また次の質問でも若干触れてくるところなんですけれども、こういったところの作業に向けては進んでいるのかなといった感触を受けております。いずれにしましても、全ての課が連携して、公共施設の現状調査を行う業務は大変なことだと思います。集約するのは住民課の環境係が主となると思いますけれども、引き続き着実に進むようお願いいたします。

続きまして、地方公共団体実行計画は地球温暖化対策計画に即して地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画であり、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容等を定めるものとなっております。これで質問に入ります。

数値目標の設定と今後の事務事業編の取組について対応をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

先ほど答弁申し上げましたとおり、削減の数値目標の設定や今後の取組につきましては、現在検討中でございます。数値目標につきましては国の実行計画に示されました2013年度比50%削減を踏まえまして、国の策定・実施マニュアルや他の自治体を参考にして設定する予定でございます。

また、今後の取組につきましても国の策定・実施マニュアルや他の自治体を参考にし、最終的な削減目標達成に向けて、温室効果ガスの排出量削減に効果的な取組を基本に検討します。さらに、庁舎全体で高い意識を持ち、継続的な取組を推進するとともに、P D C Aによる点検、評価、見直しを行うことを計画に盛り込みたいと考えております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

5番（大厩美秋君） 数値目標とまた今後のことにつきましても答弁いただきました。そういった中でやることについてもしっかりと考えられているのかなとも思います。

それで、今、事務事業編は継続する中で、先ほどの質問1のところでも完成、計画書として今年度中にまとめる予定という答弁いただいていますけれども、事務事業編というものはつくったで終わりじゃないわけで、ずっと継続しながら一応繰り返し見直しもしていくという中で、そういった中で次のステップとしまして、これもこの後触れていきますけれども、区域施策編に移っていくというか、併用していくというか、そういった取組がされていくようになっていきますけれども、この辺のところ、今答えられる範囲で、区域施策編に着手する時期はいつ頃を目標として考えておられるか、お聞きいたします。

議長（横澤はま君） 住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） ただいま区域施策編の策定についての時期でございますが、現在のところは令和6年度において事務事業編を策定、完了いたしまして、これを対象範囲を公共施設から町内全域に広げるという内容が区域施策編になると、簡単に言うとそういうことになりますので、当然今度は委託料のほう計上する予算的なものも、財源的なものもないとなかなか計画策定は難しいことになろうかと考えております。

ですので、予算に伴う計画策定ということで考えていただければよろしいんですけれども、一応、担当課としましては、来年度には予算のほうは要望は上げたいと考えております。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 5 番 大厩美秋君 登壇 〕

5 番（大厩美秋君） ちょっと私のほうからも突然な質問で、いきなり区域施策編のほうに移ってしまいましたけれども、まずは今担当されている中では事務事業編、こちらのほうを引き続き分かりやすくしっかりしたものを築いていっていただきたいと思います。

それで、先ほど担当課長のほうからお話ありましたが、私のほうからもこちらはぜひ言っておきたいなと思っていたことで、地球温暖化対策実行計画、この事務事業編の策定に当たっては、外部委託をすることなく、行政内で作成されていることに対しましては高く評価をしたいと思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきますが、町長にお聞きしていきます。

区域施策編は、地方公共団体の区域内の排出、すなわち住民、事業者も含む排出削減計画であります。こちらの計画内容は、国の地球温暖化対策計画に即し、区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を定めます。温対法第21条第3項に基づく計画となっております。事務事業編に続いて、区域施策編へ事業が拡大していき、町民と各産業事業者も温室効果ガス排出の削減に取り組むこととなっていくと思われま。今後事業推進していくに当たり、行政の業務負担が増えていくと考えます。

そこで質問です。

ゼロカーボンに向けて今後の組織体制について町長の考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） ゼロカーボンに向けて、今後の組織体制についての考え、質問でございましたので、お答えさせていただきます。

今後の組織体制として事務事業編の取組について、原案の作成や計画の推進、そして進捗管理などの事務局機能を住民課長を長とし、住民課環境係が担当いたします。計画の部局間調整や決定、承認などの管理機能、またP D C Aによるチェックなどの評価、監査機能については町長を委員長、そして副町長を副委員長、各課及び各施設の対策推進責任者として各課長により庁内委員会を構成して実施をいたします。

また、区域施策編については、現段階では策定の方向が未定であるものの、2020年2月に池田町気候非常事態宣言として、町民、行政、事業者等が一体となり、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けて挑戦する旨を表明している当町としては、今後策定を目指したい考えです。

事業の拡大においては、まずは行政が率先して温室効果ガス排出削減に取り組み、全庁が

一体となって推進するとともに、町民や事業者等に御協力いただきながら、町全体でゼロカーボンに向けた取組を強化してまいりたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

5番（大厩美秋君） ただいまの区域施策編も含めた中で、町長から積極的な答弁をいただけたと思っております。

それで、今後事業を拡大していく中で、まず今回、行政内で策定頑張っていたいただいていたけれども、これが今度、区域施策編に移っていきますと、コンサルタントというか、業務委託する部分が必要となってくると思います。それで、この辺について、町長がどうお考えなのかなというところをお聞きすると同時に、今もう全国の自治体が取り組み始めていることでありまして、そういった業務委託の選定に苦労するかもしれません。そういった中ではありますけれども、業務委託するお考えがあるのであれば、ぜひ行政と一体になり、良好な関係を築ける、そういった委託先の選定も重要と考えます。

この業務委託につきまして町長の考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 業務委託についての御質問でありました。

池田町も7月からこの庁舎の電力は全て再生可能エネルギーを基とした電力に切り替えました。町はもうそのようにそういったスイッチを入れ始めております。こういったところを全庁的に始めていければと思っております。

そんな中で業務委託先なんですからけれども、単なるコンサルタントではなくて、やはり伴走型支援していただける、池田町と共に一緒に歩いていただけるコンサルタント会社を選定したいというふうに思っております。昨今はSDGsからリジェネラティブの時代に、要するに持続可能性のあるだけではなく、もう再生していかななくてはいけない、そういったスイッチを入れていく時代でもあります。また、ネイチャーポジティブという言葉も出てまいりました。さらに、そういったところに、自然に、環境に配慮した社会を総体的につくっていかねばいけない。その結果、カーボンニュートラルの社会を目指していくといったところがあります。

単なるきれいな言葉をつくってくれるコンサルタント会社ではなくて、池田町と共に歩んでくれる、そんなコンサルタント会社を選定して策定に向けて努力してまいりたいというふ

うに考えております。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

5番（大厩美秋君） まさしく、今私が質問したその内容、コンサルタント、業務委託、私が思うところと町長も同じ考えで考えておられるので、本当に足並みそろえながら、寄り添いながらというか、親身になって一緒にこの事業を遂行していける、そういった人材の確保をよろしくお願ひしたいと思います。

あと、これはコンサルタントとは全く関係ないんですけども、こういった中で、先ほどの説明の中でも本当に全庁割と連携して組織が出来上がってきているのかなといった印象は受けております。これも本当に本格的に進んだ中で、まだどういうふうに状況変わっていくか分からないところではありますけれども、そういった中で、専属的な今度は行政の職員の補充とか、負担が多過ぎることによる補充的なことというところまで、町長お考えになっているか、考えていたらお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 現在、職員体制も非常に厳しいところがあって、様々なところでバランスの分もありますけれども、頑張っている職員は本当に多くいるというふうに思います。そんな中で徐々に一体感も生まれてきていると私は考えております。そういった中で単なる人を増やせばいいという話ではなくて、いかにコミュニケーションを取ってそれを要するに全庁的に分散してやっていくかということだと思います。なので、担当課としてやはり課から上がってきて事務量が多いとか、そういったところは副町長もいますし、私もいますし、教育長もいますので、そういったところに伝えていただいて、そういったところ、人事のところもありますので、バランスよくいきたいと思います。

また、安易に職員採用してしまうと、その後またさらに足かせとなってしまう可能性もありますので、そういったところはちょっと慎重になりながらも、ある一定の事務量が増えたところには柔軟に対応するような形で人の配置は考えてまいりたいというふうに思います。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

5番（大厩美秋君） ただいまの質問につきましても、今の町長の答弁、私も尊重していきたいと思っております。

でも、町長がそういった積極的な考えを持たれているということですので、今回はこうい

ったゼロカーボンに向けた取組の質問をしているんですけれども、これから様々な本当に事業が展開されていくと思います。これは町長の考えの下に展開されると思います。これは町長の考えの下に展開されていくと思うんですけれども、そういった中で、その都度本当に職員の人数的なところ、業務を消化できる能力を見てもらいながら、どうしても必要、また可能であると判断されたときは、前向きに考えていただきたいと思います。

あと、私のほうで最後になります温暖化や異常気象が世界的に問題となり、私たちも年々温暖化が進んでいることを実感していると思います。この現象を食い止め、次世代やまた私たちの次の世代へ持ち越すことになると大変なことになっていくということを全町、池田町全体が理解をし、意識してもらって、行動に移していかなければいけないと思っております。

当町は池田町気候非常事態宣言をしてから5年になろうとしています。これまで住宅用太陽光発電システムの補助金や生ごみ処理機購入補助金のこれはずっと実施を継続されております。あと、広報いけだでは毎月地球温暖化防止の情報発信を続けてこられております。こういったところをされている中で、今度は住民が主となる地球温暖化対策を進められてきておりますけれども、これから行政と各産業事業者も一緒になり、町全体で2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目標に動き出していることに期待をしまして、私の一般質問を終了といたします。

議長（横澤はま君） 以上で、大厩美秋議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。

山 崎 正 治 君

議長（横澤はま君） 4番に、4番の山崎正治議員。

山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

4番（山崎正治君） 4番、山崎正治です。

令和6年12月池田町町議会定例会一般質問を行います。よろしく申し上げます。

今日は、2点、町政の課題を問います。

まず、1点目はスマートテロワール構想と地域計画について、それから2点目は部活動の地域移行について問題というか、課題をお伺いしたいと思います。

まず、1点目でございますが、スマートテロワール構想と地域計画について問う。

令和6年9月私の一般質問の中で、矢口カラーを町政に遺憾なく発揮されることを望むの言葉に呼応するがごとく、あづみ野池田スマートテロワール構想が発表されて、はや3か月が過ぎようとしています。町長の前向きな姿勢に敬意を表するところでございます。

さて、令和5年から国の農業政策が大きく変化をし、農業経営基盤強化促進法の一部改正による人・農地プランの廃止と、10年後の耕作者を1筆ごとに明記した地域計画を作成せねばなりません。しかしながら、農業経営意向調査アンケートでは、「10年後に後継者がいる」と答えた人は27.7%であり、また、10年後に向けて規模縮小、離農、耕作予定なしを考えている農家が38.9%存在しています。このような状況の中、町長に見解をお尋ねいたします。

あづみ野テロワール構想を地域化計画にどのように反映していくのか、矢口町長に見解をお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

町長（矢口 稔君） 山崎議員の質問にお答えをさせていただきます。

あづみ野池田テロワール構想をどのように地域計画に反映していくのかという御質問でございます。

現在作成中の地域計画への反映は、それがすぐにはできないというふうに考えております。

ゾーニングという考えでは、方向性は同じでありますけれども、現在作成中の地域計画をまず策定をして、その後、それぞれの地域に合わせた形でのスマートテロワール計画に盛り込む形になろうかと思っております。まずは、スマートテロワール構想自体を職員の皆さんに周知をし、基盤ができたところで、地域計画を含む各種の計画に反映できればというふうに思っております。

また、新年度は町民の皆さんに向け、スマートテロワールに関わる講演会の開催などを検討してまいります。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

4番（山崎正治君） ありがとうございました。

スマートテロワール構想、池田町での取組例の案の中に、今、町長も回答されましたが、農地のゾーニング、土地区分ということで、土地計画に落とし込むというふううにうたってい

ます。また、地域計画の地区懇談会の意見を受けた町の地域計画づくりに関する方針に、令和7年春に公告する地域計画については、現状維持を10年後の目標地図に位置づけつつ、今後の地区別協議の中で農地を集約し、効率化したいや、園芸団地が造りたい、オーガニック栽培のエリアをつくりたいといった意見が出てくれば、その内容を反映させて目標地図としたいとあります。

私がかねがね町長に申ししておりますが、今、前町長も認識していたと思いますが、住宅地ということにどうしても行きつくというか大事だと思っております。それをこの地域計画及びテロワール構想、どちらが前後してもいいんですが、今、町長が先に地域計画、そしてそこに町長の言われるスマートテロワール構想をとすることを思っているわけですが、私はその中にもう一步、住宅地ゾーンを一つ考えてもらいたいということをこの中で申したいんです。例えば、分譲地、団地、マンション等、そういうものを含めた見解をお伺いしたいわけですが。

それで、テロワール構想の農地のゾーニング、土地区分について地域計画にどのように反映していくのか、町長の見解をお尋ねします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 農地のゾーニングについてお答えをいたします。

地域計画におけるゾーニングについて、特に有機栽培エリアを明確にしておくことは農薬の飛散防止の観点からも有効と考えておりますが、スマートテロワール構想のゾーニングに関しては、地域計画に明示していく段階では今のところない状況でございます。いずれは園芸団地などの構想が固まればゾーニングしていくのがいいのではないかと思います。

また、先ほど住宅の関係も出てまいりました。そのところはやはり農業の地域計画もあるんですけども、やはりしっかりとした農地としての活用ができるのか、そうではないのか、費用対効果とか、また景観とか、様々なところで総合的に判断していかなければいけないのかなというふうに思います。町が一方的にここはとゾーニングしたとしても、耕作者がいればそこは耕作をお願いしていかなければいけない。大体今が出てきているところでもありますので、そういったところを見極めながら、将来的にはここら辺が住宅地がいいのではないかと、また、こういったところに住宅を建てて、そして住んでいただいたほうがいいのではないかと、ここら辺のところはおのずとして、やはり中山間地もありますので、出てくると思います。そこら辺のところを中心として総合的に考えてまいりたいというふうに思います。

先ほどの質問等の回答になりますけれども、まずはできるところから地域計画をしっかりと

つくって、そして、その中で出てきたところの土地をどうしていくのかというところをしっかりと共通課題として皆さんと協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

4番（山崎正治君） 分かりました。

次の質問に移りたいと思います。

今回の私の一般質問はこの後書いてありますが、富山県南砺市に研修会行ったということで、私は現場主義が大事だと思います。そこへ行って学んだことの中で、この地域計画及びまたこの後教育長にお尋ねしますが、部活の地域移行、これは喫緊の問題であります。そして、前向きに取り組んでもらいたい。今現状がこうであるからこれでいくではなくて、そのことを前もってお話ししてこの後、お話を進めていきたいと思います。

10月30日、31日の議員視察研修で富山県南砺市を訪問し、まさしく自立と循環ですね、エコで目指す一流の田舎、いい言葉だと私は思って帰ってきました、を学んできました。自立と循環で一流の田舎を目指し、エコビレッジ構想、エコです今、町長もお分かりだと思いますが、南砺市とスマートテロワール構想の池田町とは響き合うものがあると私はあると思います。

2ページに移りますが、南砺市は総人口が4万6,585人といえども、根幹となる課題は一緒です。人口減少、少子高齢化、そして若者世代の転出、子供の減少にも直結しているということで、本当に池田町とリンクしています。また、南砺市は小さな循環による地域デザインを基本理念に町づくりを推進し、そしてこの後もすばらしい言葉が、宝のような言葉が出ております。南砺には無駄なものは何もない、これも池田町で本当に使っていかなければいけない言葉だと思っております。いっぱい宝物があると思います。前の議員も言われておりましたが、東山も開発も全て含めて無駄なものはない。私は、宝物がいっぱいある、存在している、可能性しかない、この前向きなポジティブな考え方がこのままの池田町に最重要ではないかなと思います。

構想実現のために南砺市ではモデル地区を造ったんです。こういう、この後町長も回答いただいておりますが、モデル地区は起爆剤となっていくと思うんです。私はただ上の空で言っているわけではないんです。このまちをどうしたら本当にみんなが行動して農業も教育も生き生きとしてくるか。その部分での私の今日の質問であります。南砺市は南砺市だと、池田町は関係ないということではなくて、やはりいいものは導入していく。そのことが今後の

池田町を発展させる機軸になるのではないかといつも思っております。宝を学んでいく姿勢、このことは全てに大事なことだと思います。

そこで、下に全部、今日は時間の都合ありますので、読み上げませんけれども、資料が7ページ、8ページにあります。ここでは桜ヶ池エコビレッジフィールド計画ということで、全部は申しません、これは時間の割愛ありますので、そこに短期居住エリア、あるいはにぎわいエリア、長期居住エリアというような形で、こういうエコビレッジをつくっている。今、開発している、民間というんでしょうか、会社が基本協定もした、令和6年2月9日に第一交易株式会社と基本協定を締結したというようなことで、9,000平方メートル、それにモデル地域をつくって、こういうことが大きく町が、町長以下町が動いているんだなと。私は空想論を言いたくはない。やはり現場で行政が動いている。まちが生き生きとしているというのは動き出していることだと思います。本当に今、行政は財政は大変です。しかしながら、それをいかにして使っていくか。価値あるものを費用対効果であります。そういうことが今問われているところだと思います。

そこで、資料を見ていただきながら、施設に合わせた自然体験を提供というようなこともありまして、質問3に移ります。

テロワール構想実現のために、池田町にモデル地区の設定をしたらいかがでしょうか。農業を取り巻く環境を担い手不足による荒廃農地が拡大し、農地が維持できなくなり、美しい景観が守られない状況が危惧される昨今です。テロワール構想の実現エリアはもちろん全町的であらねばなりません。しかしながら、全町を牽引する先進的なモデルリーダー地区を池田町に創出していただきたいんです。

町長の見解をお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） テロワール構想実現のために、池田町にモデル地区をという御提案でございます。

議員御指摘のとおり、スマートテロワール構想自体は町全体の構想であります。したがって、まずは町民の皆様や関係機関の皆様に御理解をいただき、そういった時間がちょっと必要かなというふうに考えております。そして町全体でつくり上げてまいりたいと思います。

手段として、モデル地区、先ほど南砺市の例がありまして、いいところ、すばらしいところに御視察行ったんだなということを感じておりますけれども、こういった意見も大いに参

考にして、モデル地区が必要となったら地区やゾーンを選定して実施する場合がありますが、まずは全体構想から皆さんに知っていただいて、理解をしていただいて、そして確実にこういったスマートテロワール構想を進めてまいりたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

4番（山崎正治君） ぜひまたモデル地域、地区を考える中にいただいて、私は一歩先を行っている話だと思っております。今の現実は分かります。しかしながら、一つの夢とか目標を持ちながら、ちょっとスパンを長い目で見て、そのところにこういうものがあるという着地点を持っていただきたいというのが私の考え方でありますので、ぜひ、空想論ではありませんので、これはもう南砺市でやって成功裏に行っているという状況だと、私は思いますので、実験段階というか、実行段階ですので、よろしくお願いいたします。

そうしたものでありますが、今池田町では、提案も含めております。これも空想論ではありません。ぜひこういう夢を語りながら、本当にできるのかできないのか、また精査していただきたいと思えます。

今、池田町では西に防災機能を備えた多目的広場が会染地域西部圃場整備が行われております。また東には社口原開発と振興という、私はこれは一つのポテンシャルだと思っております。ポテンシャルを秘めた地域があります。また、その中央には鎮座している池田町の顔ともいべきハープセンターとハープ農場がある。この地域を横断的に一直線に結ぶと、私は道路通りながら見るんです、右に左に、一直線につながるなど、これは。やはりそういう奇抜な発想と言っては申し訳ないですが、大事なかなと思えます。シルクロードならぬハープロードのネーミングで売り出してはどうか。あそこは道路がずっと行っているんです、結構。ということは、これから細かい話はまたあれですが、本当にこの3点がつながっているところになぜかあるんです。そういう意味でテロワール構想のモデル地域にしてはいかがでしょうか。

町長に含めて見解をお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 御提案いただき、本当にありがとうございます。

先ほどの答弁にもありましたとおり、スマートテロワール構想はまず町全体で考え、町民の皆様と一緒に作り上げていきたいと思えます。その際に、山崎議員のほかにも同じよう

な御意見お持ちの町民の皆様から、まさしく一直線に、今回はそういうハーブ、また会染西部圃場ですけれども、町民の皆さんからは有明山と一直線上にあるのがクラフトパークだったりとか、そういったアイデアをいただくことができました。

その一つとして、御提案のハーブロードの協議の中に参考にさせていただいて、うまくゾーニングと併せて取り入れていけるタイミングを見計らって、そういった今の御意見を大切にしていきたいというふうに思います。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

4番（山崎正治君） ありがとうございます。

では質問4に移ります。

富山県南砺市に学び、エコビレッジ構想を池田町に導入してはどうですか。

エコビレッジの一般論は低炭素、循環型、自然共生社会を実現する地域資源循環型のコミュニティと言われておりますが、南砺市の取組、エコビレッジは地域の資源から付加価値を生み、市内循環を広げ、地域全体の自立度を高める町づくりです。町長の見解をお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） エコビレッジ構想を池田町に導入してはどうかというお話でございます。

程度の差はありますけれども、池田町でも太陽光発電の設備設置に関する補助金やコンポストなどの生ごみ処理における導入補助金など、低炭素、循環型、自然共生社会に対する施策を実施しております。今のところあえてエコビレッジ構想を掲げる考えはありませんけれども、各施策については今後とも推進してまいりたいというふうに思います。

先ほど大庭議員からも質問がありましたとおり、脱炭素に向けて取り組まなければいけないと方向性は一致しておりますので、そういった宣言を、いろいろな宣言あるかと思えますけれども、今のところあえてエコビレッジ宣言という形では考えていないということで御理解願います。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

4番（山崎正治君） エコビレッジについては南砺市の資料を附随してあります。

実は、このことについて、議員の有志で先日、関連質問なんですけど、11月26日にJ Aパイ

オ炭生産プラントの工場設備を見学して、もみ殻からバイオ炭を生産し、農地に散布すれば僅か1か月で有機肥料が使える土壌生物状態が実現できるという、画期的で目からうろこが落ちる状態です。まさしく低炭素循環型農業、これがエコビレッジだと思います。

これが資料なんです、先日行って関係議員が見てきましたが、本当にこれをぜひ導入というか、今後導入し、エコビレッジを推進、名称は別として、本当にここではもう一歩、ここは訪問しませんでしたけれども、高山嵩さんのところ、モミガライトという形でこれは若干温度が違いますが、モミガライトを生産してストーブ用燃料を今つくっている。こういういわゆる民間も動き出しています、もう先に。公的にもぜひ、ただもみ殻が現状では本当にまだ山積みはたくさんあるんです、JAのところに見に行ったときに。しかしながら、それからバイオ炭を作るのはまだまだ何分の1、こんなにたくさんあるうちの、ちょっと数字は今日はあれですが、少しのものであるということでお伺いしました。こういうものをぜひ地域に、地域というか、一つ一つの町村で、そういうものを公もまた民間も推進していくようなことを考えたらどうかと思いますが、今の見解をお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） もみ殻の処分と申しますか、活用について御提案をいただきました。

私もJAさんの取組、またそういった高山さんの取組も認知をしております。いかに池田町にどうやって取り入れていくのか。今もそうですけれども、農政係にJAからの出向していただいた専門官もおりますし、そういったところと連携取りながら、また周知も含めて、どのようなこういう波及効果と申しますか、活用法があるのか、町としても研究してまいりたいというふうに思います。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

4番（山崎正治君） ありがとうございます。

それでは、2点目の部活動の地域移行に向けた取組と課題について問います。

文部科学省、スポーツ庁の運動部活動の地域移行について、令和4年7月地域スポーツ課の発表では、在り方に関する総合的なガイドライン、地域、学校、競技、種目等に応じた多様な形で最適に実施し、また学校と地域が協働、融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める。働き方改革に関する総合的な方策について、将来的には部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことを積極的に進めると言われております。

その下に南砺市のことも書いてありますが、南砺市の部活動改革は、中学校だけの問題と

は捉えず、市の生涯スポーツ、文化芸術活動を持続可能で豊かにするための基盤づくりを目指しますと。部活動に関する提言書の中で、持続可能な部活動の在り方について4つの提言もしています。

部活動の拠点効果、部活動の地域移行の推進、認定校制定の導入、国や県の動向注意ということでございます。

そこで、質問5に移ります。

現在の高瀬中学校部活の地域移行に向けた取組と課題について問います。

山崎教育長に見解をお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） お答えを申し上げます。

国では、令和8年度末までに土曜、日曜、祝日における部活動の地域移行を完了するよう目標を定めております。長野県の各市町村もそれに向かって取り組んでいるところですが、進捗状況については差があることも確かであります。池田町では、現在ほとんどの部活動を松川中学校との合同部活動や拠点校部活動にして、今後の地域移行も松川村と一緒に進めていこうと考えているところであります。中には女子テニスのように、昨年度から土曜、日曜の地域移行ができていますし、女子バスケットについては今年度から松川村との地域クラブを立ち上げております。

しかしながら、なかなか進んでいかないのは、1つ目に指導者の確保が困難という点がございます。休日等に指導していただける外部指導者は何人もおりますけれども、教員がいなくても指導していただくとなると、責任も大きくなり、難しいところがございます。

また、2つ目に指導いただく方の手当の確保も大きな課題であります。そのほかに地域移行した場合の経済的、または送り迎え等の家庭負担をどう考え対応していくかという点も大きな課題であります。国や県の動向や近隣の市町村の取組も見ながら、しっかりと前に進めていきたいと思っております。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

4番（山崎正治君） ありがとうございました。

質問6に移ります。

南砺市は、休日みの地域移行ではなく、平日2回、休日1回を原則として、地域移行に取り組んでいます。池田町の今後の取組について教育長に見解をお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） 地域移行の最終目標は、平日の部活動までも含めた完全移行であることは理解しております。池田町としても平日の移行も見据えた取組をしているつもりでございますが、先ほど申し上げましたとおり、土曜、日曜、祝日の移行もまだまだ困難が多々あるというのが実情であります。平日についてはさらに、これまでと同じように放課後に活動を設定できるのか、それとも一旦帰宅した後の活動としていくのかという問題があります。そこには土曜、休日、祝日と同じように指導者の確保や手当、保護者の送迎、帰宅した後の活動となると、活動できる生徒が限られてくるのではないかと等々考えていかななくてはならない課題が幾つもございます。南砺市も含め、先行する市町村の取組に学びながら、着実に進めていきたいと思っております。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

4番（山崎正治君） 次に進みたいと思います。

南砺市は、平成16年8つの町村、4町4村が合併して誕生しました。中学校は中規模校と小規模校3校、計8校で対応地域が現在7校だと思っておりますが、ほぼ同じ数の中で部活動、クラブ活動が展開されています。そこで質問になります。今後軟式野球のように、全部活がクラブが広域、今は大北、今後は安曇野市も考えてもいいと思っておりますが、地域移行の考えはあるか、教育長の見解をお伺いします。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） 軟式野球については、部活動の地域移行という話の前に、各学校の部員数の減少から今のような形になってまいりました。部活動の地域移行について、現在のところ大北地域では市町村それぞれで対応しております。先ほども述べましたが、池田町としてはまずは松川村と一緒にやれるところについて協力していくということが優先だと考えております。今後もっと広い範囲での連携の可能性もあるかもしれません。いろいろな可能性を含みながら検討を重ねてまいります。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

4番（山崎正治君） ありがとうございました。

しかしながら、南砺市は先行きを見たときに、こういう広域で、大きな形で進めております。ここが現状であります。ですから、今現在よくても、今後の5年、10年後先を見たとき

に、少子化の進んでおります。そういう中で、手をこまねいているではなくて、今後5年後は池田町、松川村では駄目だというものが見えていると思うんです、私ははっきり言って。ですから、広域でぜひ教育長考えていく、積極的にやっていただきたいというのが今日の質問になります。

質問8になります。

上のほうに南砺市の資料が出ております。いわゆる小学校から体験入学というか、体験をして部活にしっかり根を下ろすというんですか、やっていくということが南砺市の方法です。

質問8、小学校段階での体験が中学校部活の選択の鍵となる。スムーズに入っていけるといことですね。各団体が体験会等を実施、かつ学校でPRミーティングの実施で様々な種目を体験して、同種目による地域をまたいだ交流会を実施して仲間づくりを実現していったらどうかと、教育長に見解をお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） 今、議員の言われるとおり、小学校の体験は大切だなと思っています。現在、体験会を行っている競技団体はございます。ただ、学校においての実施については難しい点もあるかなと思っているところであります。学校であるとかまたスポーツ協会等と相談をしてみたいと思っております。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

4番（山崎正治君） ありがとうございました。

そこで、今日は最後に、教育長及び町長にお伺いしたいと思います。

実は、本当に何か私の質問に合わせて出るように、昨日出たんです。大町中学校では、令和8年度に向けての準備会を設立していると、ちょっと読み上げますが、大町市では中学校部活を地域展開推進へ、令和8年度の移行を目指して、部活動地域展開推進協議会設立準備会を立ち上げ、円滑な完全移行に向けて準備を進めると、12月定例会の一般質問で教育長が答弁している。大町市の教育長さんですがね。南砺市も大町市も部活動の地域移行に向けて着々とその歩みを進めております。これが現実です。これは昨日の新聞で大系タイムズです、見られたかと思いますが。そのようにもう周りは動いております。ですので、池田町にも部活の地域移行に向けて設立準備会を立ち上げる考えはあるか。ぜひ前向きに見解をお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） ありがとうございます。

池田町では、おとしから部活動の検討委員会は立ち上がっております。それから松川村と相談をしているというふうに申しましたが、推進の協議会はこれから立ち上げていくつもりであります。今、名称が準備会というようなことを言われましたが、名称についてはちょっとお任せをいただきたいなと思っておりますが、検討委員会はもう立ち上がっておりますので、それを母体としながら、これから推進の協議会のほうへ移っていきたいというふうに思っております。

また、いろいろ御示唆いただけるのであれば、お知恵を拝借したいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

4番（山崎正治君） ありがとうございます。

前向きにぜひ、委員会を進めて滞りなく地域移行が行われるように、教育長、よろしく願いします。

町長にもお伺いします。ちょっとお話があれですが、実はこれも信毎の大きく出ておりました。地域移行にはお金がかかる、ぜひ公的資金をとということで最後になりますが、町長にお尋ねしたいと思うんです。また、部活動地域移行で生徒1人当たり1,500円から4,000円、日曜日だけなら1,500円、いわゆる指導者とかにお支払いしなければならない。そして、平日も含めると3日ぐらい、地域移行していくと4,000円以上かかる。1人1か月ですが、そのことについて須崎市教育委員会が試算しております。これ読み上げましたが、そういうことで、今後部活動の地域移行の中で、家計が厳しい家庭の子供さんは部活ができなくなるおそれがあるということをここで指摘しております。

そこで、町長に公的支援の考えはあるか。地域移行になったときに、1,500円、4,000円を各家庭、特に今不景気の時代でございます。ぜひその辺の御回答をお願いしたいと思うんですが、よろしく願いします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 地域移行に関する公的支援のお話でございました。

確かに私としては、そういったところに支援はできればしたいというのが本音ではありますけれども、行革の委員会から、令和8年までは待てと、我慢のときだと言われております。そして、そういったことを積み重ねていくと、財政収支比率も上がってきってしまう。そうす

ると弾力性がなくなる、また、そうしたスパイラルに入ってしまうのではないかとこのころもあります。財政についてはそういったものを、答申いただいたものを大切にしながら、また、教育委員会の所管でもありますので、教育委員会と十分にお話をしながら、そういったところは詰めていければと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

4番（山崎正治君） 今日の私の質問の農業の地域計画、テロワール構想、そしてまた部活動の地域移行は今大事な問題になっております。ぜひまた、こどもがまんなかの教育をしていかなければなりません。ぜひ、大きな問題でありますので、読み上げます。すみません。

農業も教育も大きな転換期に来ております。だからこそその方向性を誤ってはなりません。進取の精神で先進的に農業の地域計画並びに部活動の地域移行を遂行していただきたい。また、何よりも町民益の担保、そしてこどもがまんなかの教育方針をたがえてはならない。そう切望して私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 以上で、山崎正治議員の一般質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時28分

再開 午後 1時00分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開します。

一般質問を続けます。

三 枝 三七子 君

議長（横澤はま君） 5番に、2番の三枝三七子議員。

三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

2 番（三枝三七子君） 2 番、三枝三七子です。

12月定例会一般質問の質問を行います。

では、まず1つ目、人口減少対策として行われた町民ミーティングの行方と意見は生かされるのかという質問を始めます。

今年の夏7月から8月にかけて8回行われた町民ミーティング、該当資料を御覧ください、1から5が該当資料になっています。

このミーティングの目的を全協の資料から引用しますと、奈義町の子育て応援宣言を参考に、10年から20年スパンでもぶれない人口減少問題対策における方針並びに最重点施策を確立するとありました。また、とても大事なところで、町民にも分かりやすく伝えられるようなキャッチフレーズ宣言をつくって方針を明確にするということと、住民の多くがみんな考えて作り上げたものという意識を持ち、行政、議会、町民が一丸となってこの問題に取り組んでいくことができる素地をつくとありました。これを目的として開かれた町民ミーティングですが、まず、町長にお伺いします。

町民ミーティング全8回を通して、このミーティングを企画された意図は何だったんでしょうか、もう一度質問します。

議長（横澤はま君） 町長。

〔 町長 矢口 稔君 登壇 〕

町長（矢口 稔君） 三枝議員の質問にお答えいたします。

町民ミーティングの企画された意図という御質問でございました。

現在、池田町が直面している急激な人口減少について、私は町長として災害級の有事であると認識をしております。この災害級の有事に対して、町之最優先課題として取り組むに当たり、議員の御質問にもありましたとおり、10年から20年のスパンでもぶれない方針や施策を確立するため、町民の皆さん、議会、行政が一丸となっていくことが非常に重要であると考えました。今回の町民ミーティングはそれを意図したものであります。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

2 番（三枝三七子君） まさしく町長のおっしゃるとおり、私も災害級の有事だというふうに認識をしています。今月、先月かな、大糸タイムズに掲載されました、町長が職員向けに

人口減少対策についての動画を取られたということを知りました。これは職員に向けてだけのものなのでしょうか。できれば町民に対してもそういった放送、または周知されることはないのでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） まずは、職員の皆さんにも、まずはこういう大変なことなんだということ、どうしていこうかということを経営共有、同じように一体感を持ってやっていくためには職員の皆さん第一歩として考えました。もちろん町民の皆さんにも、またこれでキャッチフレーズが近日中にお知らせできると思いますので、それに踏まえて町民の皆さんにも動画を通じて、同じような手法で可能ならば皆さんに訴えて、そしてまたいろんなところで、動画だけではなくて、直接町民の皆さんと顔を合わせて、そういったところを理解していく機会は幾つもつくっていききたいというふうに考えております。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） ありがとうございます。よく分かりました。

私は2回傍聴と参加者として参加させていただいたんですが、この町民ミーティング、みんなで作ったものという言葉にとってもちょっと私は違和感を覚えています。残念ながら参加者の多くが、後半は特に職員の方が多かったんじゃないかなというふうに思います。職員の方が町民ではないという言い方は私はしたくはないんですけども、町外からの参加者も1名、2名入っていたというふうに記憶をしています。そういった数はまず確認されているのかということと、あと町民みんなというには、この参加者が全部で201人という方々です。これではあまりにも少ないんじゃないかなということと、あと、まとめ方が今ホームページで載っていますが、とても分かりづらいということです。3,000件ぐらいの意見が出たというものをこの間いただきましたが、それも全てできればホームページに開示してほしいというふうに思います。

これは町長ではなくてもいいのですが、担当課長等にお答え願えればというふうに思いますが、どうでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） ただいまの御質問の、職員が後半が多かったというところにつきまして、しっかりとした人数は把握していませんので、また何人中何人が職員だったかということについてはまたお知らせをしていきたいと思っております。

それから、詳細の質問のことについての情報アップということですが、どうしてもまとめの校正をしないと出せない状況で、それを現在職員がやっています。時間がかかり限界があるなという状況です。半分ぐらいやるのに何日もかかってしまうため、困難さを感じております。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） よく分かりました。

いい形で、より分かりやすい結果が町民の方に周知されることを願います。

私は、この町民ミーティングを否定するものではないのですが、新町長にぜひともお考えいただきたいことがございます。それは町民ミーティングに出てこられない方もいっぱいいたわけです。交通弱者の方もいる。そしてその時間は子育て中の方もいる。子供を預けられない方もいるんですね。できれば、本当に町に住民相談係という課をつくってほしいというふうに願います。今、民生の方ともいろんな話をするようになってきました。皆さんやはり高齢化で限界だなという言葉をよく使われています。多世代という相談窓口は確かに機能しているんですが、多世代までにはいかないけれども、ぼんやりとした生活の不都合を抱える方はたくさんいらっしゃいます。そして公というもの、公共がどんなことが一人一人の町民に対してできるのかということ、ぜひとも町長から職員の方々にお伝え願えればと思います。

私、ちょっと1つだけお話ししたいのは、つい先日、公立の保育園に入園を断られた特性の強いお子さんがいるという話を聞きました。その方、仕方がなく保育サポートというか、そういった形を利用することができるということを知ってほっとされたという話を聞きます。ですが、公立の保育園の意味は、こういう子こそ受け入れられることが公共の福祉です。ぜひとも統合問題もございますが、看護師を1人必ず入れてほしいということをお願いして、次の質問にいきたいと思います。

では、2つ目です。

自治会の高齢化と未加入問題、これからどうするのか、町長の考えを質問するということになります。

これです。池田町の自治会の状況を町長はどのように把握されていますか。資料は6、7、8を参照されてください。とても優秀な職員の方も御協力して下さって、私は今回改めて

認識することができました。ではよろしく申し上げます。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） それでは、池田町の自治会の状況についてどのように把握されているかの質問についてお答えを申し上げます。

総合計画、後期基本計画の中で、簡易計算ではありますが、令和5年4月1日現在の自治会の加入率を78%としております。自治会の状況を聞くアンケートは令和4年度に行い、今年度は役員のパソコン利用についてアンケートを取っております。また、定性的ですが、自治会の負担軽減や未加入、脱退問題の声は様々な機会に聞こえてきております。しかしながら、脱退している自治会もあれば、そうではなくて機能を維持している、しっかり動いている自治会もあるのも事実でありまして、そういったところをしっかりと把握して、なぜそういった差が出てくるのかということ、しっかり今後はチェックして検証していかなければならないと認識しております。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） しっかりやられているところがまだ多いということもよく分かってきました。いいなと思います。ただ、ここで資料の5ページ目を見てもらうと、自治会の加入率と高齢化率というものを載せました。高齢化という問題は自治会に大きいのしかかってきています。今、町長の把握はよく分かったんですが、では、この自治会やめたい人がなぜやめたいのか、また、自治会に最初から入りたくない人がなぜ入りたくないかということなどについて、具体的な対応策は取られているのでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 自治会を辞めたい人、自治会に入りたくない方の具体的な対応策はという御質問でございます。

情報周知について、町民の皆様の生活スタイルの変化に対応して、情報発信も変えていかななくてはならないというふうに感じております。防災行政無線の戸別受信機について、以前は池田町有線放送というN T T回線とは別に町独自の電話プラス定時放送の機能があった電話機が各戸にありました。町の情報とともにときには町の商店の宣伝放送ができ、午後3時には農民体操が放送されておりました。その経過から現在の放送スタイル、様々な一般放送が実施されていると認識しております。まずは、自治会の関係ですけれども、現在の放送、現在は必要最低限の情報をなるべくコンパクトにまとめて、防災行政無線としては回数を制

限して実施しております。今後も町民の皆様に必要な最低限で確実な放送をまずは心がけていきます。

自治会役員の皆様への負担軽減では、議員御指摘のとおり、配布文書や集金の工夫、そして自治会の予算書などの統一などが考えられます。また、一番は役場からの依頼を減らすことが負担軽減にまずはつながると思います。しかし、現実的にはぎりぎりのところに役場としても来ているというふうに言わざるを得ません。公式LINEについても、まずはデジタルに慣れていただくための手段の一つでもあります。将来的には自治会役員の皆様の負担軽減に、何とかそういったデジタルの力を使って、負担軽減を図ってまいりたいというふうを考えております。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 町長の言われること、ごもっともなんです、私この町が今年の9月から始まったスマホLINEとてもいいなというふうに思っていますが、これと同時に有線放送で、OA機器やデジタル機器の苦手な方にはセミナーを開くということもやられているというふうに記憶しています。これはとてもいいことなんです、聞きようによっては、特に高齢者の方々に向けて、新しい手段を取得するための努力を要請しているように受け取れてしまうわけです。

世代が変わっていく過渡期だということはみんなが感じていることだと思いますが、私引っ越してきてすごく不思議に思っているのは、あれだけ立派なごみ集積所があって、扉までついているので、扉の中に今ごみを捨てる曜日が貼ってあるじゃないですか。あそこになぜ有効利用しないのかなと、周知しなければいけないことを回覧するのではなく、そこに貼っておく。または欲しい人はそこから持って行けるようにすれば、全員が見たかどうかとか、結局回覧板も隣へ持って行かなければいけないという手間が生じるのであれば、そこに1個貼れば、隣のばあちゃん今日出てこれないなと思ったら、それを持って帰って、トン、今日持ってきたよというようなことができるような付き合いができるようなコミュニティ手段というのかな、そういったこともLINEと同時に高齢者に向けて考えるべきではないかというふうに考えています。

ぜひともこれは検討してもらいたいなと思いつつ、次の質問にいきます。

3つ目、今年自治会マニュアルというものが作られたわけですが、せっかく作られたのですが、役員のみにとどまっているという状態です。これでは活用の意味がないのではないかと

と、多くの町民に周知し、さらに活用してもらうことが大事だと考えます。

ほかのところから引っ越してきて、新しく自治会や班などに入るときにもいろんな慣習がある自治会が多いとも聞いています。もっとシンプルに、誰もが理解できるオープンな仕組みに自治会を変えていくことはできないのでしょうか。そういった慣習を先に聞いてしまうと、やめよう、面倒くさそうという方が多いです。これでは地区の自治力の損失となっているというふうに私は感じています。

ぜひとも、ほかの市町村でうまくいっているところ、宮田村、飯島町などは、とても明快な自治会の必要性を解くということと、自分の住んでいる自治会ではどんな行事があるのかまでも書いたパンフレットを作っています。そういったものも池田町も、確かにぺら1枚を作って、入居者に渡してくださったいるんですが、あれだけではとても足りません。それプラスうまく回っているところは、行政職員全員が自分の住んでいるところの自治会にサポーターとして入り、今も池田町は確かにサポーター制度をつくってくださっていますが、1人2人だとやはり声かけづらいんですね。お仕事大変なのに、こんなことも頼めないとみんな考えてしまいます。でも複数の方がいれば、誰かやってもらえないかというふうな声をかけやすいので、サポートの仕方ももう一度お考えいただけないだろうかというふうに思っています。

ですので、この3つ目の質問、明快な仕組みを自治会全体でつくることはできないのか。また支援金、補助金の一覧表もほかの自治体は公表しています。こういった取組は可能でしょうか。

議長（横澤はま君） 副町長。

副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） それではお答えいたします。

自治会運営につきましては、それぞれの自治会の会員の意思と規約等により、行われており、自治会ごとに歴史ですとか慣習はあると思っております。統一された自治会ルールを作成は今のところ難しいと考えておりますけれども、御質問の中ありましたいい例の自治会の例も今後の参考にしていきたいというように考えております。

現状、町としましては、自治会協議会で情報交換の場をつくったり、マニュアルで情報提供したりといったサポートをしていきたいというように思っております。

自治会入会の際の件は、その自治会の慣習的なものかと思えます。自分の所属している自治会でも同じような事例はありました。議員御指摘のように、自治会未加入等の原因ともなっている場合もありますので、自治会協議会でも情報交換の場で取り上げたいと思えます。

内容によっては見直す必要もあるかと思えます。

また、お配りしていますマニュアルにもそういう加入金ですとか、そういったところはちょっと見直してほしいようなことは記載はありますし、自治会の行事なんかもうまく見える化をしてほしいというようなことの記載も書いております。また、支援金補助金の一覧表につきましては自治会関係のものは自治会協議会の配布をしていますけれども、今公開につきましては担当課のほうで検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 自治会協議会でという言葉が今副町長から何度か聞かれたんですが、この自治会協議会で検討する、自治会協議会で情報交換をするということそのものが、結局自治会の役員をやりたくないという言葉につながっていくんじゃないかなと思うんです。できれば、池田町はホームページの使い方があまり上手じゃないかなと思うんですが、この支援金補助金も一覧表でホームページに出すことで、自治会員からこういうことができるんじゃないかという発想が湧くんですよね。

情報の公開というのは、本当に町民のモチベーションを上げるものなので、その在り方、自治会協議会で情報交換をするだけでいいのかどうか、もう一度御検討をしていただければと思います。

あと、もう一つ負担金について、かなりばらつきがございます。これについても今の若い世代も大変な状況で、しかも高齢者も本当に大変な状況になってきました。高いところについては一律にした場合、不足分を町のほうで負担するような、何か仕組みが考えられないかなというふうに私は提案したいと思えます。これは要望です。

ということなんですけれども、今自治会、自治会という話をしてきていますが、今年、先ほどの議員からも視察に行った南砺市の話が出てきましたが、小規模多機能自治を行っている南砺市に行ってきました。

4つ目の質問に入ります。

ここでは地域づくり協議会というのを行っているということを知りました。長野県でこの地域づくり協議会というのはまだなかなか広がっていません。なぜかと言えば、昭和、平成の大合併をした自治体においてまず導入し始めたという経緯がございまして、区分けも自治体ではなく、小学校ごとの校区でその会をつくっているという状態です。この地域づくり協

議会に転移をした理由は、自治会では各家庭1人が代表で出てくる。でもそうではなくて、地域づくり協議会にすることで、個人でできることは参加できるという形になったということなんです。ですので、転入者も100%今のところ加入しているということはとても大きなメリットが発生するんじゃないかと思います。そして、この地域づくり協議会がその地域でこんな支え合いができないか、そしてそれに就労することができないかということで、地域でそういう支え合いの団体が出来上がってくると、地方創生予算というものが使えるような組織も出来上がってくる可能性が非常に高いんです。

これは、もう後の質問にも入ってきますが、こういった一遍自治会を南砺市は解散させて、どの会にも同じ人が出てくるような状態ではない、みんなが元気で町や行政に関係できるようなところをつくりたいと言って、町づくり協議会をつくったというお話なんですけれども、この町でまずこういったことは試してみるということはなさらないでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 小規模多機能自治についての御質問です。

現在、先ほども申し上げましたとおり、きちんと機能している自治会がまだまだあるということ、そこでそれらをまた解散して、新たな仕組みづくりを行うということは時期尚早なところがあるかと思います。

まずは、自治会協議会において情報交換などしつつ、先ほどの話もありましたけれども、自治会の自助努力と行政のサポートによって改善を図っていくべきだと考えております。自治会協議会も、いろいろ今私も話を聞いていると、やはりポジティブな方も結構いらっしゃいます。そうじゃないというか、やはり義務的なところもあるんですけども、そのマインドを何とか変えていきたい。

そして、自治会協議会でも自治会長さんが出てきてくれるという前提ではなくて、自治会の中から代表の方を出していただければ、私はある程度いいと思うんです。そこで議決するところでもない場合もありますので、ぜひともそういったところで要するに、自治会長さんとか特定の人が代表に出るとか、充て職でもそうですけれども、ではなくて、その団体の中から選んで来ていただければ、長でなくても私は要するにいいのではないかなというふうに、私個人的には考えております。

しかし、いわゆる小規模多機能自治の考え方にも参考になる点がございます。なので、先ほども南砺市の例がありましたけれども、適宜参考にしながら、自治会のサポートをどのようにしていったらいいか、これからはしっかり続けたいと思います。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 本当に町長の言われたとおり、サポートという言葉が使われたんですが、具体的に本当に行政がどのようなサポートができるのかということまでできていると思います。うまくいっているところの情報を私も聞かせてもらおうと、すごいメンバーがそろっているなということもございます。また、そうじゃないところでも気持ちはあってもどうしたらいいかわからないということもございます。そういった方々が相談に行ける場所が今ないんですね。ですので、住民相談係というものが欲しいということをお先ほど申し上げたんですが、ぜひとも地方自治、その地区その地区の力を最大限生かすようなグループづくりを早くできるといいなと思います。

さて、3つ目、美術館の質問に移ります。

美術館の指定管理者の問題についてです。資料8ページから御覧ください。

いよいよ美術館指定管理事業者、今の事業者の期間があと1年と迫ってきました。コロナの影響はもうとっくに消えているんですが、その集客数は目標数よりも相当低いまま推移しています。これは資料14と15を御覧ください。一体何が起こったのかというような状態なんですけれども、私は素直に申しまして、今の事業者に大変問題を感じています。さらに、美術館の施設そのもの、設備についても修繕の必要が多発しています。今、この美術館にかかっている毎年の費用は資料を御覧になると分かるんですが、5,000万円近くかかっています。しかし、事業としてなかなかうまくいっていないということは、町長もよく御存じのことだと思います。

私なりに今回のこの質問に際しましていろいろ調べました。人件費や運営費は全て町が負担している金額内だけで、事業者は赤字を出さないようにしか事業をしていないんじゃないかというような問題を感じます。

そして、一応、いろんな方面から調べようと思ひまして、プロポーザルの内容等もいろいろプロポーザルに合った事業者に1個1個電話をかけて確認しましたところ、自主事業として想定されていた絵本テキストコンペというところを主催していた児童文芸家協会にも電話をかけると、これはもう3回目で2022年で終わっていますというような説明です。

その後も、松本市美術館でやっていたシンビ会などにも電話をかけたところ、これは企画展ではなくて、貸し館事業です、なので、企画展ではなかったり、日本伝統工芸展の本部にも電話をかけ、長野支部の代表者にも連絡を取ってもらったんですが、その方からは返事す

らも戻ってきません。全くプロポーザル内容の企画展はできないという状況です。これがまず一番大きな問題だなと思います。

そして、2つ目にこの事業者になったときに、私が一番ほっとしたのは松本市に営業所があると聞いていたんですね、そこに社員も抱えていると。何かあれば応援もできるというふうに聞いたのですけれども、実際調べてみると、松本市の事務所は島立の家賃6万5,000円ほどのアパートの1室で、いつもは無人です。一体どういうことなのかなという本当に不信感が浮かんでできません。

資料16、17を見てもらいたいのですが、本当に先ほどの話ですね。令和5年度だけで言えば創造館では5,000人入館者が足りません。美術館では8,400人目標数から足りていない状況のままです。そして今年ももう12月で、冬期は休館ですよ。これ以上増える見込みがない状況に陥っています。

この事業者でこれからもあと1年やるのでしょうか。まずそれを町長にお伺いしたいなと思います。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 美術館の指定管理者の関係の御質問でございます。

現在の指定管理者とは、担当課の生涯学習課が窓口となり、連絡をしています。議員御指摘のとおり、今年度も美術館、創造館ともに当初プロポーザルで提案された入館者数よりかなり低い数字で推移をしております。町としてもプロポーザルで提案したとおりの入館者数の進捗を願っているところですが、これから議員おっしゃったとおり、冬期休館に美術館は入ることから、これからの伸び代は限られるのではないかなと思われま。

今後、指定管理者と早急に協議を行う考えであります。その結果を踏まえて町としての姿勢を示してまいりたいというふうに考えます。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 全く町長、そのとおりやってもらいたいと思います。

資料17に、プロポーザルのときの資料一部載せました。管理運営を行う意欲についてということで目標3万1,300人となっていますが、この言葉でいくと意欲はなかったということになるんですね、この人数だと。看過できません。

それと、私たちはこの町立美術館を今後どうするのかという根本的な問題もあと1年という時間の中ではっきりさせていかなければいけません。このまま町立美術館を指定管理事業

者にまた任せていくのか。または、財団法人とか一社みたいな方法を取って直接運営団体を抱えていくのか。または、クラフトパーク全体を借り上げてくれる大きな事業者を当たるのか。そういったことも含めて、私は町長のリーダーシップに期待したいと思うのですが、お考えはいかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 美術館の問題に端を発して、なかなかクラフトパーク全体が盛り上がりがないというふうな御指摘もいただいているところであります。

まずは、美術館の問題は、今の指定管理者の方としっかり協議をして、来年本当にどうするんだと、言っていることと違うじゃないかということはしっかりと、もう既にお伝えはしてありますけれども、先方のお話合いによっては、しかるべき対応を取りたいというふうに思っております。

その中で、美術館が本当に指定管理者とかそういった問題なのか、それとも町としてクラフトパーク全体、美術館をどうしていこうとするのかというところも、もう方針を決めなければいけない時期に来ているかなと思います。というのはもう築30年、エアコンも不具合を生じ、いろんな設備が不具合を生じている。蛍光灯とか照明器具においても更新が済んでいない状況であります。送電ケーブルについてもまだ更新しておりません。そんな中で果たして本当に美術館で、あのままで指定管理でいったらいいのか、それとも思い切って違う方向でいったほうがいいのか。そういったものも町民の皆さんとか、様々な意見を聞き、また議会の皆さんとも協議を重ねて、なるべく早く方針を決めていかなければいけないというふうに感じております。

担当課としても、真剣にその点は把握をしておりますして、一緒になって教育委員会、担当所管でもありますけれども、そういったところは文化の面もあります。しかしながら、財政とか様々な課題はこちらのほうで担当しているわけありますので、いかに町民の皆さん、そして町内外に発信できるああいった資源を生かすか、そういったところにもう岐路に来ているので、早めの対応、今回もそうですけれども、なるべく早く対応は取ってまいりたいというふうに考えております。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） せっかく今、担当課という言葉が出たので、担当課の課長からもどのようなこれから方策を取っていかれるのか、聞かせてもらいたいと思います。

議長（横澤はま君） 大澤課長。

生涯学習課長（大澤 孔君） 私も今年この担当になりまして、指定管理の内容については非常に不満というか、全くボーダーに行っていないという感じを受けております。ですので、三枝議員の意見も私も非常に分かりますし、そういう同じ思いでいるわけですので、指定管理者としっかり話合いを持つ機会、それを今月中旬にセッティングしてございますので、指定管理者の話も聞く中で、私どもも言うべきことは言って、来年、最終年になりますので、しっかりと3年間の中で結果を出していただくよう強く言ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） ぜひ、本当に辛口にしっかりとよろしくお願ひいたします。

私は、この町とても大好きなので、ばかにされているような気がしてなりません。とても悔しいです。

さて、もう最後なので、私、今回、この町民ミーティングから始まって、感じられたこととしては、さらに一層矢口町長のリーダーシップを先頭に立って発揮してもらいたいです。そして、町長の本当に真摯に町を変えていこうという姿勢を、現場の職員がまず本当にもっと理解してほしいというふうに強く感じています。

今から未曾有の、私たちが生きてきた中で、体験したことのない人口減少の社会を生きていくわけです。自治体もそうです。そして、学校もそうです。そしていろんな公共建物も、いろんな自治体、みんな苦しんでいます。この中をどうやって池田町が池田町らしく持続可能な町としてやっていくのかということについて議員も精いっぱい頑張りますから、ぜひ使ってください。先ほど宮本課長がデータのいろんな集積をするのが大変だとおっしゃった。もう何でもいいので手伝います。声かけてください。とても人手が足りないということもよく分かっていますし、職員だけでは回らないことも多いかと思います。ですから、議会も精いっぱい全力で協力しますので、ぜひともそういう協力体制をこれからも検討していってください。

ありがとうございました。

以上です。

議長（横澤はま君） 以上で、三枝三七子議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。

矢口結以君

議長（横澤はま君） 6番に、1番の矢口結以議員。

矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 1番の矢口結以です。

早速なんです、一般質問を始めさせていただきます。

1、池田町の未来展望と政策を問います。

人口減少対策の優先順位、現在見えていることは。

当町の発展に向けて、今後の具体的な展望や戦略についてお伺いいたします。

近年多くの自治体では、少子高齢化による人口減少、産業の空洞化などにより様々な課題が浮き彫りになっております。当町においてもこうした課題が山積しており、特に地域経済の活性化や若者定住促進、観光資源の利活用などにおいて、将来を見据えたビジョンの策定が求められております。新町長体制となり9か月がたとうとしております。町長は6月議会の中山議員の一般質問、答弁で、移住定住政策、里帰り支援等の取組により、2030年に目標人口8,300人以上、人口減は1年間に100人以下に抑えていく。高齢化率は40%全般を目指し、出生数は40人以上を目指して取組を進め、子育て世帯が20世帯以上、あるいはそれ以上の移住を目標として取り組むと示されました。将来の人口推移と人口増減は資料1のグラフを御参照ください。

第6次総合計画では、当初の人口目標を9,000人から8,600人に修正されました。しかし、現実には長野県人口異動調査、10月1日で8,812人、11月1日で8,806人です。また、人口増減100人以下に抑制という点では過去2020年、2019年、2015年、2014年のみであり、危機感を持って取り組まねば、到底達成できない数字であることがグラフでお分かりになるかと思っております。

7月から8月にかけて町民ミーティングを重ね、参加者から3,000件を超える多くの意見をいただきましたが、その後中学生の総合学習での提案も踏まえ、町長や理事者が優先順位を決めつつ、後にキャッチフレーズを決めて住民に説明していくということは、議会に示さ

れました。

そもそも、町の考えやビジョンを示さずに町民ミーティングを開いて、優先順位を決めていくというところに違和感を感じています。最終的には理事者で決めていくということなんですけれども、3月でこの企画会は一旦打ち切られる予定でございます。

その一方で、奈良県三宅町という人口6,000人の町がございます。住民参加型ワークショップを継続的に行い、三宅ビジョンをつくり上げております。資料1と2、3の三角形のグラフを御参照いただければと思うんですが、三宅町では全町民に課題を共有しつつ、町民との懇談を定期的に行っており、どこが課題であるか、今どこまで進んでいるのか等もSNSサイトで各課が明確に記載している点は非常に透明性があり、町政を身近に感じられるものとなっています。池田町では、過去に幾度となく意見を聞く場があったはずで、単発的に意見を聞く場があっても、なかなか継続して行われていかないことが課題と考えます。

質問です。前半のほうでお話しした目標についてもそうなんですけど、どのように人口減少を抑えていくのか、町長にお尋ねをいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

町長（矢口 稔君） 矢口結以議員の御質問にお答えいたします。

どのように人口減少を抑えていくのかという点でございます。

私は、今年3月、安心して子育てができる。年を取っても安心、ふるさとの景観を守り、人と人がつながる池田町を目指すを私が考える目標、目指すあるべき姿、いわゆるビジョンとして町長選挙に挑戦して、現在この職に就いております。そして、その後、まずは町民の皆様の見解を聞くことから始めました。それが町民ミーティングであります。

まずは行動してみることを信念として職員の皆さんとともに取り組んできました。私の目指すあるべき姿と実際に町民の皆様からお聞きするあるべき姿に違いがあるのか、ないのか、このままでいいのか、自問自答して取り組んできたつもりです。今、課題となっている人口減少をいかに抑えたとしても、この池田町に住む人々が幸せでなければ、何の意味も持たないと私は思います。

私としては、人口減少を抑えていくためには、手段は様々ではありますが、私が考えるバリューの一つとして、町民の自己肯定感を上げることが一つのキーワードだと思います。目標数字ももちろん大事ですが、しっかりとした取組の成果として後からついてくるものだと思っております。御紹介いただいた奈良県三宅町役場のバリューは対話、挑戦、そして失敗で

す。私もこの言葉に共感するところは大きいにあります。町としても近日中に発表するキャッチフレーズとともに対話し、挑戦して、そして失敗から学びながら、人口減少にぶれることなくチャレンジしてまいります。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） ありがとうございます。

今の御答弁と6月の答弁とちょっと合わせますと、目標数字は大事なんだけど、結果は後からついてくるというところで、そうすると一体どこに向かっているのかというところがどうしてもぼやけてしまうような気がしています。安心して子育てというところで、過去の出生数なんかを振り返りますと、目標数字40名を超えた年は2019年と2017年、2015年以前に限られております。一概に出生数が人口動態のみによるものとは断定できないものの20歳、20歳から39歳までの女性の人数は20年前、2005年と比較いたしまして2025年の推計では約46%減少するというデータが出ております。このような背景を踏まえまして、町長が示された目標とあと思いというか、ビジョンという部分が具体的な分析をされたものなのか、そういうところをいま一度お伺いしたいんですが。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 要するに、私の答弁は素直に数字は何名ですかと言われれば、その数字をちゃんと、目標数字を伝える。そしてビジョンは何ですかと言ったらビジョンを答える。それが前なのか、後なのかと言われても、そこがぶれるというか、分かりにくくなったとしても私としてはそういった質問に真摯に答えていきたいというふうに思っております。

確かに、40人、要するに40人という数字はそれを維持しなければ最低限の池田町の人口動態が崩れていってしまうというところでもあります。それは死守しなければいけない数字でもあります。しかしながら、その40人の人数ばかりに目がいけば、本当の幸せが見えなくなってしまう。私はそれを危惧しているというところなんです。ですので、目標数字は把握しているんですけども、やはり町民の皆さんがこの池田町はいいところだよ、住みやすいところだということをしっかりと皆さんで発信をして、一体感を持って取り組むことで、奈義町のような、そういった数字に表れてきているというところが見えてくるのかなというふうに思います。

ですので、私は一喜一憂せず、長期ビジョンでぶれなくこの人口減少に対応していきたい。様々なときに手法は変わるかもしれないけれども、手法ではなくて目標をしっかり定め

ていろんなどころで発信して、そして、この後の質問にもありますけれども、対話を重ねていく、そこに尽きるのではないかなというふうに考えております。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 理解いたしました。

確かに町民の方の幸せが実感できないと、こういった数字というところにつながってこない部分は本当にそうかなと思いますので、引き続き、ビジョンをぶらさずにいていただきたいと思います。

次の質問です。

住民参加型での継続的なワークショップはもう行わないのか、お尋ねをいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） ワークショップの関係でございます。

今回の町民ミーティングでは町民の皆さんの御意見を直接伺える場として非常に有効であったと感じております。また、議会の皆様のお力もお借りしながら運営できたことは、大きな意味があったと思います。今後継続的に今回のスタイルでの町民ミーティングを行うかは、検討してまいりますけれども、まずは来年1月に町長室開放デー「ようこそ町長室へ」を開催する予定をしております。

また、町民の皆様からの御意見を幅広くいただく機会を設けてまいります。また、違った形での住民参加型のワークショップを開催する際には、町民ミーティングと同様に議会の皆様との連携が重要になる場所ですので、引き続き御協力をお願い申し上げます。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 引き続きよろしく申し上げます。

次、2番です。

池田町の強みを生かす政策は。

当町の魅力は、分かりやすいところでは、自然資源だと認識しております。池田町の風景や景観に魅力を感じている方々が多いですが、現在十分に活用されていないと感じます。

今年は、町内2つのエリアで環境省認定自然共生サイトに登録されました。地元住民にとっては日常的な風景や景観であっても、他県や他市町村から訪れる方々にとっては大変魅力的であり、植生や生き物など、ここにしかないものとして大きな価値や可能性を感じていた

だけのものと私自身は確信を持っております。

地域の魅力や出来事などをSNS等で発信することは大事な手法の一つではありますが、それだけで人が来るのかどうかというところは疑問が残ります。観光客や移住者を増やすための関係人口づくりなど、具体的な施策と明確な地域ブランディングが必要であると考えます。このような池田町にもともとある資源を強みとして生かしていけるおつもりがあるのか、また町長の考える10年先、20年先の池田町のあるべき姿をお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 池田町にもともとある資源を強みとして、生かしていくつもりがあるのかという点と10年、20年先の池田町のあるべき姿についてお答えをいたします。

町の自然資源を強みとして活用していくことは大切であり、生かしていきたいというふうに思っています。まだまだ町外の人への情報発信は足りているとは思っておりません。しかし、人的な資源や財源に限られる中、自然資源を活用したくても行政だけではとても対応ができないのも御理解いただいているかと思えます。行政と様々な団体や個人が連携してこそ本当の意味での強みとなると考えています。今回指定された自然共生サイトも、町民の皆さんの中でもまだまだ知られておりません。まずは知っていただき、町の新しい強みとして外部に向けて発信できるよう、広報等を通じて周知してまいります。

私が考える10年後、20年後のあるべき姿については先ほど答弁で述べたとおり、安心して子育てができる、年を取っても安心、ふるさとの景観を守り、人と人とがつながる池田町を目指すと考えております。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） ありがとうございます。

強みを生かしていただけるということで、まだまだ知られていないというところがもちろんあるんですけども、ちょっと飛んで申し訳ないんですけども、第6次総合計画において記載のある都市計画マスタープランがあります。これが来年2025年で期限が切れるとお伺いしております。こういったところの評価ですとか、検証ですとか、そういったところははまだ予定がないということなんですけれども、こういった都市計画のすごくいいものだなと思って私は拝見させていただいたんです、長期的な計画だったので。そういったところで評価とか検証においてははまだ予定がないということを担当課よりお聞きしております、かなり予算をかけてつくっている面もありますので、その計画の部分と、あと町の強みとして

いかれる部分と合致することがすごく必要なんじゃないかなと思っているんですが、町長自身のお考えはいかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 都市計画マスタープラン、20年に1回更新のプランであります。様々なそういった時代時代に応じてプランというか計画を立ててきて、そういった更新の場合にもあるんですけども、今本当に私がこの職になって感じているのは、もう計画だらけです。計画行政というのが正しいんですけども、とにかく国が施策をするときには計画をつくってその計画に応じたものに対して予算がつくという、そういったシステムが変わっていくと、とにかくもういろんな計画で、いろんな町づくりが成り立っているのが現状です。そういったところも踏まえて、確かに20年にそのくらい長いのは私も必要だと思います。10年間という総合計画の中もありますし、都市計画マスタープラン、また違った内容でもありますけれども、本当にそういったものが必要であるかどうかを含めて、ちょっと担当課のほうとまた協議をして、そういったところを精査していかないと、また審議会をつくって皆さんを招いて、また御議論いただいて、またコンサルの方をお願いしてというと、もう計画だけではできるけれども、なかなか行政が事実上前に進んでいかないという、そういったちょっと不具合も私感じているところもありますので、そういったところはしっかり精査してそういったものもつくっていききたいというふうに考えております。

議長（横澤はま君） 矢口委員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 本当にたくさんの計画があって、これがどこにつながっているかというのも本当に見えなくなっているような状態です。先ほども町長からビジョンのお示しありましたけれども、そういったところにつながるように、今後もし何かそういう計画があるようでしたら、皆さんで考えていただきたいですし、町長も日々たくさんの方々からお話をされているということで聞かれていらっしゃる町長なんですけれども、そういった聞かれたことをぜひ職員の皆さんですとか、町民の方にぜひシェアをして、共用して行っていただいて、さらにそのもうワンランク上げて、私はこういうふうに考えている、こういうことを進めていきたいんだ、ここに関して意見をみたいなところでワンランクアップさせた町民ミーティングといいますか、懇談のほうをお願いしたいと思います。

次の質問にまいります。

2番です。来春のこども家庭センター設置に向けて。

(1)こども家庭センター設置に向けた現状と課題。

2022年に改正した児童福祉法第10条の2において、市町村はこども家庭センターの設置に努めなければならないとされており、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し、母子保健、児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、当町においても来春こども家庭センターを設置する旨が示されました。現在、ハード面、ソフト面、両面で準備がなされている中で、池田町独自の方策として母子保健児童福祉に関する相談機能だけではなく、池田保育園で現在行っている一時保育の拠点をこちらに移しつつ、従来のファミリーサポート事業などの託児機能や、幼い子供を育てる家庭のための居場所として遊び機能を網羅していくとの方針が示されました。多世代相談センターで窓口を一本化したことで、本当に支援の必要な方が見落とされていた例や縦割行政の弊害があったのかを含め、新たに設置する目的やコンセプト、また期待する効果は何か、お尋ねをいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） こども家庭センター設置に向けた現状と課題についてお答えをいたします。

多世代相談センターは福祉の総合窓口として令和2年度から設置されており、妊娠期から全ての町民の福祉的な悩みを整理し、課題解決を図る調整役としての機能があります。子供に関することも療育的な相談支援から不登校、世帯の経済的困窮や虐待まで、多岐にわたる課題を様々な機関と連携し対応しており、いわゆる縦割行政の弊害等の顕著な例はないように認識をしております。

ただ、その汎用さにより、多世代相談センターと関わっていると、周りから問題のある家庭のように見られないか心配というようなお声をいただくこともあり、これが相談控えになってしまっているという懸念はございます。これを踏まえ、新設するこども家庭センターは子供のことなら何でもここというようなイメージを町民の皆さんに持っていただくことを目指してまいります。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 子供のことなら何でもここというところで、こども家庭センターが一体的な子供の相談に応じていくということなんですけども、これは教育委員会もあるものですから、この辺の横断的な連携というのは非常に重要になってくるかと思えます。

ちょっと時間もないので次にまいります。今年度はどのような準備をしていくのか、ま

た課題はあるのか、お尋ねをいたします。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） こども家庭センターは既に報道で周知されたとおり、やすらぎの郷の中に設置いたします。そのため1月から改修工事を行うこととなっております。

課題としましては、一時保育所機能の移転がありますので、来年度の申請方法と利用者の皆さんの混乱を招くことがないように努めてまいりたいと思います。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 混乱を招くことがないようにというところで、利用者目線に立つことも非常に重要なんじゃないかなと思っています。子育て中の保護者の皆さんがどのような場所で子供を遊ばせたいのか、そういったところをしっかりとヒアリングをしていただくことも大切かなと思います。西側の裏口のところを使いたいといった声もございます。せっかくつくったのに利用しにくいというのは本当に避けたい状態ですので、こういったところ、月曜の保健センターの開放デーですとか、そういったところが今やっていますけれども、ぜひ子育て当事者へのヒアリングをされたりとか、そういったところはどのようなお考えでしょうか。追加で質問させていただきます。

議長（横澤はま君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員おっしゃるように、利用される予定となる方々のニーズ等について、開放デーであるとか乳幼児健診等で把握していきたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） こういう行政の子育て支援センターに行きたがらない人も実は現在多いとお聞きします。ぜひ毎日来たくなるようなセンターとなるように、他市町村の親子の居場所などもぜひ見に行っていていただいて、工夫をしていただきたいと思います。

次の質問です。子育てや育児の相談ができる場とのことですが、どのような職員体制となるのか、お尋ねをいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 今、そのまさに職員体制について協議をしている最中でございます。なので、こども家庭センターの職員体制については本当に今検討しております。どのぐらい

の人が要るのか、リソースもありますし、そこで運営していくための必要最低限の数と、そして一時保育の関係ですと、今度はそこで保育士さんが人数に応じて増えたり減ったりするということもありますので、そういったところをちょっと見極めて、今、検討しているところであります。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 子供自身から相談が来る可能性もありますよね。池田町の公式LINEでも子供というところをタップすると、そこから相談ができるようになっているという、知っている方はまだまだ少ないんじゃないかなと感じています。子供たち自身が声を上げられるように、いま一度学校などとも連携をしていただいて、周知をしていただきたいと思います。子供の相談ということで、18歳未満のお子さんもできると思うんですけども、今高校生まで情報が届いているかということ、なかなか届いていないんじゃないかなと感じていますけれども、町内高校生にも周知が必要ではないでしょうか。宮本課長にお尋ねをいたします。

議長（横澤はま君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 現在、多世代相談センターと検討しております。まず、来年の高校1年生につきましては、3月までの間に現在の中学生にしっかりと周知していけば、来年の16歳の方については周知できると考えております。17歳、18歳の方についての周知につきましては、その当事者宛てへの通知も含めて、検討をしているということです。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 高校生、結構交流センターなどにもいらっしゃっているの見えるので、ぜひそういったところで見えるようにしていただいて、御案内いただければと思います。

次です。一時保育の受入れの許容人数はどのくらいでしょうか。1日当たり何人ぐらいを想定していらっしゃるのか。その予約方法ですとか、あと給食やおやつ希望があれば提供できるのか等ちょっと細かいんですけども、お尋ねをさせていただきます。

議長（横澤はま君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 一時保育の受入れの人数は最大5名で想定しております。予約方法につきましては現在の一時保育の利用に準じていく予定ですが、所管が健康福祉課、こども家庭センターとなりますので、申請先は今年度と変わります。また給食やおやつにつ

いても池田保育園で調理したものを一時保育所まで運送し、提供してまいりたいと思っております。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 給食については、調理したものをすぐ運搬されるということで、温かいうちに運んでいただけるということをお伺いしているのですが、非常にありがたい面と、あと運搬というところがあるので、交通面等のそのあたりは十分に気をつけていただきたいなというところと、あと託児機能の充実を求める、期待をする声がある一方で、保育士を十分に確保できるのか、現場を心配する声があります。

資料3の今年度を含む6年間の出生数と来年度の入園予定児童の数値、これは決定ではないとのことなんですが、ここから算出しますと約半数の方が今未満児で入園を希望されております。ほかの半数の方々が一時保育を使ったりですとか、そういったところを利用される可能性がある現状だと思うんですが、一時保育だけで大体保育は3人ぐらいは必要になると思うんですけれども、十分確保できるのでしょうか。宮本課長、もし分かればお願いいたします。

議長（横澤はま君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 今、現在理事者、そして学校保育課も含めて人員確保に向けて準備を進めております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） よろしく願いをいたします。

次です、いきます。もう1点、すみません、質問させていただきます。

町長に提案をさせていただきます。

子供を預かってもらえる事業の一つにファミリーサポート事業がございます。ファミリーサポートは協力会員と利用会員の双方の登録制の制度で、現在池田町では30分当たり300円と、一時保育に比べると、ちょっと割高になります。そのために利用につながるまでのネックになっているというところも町民課からお聞きすることもあるんですが、今、子供が増えている箕輪町ではファミリーサポートについて、利用額の半額程度を町が負担をしています。協力会員さんも今たくさんいらっしゃるわけではないですし、マッチングがうまくいかない

というところもあるかもしれないんですが、利用までのハードルを少しでも下げたいと思います。池田町でも子育て支援の一環としてそういったこと、一部負担というところも考えていただけないでしょうか。町長にお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） ファミリーサポート制度、本当に私も実際子供が大変お世話になって助かった制度でもあります。やはりうちに来ていただいたこともありますし、やすらぎの郷やそういったところで預かっていただいたこともあります。非常に助かった制度であります。

今御提案いただきました300円というのは、相互のところ助け合いの精神みたいなところで、価格は設定されているというところで私は理解していたんですけども、やはり高いとか安いとかある場合もありますし、制度上それがまたアルバイトとか、雇用とか、そういった細かな制度で、もし公的なところから支給した場合に、そういったいろんなこういう、税制面とか様々なところでちょっとハードルがあるかどうか確認しながら、また担当課とも協議をして、本当にただにすればいいというものでもないのか、またある程度の負担、どこら辺がいいところなのか、そして、町として出せるもの、どこら辺までかという実情もありますので、そういったところ、ちょっと調査をしてみたいと思います。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 子供に関わっていただける人を探していくというところが、非常に苦慮するところではあるんですけども、引き続きそういったところもあるんだということをつないでいただくことも行政の皆さんにもやっていただきたいですし、引き続き保育士の確保等には全力を尽くしていただきたいと思います。

次です。(2)番、こども誰でも通園制度についてです。こども誰でも通園制度とは全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育、保育給付に係る月10時間程度の利用可能枠の中で、就労要件を問わずゼロ歳6か月から3歳未満の子供が利用できる制度です。2025年に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、2026年、令和8年度から全国の自治体において本格的に実施されていくということでございます。

こども誰でも通園制度について、子供出生数、転入などの増加を考えて、今から体制を考えておかねばならないと考えますが、保育士、保育補助など、人員配置をどのようにやっていくのか、今現在そういった議論はされているのか、お尋ねをいたします。

議長（横澤はま君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 一時保育の運営とか子育て支援の拠点を運営する中で、人員配置をどのようにしていけばいいかということで検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） この制度は非常に分かりづらくて、私も何度読んでも難しいなと思っています。一時保育とこども誰でも制度、あとファミリーサポートの違いを理解をしていただかないと、町民の混乱を招きかねない制度だなと思っていて、一時保育は就労とか冠婚葬祭、リフレッシュ等の理由があれば利用できる制度に対して、誰でも通園制度というのはそういう理由は一切問わずに利用できる制度です。ここがとても分かりにくいなと思っていて、利用者にとったらリフレッシュしたいという理由で重なってくる部分ではあります。非常にありがたい制度なんですけれども、制度の中身は一時預かりとファミサポが保護者、保育者のための制度であるのに対して、誰でも通園制度は子供のための制度だとうたっていたり、その辺が違いが何か分かりやすく伝わるような、そういった準備をしていただきたいんですけれども、このあたりいかがでしょうか。健康福祉課長、お願いします。

議長（横澤はま君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員おっしゃるように、本当に分かりづらい部分であると思います。逆に一時保育のところ、子供さんのためになる保育ということであれば、誰でも保育と兼ねているということも考えられる面もあるのではないかと思います。どちらにしてもしっかりと研究していきたいと思えます。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 一時保育をこども家庭センターに移転することで、なかなか一時保育については教育委員会関係ないから、こども家庭センターというようなことがないように、問合せは絶対教育委員会に行くはずですので、ぜひしっかり連携取っていただいて、やっていただきたいと思えます。

次の質問にいきます。

会染保育園活用チームが発足しまして、民間保育園誘致に向けてどのような動きがあるの

か、どのような保育園を誘致したいのか、お尋ねをいたします。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） お答えをいたします。

昨日も含めて6つの民間保育園、幼稚園を視察してまいりました。それらはゼロ、1、2歳の特化型の保育園、小規模事業保育所、英語教育に力を入れているインターナショナルスクールが運営する幼稚園、かつて池田町で開園していたキリスト教精神にのっとった大規模な幼稚園、それから民間住宅を活用した小規模な認定外の保育所、さらには自然保育の特化型保育園といったところでありました。それぞれに設置者の願いによって特徴があり、様々な保育園、幼稚園があると実感しております。

私たちとしては、会染保育園園舎をしっかりと利用してもらえること、災害時に避難所としての利用が可能なこと、未満児に対応していただけることを念頭に誘致を進めたいと考えております。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 未満児に対応していただけるところというところなんです、統合の際に、未満児は対応できるから大丈夫だということを御説明があったかと思います。結局こういうふうになってしまっているというところに、やはりちょっと問題があるんじゃないかなというところがあるので、進んでいるところなので、もうこれ以上は言ってもあれなんですけれども、そういったしっかりと分析していただいて、こういったことが今後ないように、お願いいたします。

次です。こどもまんなか応援サポーター宣言についてお伺いいたします。

ここ最近の事例では、市制執行122周年を迎えた呉市が企業、事業者、各種団体代表などとこどもまんなか応援共同宣言を行っています。子供や子育て中の方々が気兼ねなく、様々な制度やサービスを利用できるように、協働というところがポイントなんですけれども、地域社会、企業など様々な場で全ての人が子ども・子育て中の方々を応援する社会全体の意識改革を後押しするものとなっています。

6月議会で、私の一般質問に対し、タイミングを見ると答弁された町長でございましたが、来年は町制執行110周年、合併70周年でございます。併せて宣言をされたらいかがでしょうか。改めて町長のお考えをお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） こどもまんなか応援サポーター宣言について、お答えいたします。

6月の答弁では、タイミングを見ると答弁させていただきました。私も少し調べてみますと、こども家庭庁が推奨しているこどもまんなか応援サポーター宣言は、単なる1自治体が宣言を行うのみではなく、議員おっしゃるとおり、その中の地域社会、企業など、団体もサポーターとして共同で宣言していただき、輪を広げていく形になると認識しております。池田町も教育大綱に子供が真ん中をうたっており、同様の取組と考えております。

教育委員会との調整も必要になるかと思いますが、少しお時間をいただき、議員おっしゃったとおり、来年の町制施行110周年に合わせて、団体等の御協力も得ながら、池田町らしい宣言に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 池田町らしい宣言に向けてというところで、私はこの共同宣言によって、様々な効果が得られると思って提案をさせていただいています。例えば、町内の企業などに賛同いただければ、女性が働きやすい環境にできたりですとか、推進することで男女共同参画にもいい影響が出てきたり、町長が女性から選ばれる長野県のリーダーとして行動宣言されているとおり、そういったところも推進できたりするのではと期待するところではあるものですから、ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

最後なんですけど、移住者が今結構いらっしゃる中で、何を求めてこられているのか、観光の方もそうなんですけれども、そういったところ、何を求めてこられるのか。また転出者がなぜ転出していくのか。どんな事業を行うにも分析が足りていないんじゃないかというふうに思っています。ぜひ分析をしっかりといただいて、専門の職の方を置くのか、町づくり課をつくるのか、そういったところはいろんな手法があると思うんですけども、ぜひ分析をもって池田町はこの山に登っていくんだというところをまずお決めいただいて、町民とか職員にも示していただいて、透明性を持った好循環が生まれる町づくりを期待しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 以上で、矢口結以議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時25分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開します。

服部久子君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

7番に、10番の服部久子議員。

服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 10番、服部久子です。

本日は3点についてお尋ねいたします。

まず、自衛隊の若者の個人情報提供についてお尋ねをいたします。

現在、ロシアのウクライナ侵略やイスラエルのガザ、レバノン攻撃など、世界は日々緊迫さを増しております。自公政権はその状況を利用して軍拡政治を進めております。

2015年に政府は、憲法9条が禁止している集団的自衛権を行使できる安保法制を強行し、2022年に安保3文書を閣議決定し、米軍の指揮下で自衛隊が他国を攻撃する敵基地攻撃能力保有を国会を通さず決定しました。

これらの体制づくりの一環として、自衛隊の人的基盤の強化が重視されています。2023年7月の防衛省の有識者会議では、どれだけ高度な装備品をそろえようと、それを運用する人材の確保がままならなければ、防衛力を発揮することができないと指摘し、長く戦争を続けるためには、人材確保は装備品整備と並び車の両輪ともいべきものと指摘しています。

この考えに沿って、自治体を介して自衛隊に個人情報の提供がなされていることは事実です。また、自治体が自衛隊への個人情報提供は、自治体に住民情報を提供させる仕組みづくりを強化する狙いもあるといわれております。町の自衛隊への若者の個人情報提供についてお聞きいたします。

前回、町長は、自衛隊への名簿提供についてこれからも提供していくと回答しました。しかし、前段で述べたように政府の意図に手を貸すことになり、町の若者を危険な方向に導く

ことになります。個人情報を守り、住民の命と財産を守るべき自治体として取るべきことではないと考えますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

町長（矢口 稔君） 服部議員の御質問にお答えいたします。

当町では、自衛隊からの情報提供要請に対し、紙により情報提供を行っておりますが、これは法令に従って行うものであります。6月及び9月定例会の一般質問にも同様の御質問をいただきましたが、お答えした内容に変わりはありませんので、よろしく願いいたします。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 前回、町長は、名簿提供は自衛隊法97条第1項と自衛隊施行令120条に基づいていると回答されました。自衛隊法97条1項は、自治体の長が募集に関する事務の一部を行うと定めるのみで、募集事務の具体的内容を定めておりません。個人情報を勝手に提供してよいとは書いてありません。自衛隊法施行令120条も、自治体が管理する個人情報の提出を求めることには一切触れていません。

このように自衛隊法97条、また自衛隊施行令120条も自治体が個人情報を自衛隊に提供する根拠にはなりません。自衛官、自衛官候補生に志願もしていない若者の対象者の個人情報を収集し提供することは、許されるものではありません。

2003年、石破首相が防衛庁長官時代に自衛隊への名簿提供について、私どもから依頼しても提供するかしないかは、それは自治体として応える義務というのは必ずしもございませんと回答しています。

名簿提供を実施していない自治体は、法令解釈に不明瞭がある、自治体法は名簿提出を明確に定めていないとの理由で提供していません。提供しないからと国から不利益を被ることもありません。それでも町は名簿提供を継続するなら、その理由を示してください。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） お答えいたします。

当町が自衛隊への情報提供を行っている理由については、法令に従ってということの1点であります。その法的根拠が明確でないとは判断する自治体が存在するとのことですが、当町におきましては法的根拠に基づき、情報提供を行っているところでございます。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 名簿提供をしている自治体が中止した例は全国でもたくさんあります。奈良県の山添村、これは平和委員会から申入れで中止しました。また、茨城県かすみがうら市、これは提供する4情報の中には性別があり、性自認の問題はデリケートな問題で基本的人権にも関わってくるので、閲覧に戻したそうです。沖縄県名護市は、生命をかける職業の橋渡しを市がやっているのかとの市民からの批判を受け、閲覧に戻しました。

ほか福岡県筑後市、神奈川県葉山町、北海道紋別市、苫小牧市などは中止をしております。また、名簿提供していないところは福岡市、亀岡市、京都府の向日市などは、名簿提供の根拠がないとして提供は行われておりません。

このように町の長が判断するべき、別に提供しないからといって交付金が少なくなるとか、そういうことはございませんので、ぜひ考え直していただけないでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、法令にのっとって取り組んでいるというところであります。

いろんな市町村の考え方があろうと思います。池田町としては、要するに全国の1,000以上の自治体が同様の対応を取っているということも鑑みれば、町としても、やはりそういったところは今の答弁のとおり、変えるところはないのではないかなというふうに考えております。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 憲法13条ですが、プライバシー権は個人の尊厳の根源をなす基本的人権として確立しております。2008年、最高裁判所は、何人も何人に対する情報をみだりに第三者に開示または公表されない自由を有すると判断を示しております。

また、民間企業はもとより、労務労働の海上保安官、消防士、警察官、自治体職員をはじめ、どんな職種でも自治体が住民基本台帳に基づき、対象者の個人情報を名簿化して提供しているところは一切されております。なぜ自衛隊にだけ提供していますか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 先ほど申し上げたとおり、自衛隊については法令により名簿提供が可能であります。職業選択の自由は憲法でも保障されていることですので、若い世代の方にとって、自分の職業を選択する権利を尊重しなくてはなりません。自衛隊に関しても、他の職

業と同様に、どのような仕事なのかを知ること自体は意義があることだと考えます。よろしくをお願いいたします。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 厚生労働省は、新規学校卒業者の就職は将来を左右する重要な問題であり、十分な配慮が必要として、2022年、学校等の行う無料職業紹介事業関係業務取扱要領を決めています。内容は、生徒の家庭に訪問しないこと、学校を介して適切な方法で行われ、直接勧誘する行為を認められない、文書募集も年間を通して禁止することとなっております。

自衛隊も民間事業者と同じルールに従わなければなりません。自衛隊のこのような行き過ぎた行動に対して、町は応じることはないと思いますが、いかがでしょうか。自衛隊だけにこれはおかしいと思います。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 先ほどの答弁を訂正させていただきます。先ほどの答弁、今の答弁とちょっと入れ違っておりましたので。

先ほどの答弁は、1つ前の質問ですけれども、自衛隊への若者の個人情報中止を求めるということで、なぜ自衛隊だけに名簿提供をするのですかという問いなんですけれども、他の職種は名簿提供していないのに、なぜ自衛隊だけ名簿を提供するのかということです。

理由は、まず、自衛隊法及び自衛隊施行令に規定があるということ、また、それと併せて関連法令である住民基本台帳法や個人情報保護法に関する法律においても、自衛隊の要請に対して名簿を提供できる規定がされているためでありますので、御理解をお願いします。

また、今、御質問されたのは先ほど申し上げたとおりでございます。時間の都合があるので、重複は避けたほうがいいと思いますので省略しますが、以上でございます。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 前回も申し上げたんですけれども、自衛隊法97条も、それから自衛隊施行令120条も、これは個人情報を全然考えた法律ではないんですよね。だから個人情報のことについて、この法令を出してくるのは、私はちょっと違うんじゃないかと思います。

それでもう一つ言います。

前回、安倍政権は憲法解釈を大きく変えまして、集団的自衛権を閣議決定して、岸田政権

は安保3文書を閣議決定して敵基地攻撃能力を可能といたしました。そして、自衛隊はアメリカ軍の指揮下に置かれることになりました。そして今、沖縄本島をはじめ、石垣島、宮古島など、ミサイル基地を新設しております。

現政権は、平和憲法を大きくゆがめる政治方針で進んでおります。この線上に若者の個人情報提供があるのは明白です。町が名簿提供することは、この軍拡政治に手を貸すこととなりますが、町長はそういう考えでよろしいでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 服部議員のおっしゃるとおり、当然、平和が脅かされることはあってはならないと私も考えております。しかし、同時に町長の役割は池田町の住民の生命と財産を守ることであり、自衛隊が災害時において大変重要な役割を担っている点については忘れてはならないと思います。これは誰が見ても明らかです。自衛隊の多様な役割にも目を向けていただき、法令に基づく対応について御理解をお願いいたします。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 自衛隊が災害で御活躍されているのは皆さん御存じです。でも、自衛隊の本来の仕事は軍隊です。国際法上からいえば軍隊です。軍隊というのは、戦争があったら命令に従って最前線で、いったら人を殺す、敵を殺す、そういうことがもともとのお仕事です。自衛隊が防災で皆さんのお役に立っているから、これを認めよというのは、これは筋が通りません。

自治体が名簿提供をして、自衛隊から勧誘の郵便物が届く。このことは戦時中の赤紙が届いた徴兵制の仕組みと同じです。自治体から名簿提供を継続していくことは、言うまでもなく国は徴兵制の基礎をつくって、国民が慣れていく狙いがあると思います。

戦争は、線を引いてそこから戦争が始まるのではなく、少しずつ状況がつくられていき、気がついたときには手遅れになっている状況を私は祖母や母から聞いております。戦争につながることは注意深く見極め、小さいうちに芽を摘んでいかなければと私は心に決めております。

この提供を続けることは、自治体も住民もこのことに対して慣れていく、そのように思っ
てなりません。どうですか、考え直してもらえませんか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 先ほども何度も答弁させていただいておりますとおり、やはり自衛隊の

役割というのは多様化しております。本当になくってはならない存在でもあります。それは服部議員ともお考えが違うところは重々承知しておりますけれども、町としてはやはりそういったところは重きを置いて、対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） さっきも申し上げたように、やはり自衛隊は、国際法上は武力を使用する軍隊、そういうふうになっております。そして、自衛隊法52条、事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務を成し遂げることに努め、53条には、命令には絶対服従で、自らの命をかけて相手を殺傷する賭命義務が課せられております。

このような命をかけて臨む組織に、本人にも保護者にも無断で個人情報を提供することは、自治体の本来の務めではないと考えます。自治体は住民の命と財産を守る義務を擁しております。若者の命を危険にさらさないためには、義務でもない名簿提供は中止をお願いしたいと思いますが、いかがですか。同じ答えでしょうけれども。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） お答えいたします。

令和3年2月には防衛省及び総務省の連名による通知、自衛官または自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出についてが発出されております。内容につきましては、自衛官募集に関し、必要となる情報、これは氏名、住所、生年月日、性別に関する資料の提出は、自衛隊法第97条第1項に基づく市町村長の行う自衛官募集に関する事務として、自衛隊法施行令第120条の規定に基づき防衛大臣が市町村長に対し、求めることができること。また、住民基本台帳法上においても、住民基本台帳の一部の写しを用いることによって特段の問題を生ずるものではないことが通知されております。

これを受けまして、現在、情報提供している自治体数は約1,000団体あり、情報提供と閲覧を合わせますと、全自治体1,718団体ありますけれども、約9割が募集事務に協力しているという実情でございます。

当町といたしましては、自衛隊の情報提供要請には今後も対応してまいりたい考えではございますが、服部議員より6月の定例会の折に御質問がありました除外申請の申請制度の実施につきましては、今後、実施する予定であります。

詳細につきましては今後決定してまいります。町のホームページに自衛隊からの情報提供の要請に関するお知らせを掲載しますので、対象者の中で除外を希望する方は、除外申請

の受付期間中に除外申請することで名簿対象から除外されるというものです。自衛隊からの自衛官募集案内を受け取りたくない方の選択肢として予定しておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） この除外申請というのを受諾申請に変えませんか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） まずは除外申請、安曇野市も始め、近隣市町村を見ても除外申請を受け付けているというところがございますので、まずはそういった除外申請を受け付けるという体制に改めたいと思います。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） じゃ除外申請を受け付ける場合に、その前に住民に広く広報とか周知とか、それはどのような手段でやられるのでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 先ほども答弁いたしました、ホームページには掲載をいたします。今後、また紙の媒体や公式LINE等ありますので、そういったものがどうか担当課と詰めてまいりたいというふうに思います。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） あちこちで除外申請をされている自治体があるんですけども、そこをしてみると、周知が十分じゃなくて、何万人もの市ですけども、除外申請が1件だったとか数件だったとか、そういうことも見受けられますので、もし除外申請をするなら、住民に対して広く周知していただかないと、これは効果がないと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、今、私たち、池田9条の会というのがありまして、自衛隊に名簿を提供しないことを求める署名活動を10月から11月にかけて行いました。先日、約550名の署名が集まりまして、町に提出いたしましたけれども、この署名を訴えますと、ほとんどの方が、そんなこと町がしているの、知らなかったというふうに一瞬止まるんですよ。

だから、非常にこれは住民にとってはショックが大きいというか、不安をあおるようなこ

とじゃないかと思います。それである方は、おばあさんなんですけれども、この前、自衛隊から孫にはがきが来たんだけれども、どうしてこれが来たのか分からなかったけれども、そういうことを町がしていたんだねというふうに言われました。

やはりいきなり自衛隊からはがきとかそういう資料が届くと、住民の方は、世界でウクライナ問題とかガザの問題とかいろいろありますので、やはり神経が過敏になっておりますので、こういうふうに自衛隊から届くと不安をおおることになります。

だから、除外申請は最後の最後にして、もう一度、お尋ねを町長にします。こういう不安を町民に与えていいのでしょうか。やはり提供は行わないと。だって閲覧も含めて今、1,000自治体と言いましたけれども、閲覧を含めないと65%が提供しております。だから1,000自治体じゃなくて、もっと少ないです。

だから、もう少し時間を取ってもらって、住民の方の気持ちを考えてもらって、何とかこういう、えっというふうに皆さん、固まるんですよ、署名に行くと。だから、そういう気持ちを考えていただいて、考え直すということをもう一度お聞きします。

議長（横澤はま君） 服部議員に申し上げます。

質問は3回までとなっておりますので、次の質問に移ってください。

町長。

町長（矢口 稔君） お答えいたします。

名簿提供の除外申請をまず受け付けるということでありまして。これは池田町にとっても大きな第一歩だと思います。それと、自衛隊の方、直接、私も面会をさせていただいたり、お話を聞いていると、やっぱり人手不足といいますが、自衛隊の維持も、人口減少に伴って1つの職業として成り立たなくなっている、そういったところもあります。

それと、先ほどの署名をいただいたのは確認をいたしました。確かに500名を超える方からの声であります。そういった声なんですけれども、逆に署名の文章を見てみると、果たして本当にそういった、要するに逆に不安をおおるような、各自治体でも行われていて、池田町が特別にやっているわけではありません。法令にのっとってやっている事務事業の1つでもありますので、やはりそれは考え方の違いでもありますけれども、まずはそういった御意見を参考に、各自治体でも取組が進んでいつある除外申請を町ではしていこうということを決断した次第でございますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 次に進みます。

子どもの権利条約を生かした行政と学校の取組を聞くをお尋ねいたします。

2023年、小・中・高校生の自殺は513人となり、前年の514人に次いで高止まりをしております。また、子供の死因の1位が自殺となっており、非常に深刻です。子供たちを取り巻く環境は、コロナがあり、物価高に対して低収入で、子育て世代にとっては経済的に厳しい状況が続いています。子供たちに精神的に重い負担がかからないよう、国や自治体は対応を迫られています。

日本が子どもの権利条約を批准して30年になりますが、具体的な取組が進まず、国連子ども権利委員会から日本に対して勧告が4回も出ています。勧告で指摘された内容は、過度に競争的教育システムが子供の身体的、精神的健康に悪影響を与えている。適切な処置を取ることと強く勧告され、その後も繰り返し勧告が行われております。

2023年にこども家庭庁が新設され、こども基本法が施行されました。町では、来年度から福祉センター内でこども家庭センターの取組がされ、また、多目的研修センターでは教育支援センターが開設されることになりました。町の方針と取組をお聞きいたします。

子どもの権利条約は、子供の最善の利益、生命、生存、発達の権利、意見表明権、差別の禁止の4原則があります。批准して30年たちますが、認知度が低い状況があり、学校や地域で広く周知するよう取組の実施を求めます。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） 子どもの権利条約についてお答えをいたします。

子どもの権利条約が示している4本柱についてきちんと取組がなされているかという点が重要だと思っています。池田町においては、教育の場においても福祉の場においても4本柱に沿った取組が行われていると考えております。

以前に町の校舎長会議において、子どもの権利条約について触れた際ですが、4本柱の中でも特に意見表明権について具体的な方策を考えてほしい旨、依頼をしたことがございます。4本柱の中では、取組が遅れているかなと感じたからであります。

現在、保育園や学校での授業はもちろん、行事等においても子供たちの意見や考えで活動の方向が決まっていくことが多くなっております。今後とも機会に応じて、子どもの権利条約と様々な取組のつながりを明らかにしていくことは大切だと思っております。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 子どもの権利条約では、学校の規律が児童・生徒の人間の尊厳に適合する方法で、また、条約に沿った運用をされるよう措置を取るとなっております。2022年に生徒指導提要が12年ぶりに改訂されました。提要に初めて子どもの権利条約が書かれ、児童・生徒の権利の理解において権利条約を重視しています。

校則について、新しい提要では少数意見の尊重、守らせることばかりにこだわらず、校則として必要か絶えず見直す。校則で悪影響を受けていないか子供や保護者の意見を聞くなど言及しています。これを受け、池田町の小・中学校の校則を改めて検討されますか。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） 校則の件であります。

小・中学校3校とも校則と呼ばれるものはありませんが、生活の決まりはございます。小学校では、通学や自転車利用を含めた交通安全等についての注意が書かれております。これらについて子供や保護者から意見が出ているということはございません。

中学校では、小学校同様に通学等に関するもののほか、服装についての記述が入っております。例えば生徒や保護者の意見を受けて、現在では夏期の運動服通学を認めるようになっております。

また、来年度の生徒会役員選挙の立候補者の中には、服装の決まりの見直しを訴えている生徒もいると聞いておりますし、現在進行している制服検討の中では、生徒や保護者からアンケートを取っております。

現在も決まりをただ押しつけるというような取組はなされておられません。今後とも決まりの意味を共に考えながら、検討していくことには変わりはありません。また、議員の言われるとおり、子供たち自身が自分の持つ権利について正しく理解をすることはとても重要だと思っています。子どもの権利条約も含め、様々な教材を活用しながら学習を深めていきたいと考えております。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 私、高瀬中学校の、さっき校則はないと言われましたけれども、生徒の決まりですか、生活の決まりかな、これをいただきました。そこでは身だしなみの決まりが一番多く字数があったんです。靴下、セーター、カーディガンの色、それからスカートの長さ、非常に細かく書いてありまして、やはりこれを見ても堅苦しいなというふうには私は思ったんですけれども、もう少し生徒を信じて、緩くしたほうがよいのではないかと感じま

したが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） 先ほども申しましたけれども、今、制服の見直しというようなことを始めていて、今言われたような身だしなみのことも含めて、どのようにしていくかというふうなことを検討したり、子供たちの意見も吸い上げたりというような作業をしているところであります。

先ほども申し上げましたが、これがあるから守れというような姿勢は持っていないということは御理解いただいて、子供たちにとってはいろいろなことが教材なので、こういうことをどうしていったらいいのかなと考えながら、よりよい自分たちの生活のルールをつくり上げていくというような方向で学校も取り組んでまいりたいと思っております。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） ありがとうございます。

私も小学校、中学校を振り返ると、自分が考えていることを先に母親とか先生から言われると、それをわざわざしたくないような気持ちになったりして、やっぱり子供は伸び伸びと、子供の意見を尊重して、言ったら放っておく、遠くから見つめる、そういうやり方をぜひお願いいたします。

次に進みます。

病児保育事業の充実を求めてお尋ねいたします。

大北の病児保育は、市立大町総合病院で令和2年10月から開始されました。子育て世代のほとんどが共働きをされていますので、病児保育は欠かせない事業となっています。充実を求めてお聞きいたします。

病児保育について、現在、広域議会で審議の対象になっていないので、住民の代表である議員の意見を集約して政策を進めることができにくい状況があります。北アルプス広域連合正副連合長会議で取り上げていただき、広域議会で審議できるよう改善することを求めますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 病児保育の充実について、広域議会で審議できるように改善することに対する答弁でございます。

この点については各所に伝えておりますけれども、関係市町村との調整が取れず、現状と

なっております。基本的には連携自立圏について大町市が中心となり、各市町村の議会にて承認を受けるといった枠組みは変わっておりませんが、先日行われました副市町村長会議でまた新たな動きがあったということですので、担当の副町長から答弁をいただきます。

議長（横澤はま君） 副町長。

副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） お答えいたします。

連携自立圏につきましては、今、町長の説明があったとおりなんですけれども、来年度から連携自立圏が第3期に入るということで、このビジョンの説明などを正副連合長会議ですとか広域の議会の全員協議会で話をする。その際に個別個別の事業までは説明はないんですけれども、大きな中で説明があるので、審議まではいかないかもしれないんですが、御意見ですとか御質問がある場合は、そこで言うことはできますという話がありましたので、また広域の全協のほうで話していただければと思います。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） やはり各市町村が協力して、それで税金を使ってやっている事業なので、議員の意見をしっかりと聞いていただいて、尊重してもらいたいと思います。

それから、令和5年度の成果説明では、病児保育運営費が全体で983万6,000円、それから池田町の負担が70万円でした。しかし、人口割で負担していますので、利用数が池田町は非常に少ないのもちょっと疑問なんです。利用数も加味した負担にならないかお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） お答えいたします。

様々な連携自立圏や広域連合で行っている事業について、やはり今、そういった問題も出てきております。介護福祉施設の関係も利用率を加味してくれないかということで、正副連合長会議でも私も意見を申し上げたこともございました。

そういったところもまた引き続き、そういった利用率も考えて負担を考えていってほしいということは継続してお話ししていくしかしようがないのかなというふうに思います。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） それから、大北の病児保育の対象年齢が1歳から未就学児までなん

ですけれども、松本市は生後5か月から小学3年生、安曇野市は生後6か月から小学3年生、塩尻市は生後5か月から小学3年生というように、やはりゼロ歳児から小学生低学年まで対象としております。

共働き世帯が今、増えておりますので、小学校1年生、2年生、3年生というとまだまだ親が家にいないと1人で置いていけない状況もありますので、大北の病児保育も年齢を広げていただけないか、ぜひ広域議会に提案をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） お答えいたします。

北アルプス地域の病児保育事業は、北アルプス広域連合議会の所管ではなく、北アルプス連携自立圏事業となります。そのため、広域議会での提案は難しいというふうに考えております。

しかしながら、内容的には連携自立圏の担当者会議である専門部会において取り扱うことは可能と思われまますので、実情を把握する中で対応してまいりたいと思います。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） ありがとうございます。

ぜひ自衛隊のことは私もこれからも問題をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 以上で、服部久子議員の質問は終了しました。

薄 井 孝 彦 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

8番に、9番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 9番議員、薄井孝彦です。

今回は4つテーマについて質問させていただきます。

まず、1点目のテーマです。住んでよかったと思える町に。まちづくり基本条例の制定へ

検討開始をについてお聞きします。

今年の7月から8月にかけて町民ミーティングが実施され、人口減少対策をテーマに、中学生から高齢者まで延べ110人が参加、話し合い、多くの意見が出されました。このことは町民の声を聞き、町政に生かし、町民主体の住みよい町にしていく上で意義のあることと考えます。

町長は今年の敬老の日のメッセージで、池田町に住んでよかったと言っていただけのような努力を重ねると述べています。町は町民ミーティングを踏まえ、職員が減少対策につながる施策を各事業で計画、立案するとともに、重点施策として住宅施策、宅地造成、空き家対策、集合住宅誘致などを位置づけるとし、具体的な施策は今後、各課横断的に検討し、ぶれない方針をつくり、キャッチフレーズ、宣言を年度内に作成するとしました。

確固とした住んでよかったと言われる町にしていくためには、上記の内容を含めて、町政運営の理念や運営方法の基本原則や仕組みなどを検討し、その内容をまちづくり基本条例、自治基本条例ともいいますけれども、として制定し、法的に裏づけることが必要かと考えます。

2023年10月1日現在、全国の自治体22%、409自治体がまちづくり基本条例を制定しております。長野県では17%、13自治体、木曾町、飯田市、千曲市、軽井沢町、駒ヶ根市、小諸市、上田市、上松町、箕輪町、高森町、宮田村、安曇野市、長和町が制定しています。白馬村も来年度からまちづくり基本条例の制定に向け、検討を開始すると聞いております。

池田町に合ったまちづくり基本条例を策定するには、町民、議会、行政で力を合わせた検討が必要であり、数年の時間を要するので、今から研究、検討を開始してほしいと考えます。町長の考え方をお聞きいたします。

なお、町議会が10月に訪問した富山県南砺市は、南砺市まちづくり基本条例を制定しております。同条例では、町づくりの3つの基本原則、市民主体、情報共有、協働や市民主体の小規模多機能自治を促進する地域づくり協議会、同協議会を支援する中間組織、一般社団法人なんと未来支援センター、公益財団法人南砺幸せ未来基金などを定めており、新しい町づくりの仕組みとして注目されます。

小規模多機能自治というのは、おおむね小学校の区域で、あらゆる団体が結集し、地域の総力を結集し、地域の課題を住民自らが話し合い、解決をしていく自治の手法であります。2008年に島根県雲南市から始まり、長野市を含め全国的に取り組まれている手法でございます。

6 ページを御覧になっていただきたいと思います。

南砺市のまちづくりの基本条例の概要版を6 ページに示しておきましたけれども、まちづくり基本条例というのは、市民が主体となって町づくりを進めるための仕組み、基本ルールを定めたものであります。

その条例の目的を達成するためには3つの基本原則があるということで、市民が主体、町づくりは市民一人一人が参画し、市民主体で進めていくということ、情報共有、市民、市議会、市がそれぞれ保有する情報をお互いに共有し、共通した認識の下に町づくりを進めていくということ、それから協働、市民、市議会、市が互いの責任や役割に基づいて力を合わせ、町づくりを進めていくということでございます。

なぜ今、自治基本条例、まちづくり基本条例が必要かということになりますと、今、超高齢化時代を迎え、町づくりを維持していくためには住民、それから議会、行政の3者が力を合わせてやっていかなければいけないと、そういうことでこの基本条例が必要だということを行っているわけでございます。

この条例で何が変わるのかということでございますけれども、市民の意見が市政に一層反映されて、暮らしやすい町づくりの実現につながっていくと、そういうことで制定をしたということございまして、次の8 ページに南砺市のまちづくりの基本条例の概要が書いてあります。

9 ページには、小規模多機能自治の手法により住民自治のことについて分かりやすく説明してありますので、また時間があつたら御覧になっていただきたいと思います。町長の考え方をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

町長（矢口 稔君） 薄井議員の御質問にお答えいたします。

まちづくり基本条例は、全国各地の自治体において制定されていることを認識しております。町、自治会、住民、それぞれの役割を明確化することにより、町づくりにおいてメリットがあることも承知しております。

一方で、自治会の在り方も昨今の社会情勢などにより大きな変革期に差しかかっており、基本的に条例は町民に対して何らかの規制を求めることになる懸念もあります。また、町の方針などがしっかりと定まった段階のほうがより効果があるとの声もあり、もう少し時間をかけて検討していく必要があると考えております。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 私は、先ほど申し上げましたけれども、今の超高齢化時代という中で持続的な町づくりをしていくためには、やはり住民、議会、行政が力を合わせる必要があると。それは、みんなで力を合わせるわけですから、ある程度それぞれが努力をしなければいけないという意味で、何らかの規制が出てくるというのは、これはやむを得ない。

だけでも、それはこれからも持続していく町づくりをつくっていくためには必要なんだということをこのまちづくり条例をつくる過程の中で町民の皆さんに理解していただいて、そういう方向に向かっていくということが必要かと思えます。

それで、今、答弁の中で、町の方針がしっかり定まった段階でということで、町の方針というのは先ほど申し上げましたようにいわゆる人口減少ですね。この対策について、ある程度ぶれない方針ができるということなんですけれども、私はそれを後の文章で人口減少戦略というふうに申し上げているわけなんですけれども、言葉を変えているわけなんですけれども、それはいつまでにつくるんでしょうか。町長のお考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） いつまでに町の方針がということでありますけれども、1つの方針としては人口減少の対策をするための方針を立てます。そしてまた、近々に総合計画の更新の時期を迎えるわけです。またそこでやはり条例がいいのか、それともいわゆる総合計画のほうでうたったほうがいいのか、そういったことも分かれると思うんですね。

なので、やはりそういった大きな構想といえますか、基本計画の中で考えていって、総合計画で考えていって、ちょっとこういう大きなもののほうが町民の皆さん、池田町に合っているのかなというふうに思います。

南砺市の場合は8市町村ですが、平成の合併であったものですから、そういったバランスというものもあったりして、こういったものがあるのかなと私も考えてはみたんですけれども、池田町の場合は平成の合併がない、来年は合併から70周年たったときでありますので、そういったところはないのかなというふうに思います。

しかしながら、また行政がやるべきこと、自治会が願うべきこと、住民の方が願うべきことは、やはり何らかの形で整理はしていく必要はあろうかと思えますので、条例でうたったほうがいいのか、それとも整理をして皆さんと共有したほうがいいのか、そこら辺のところ微妙なところだなというふうに考えております。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 白馬村は 3 月議会で、津滝議員が自治基本条例をつくる必要があるんじゃないかということで、丸山村長さんが、50代の非常に若い村長さんなんですけれども、2年以内につくりますということをおっしゃっています。

そのやり方としましては、白馬村も10年スパンの総合計画が再来年にあります。だから、総合計画を検討すると同時に合わせたような形でもって自治基本条例をつくっていくんだということで、取り組んでいくという方針だそうです。

何でも白馬村と同じにやるということを私は申し上げるわけじゃないんですけれども、やはり1つの目標を決めたとしても、あるいは計画をつくったとしても、それを実際にやっていくためには、今の時代、みんなが力を合わせなければ実現できないわけですね。それを定めていくのがまちづくり基本条例なんですよ。

そういう意味で、私は合わせてやったほうがむしろいいんじゃないかと。いわゆる精神的な部分ですよ。そういうことも計画と合わせて醸成していくというか、作り出していくという、そういうことを合わせていったほうが実際の町づくりは進んでいくんじゃないかと思っておりますので、できれば町長の任期中に、総合計画も合わせてやっていくわけですから、取りあえず人口減少戦略というのは、多分、今年度か来年度中には早めにつくると思うんですけれども、それと総合計画と合わせて、まちづくり基本条例、自治基本条例を任期内につくるという考え方はないでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 考え方は非常に似ていると思うんですよ。それを条例とするかどうかですよ。条例というとやっぱり規制になるので、そこら辺が池田町の人たちに理解していただけるか。

要するにいろんな人、白馬村もそうですけれども、類似団体としては白馬村と池田町は同じ団体に財政上はあるわけなんですけれども、そういったところで見てもやっぱり必要で、白馬村としては必要性を感じた。だけれども、池田町としてはもっと違う方法で、条例という形じゃなくても、そういったものを理解して協働でやっていこうという、土地柄もあるかなと思います。

なので、そういった条例があるからやろうというんじゃなくて、やはり自発的にやっていくように、私はしていったほうが、住民の人たちが伸び伸びといますか、ゆったり過ごせ

る。また、住んでよかったなと思えるような町には、よりそっちのほうがふさわしいかなと思います。

でも、しかしながら、またそこで条例のほうが、きちっとしていたほうがいいという話にそこの中でなってくれば、そういった方法にはなるかと思えますけれども、いずれにしても総合計画とリンクしていくと先ほど薄井議員からお話がありましたので、その中で考えてまいりたいというふうに考えております。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 検討いただくということで、次の質問に移ります。

2番目のテーマですけれども、合計特殊出生率日本一2.95%の岡山県奈義町の人口減少対策から学び、生かすことについてはお聞きします。

町は昨年8月、合計特殊出生率日本一2.95%（2019年）の人口減少対策先進地である岡山県奈義町（人口5,280人）を視察しました。その成果が町民ミーティングの開催につながったといわれております。

私は池田町の人口減少対策の参考とするため、奈義町の減少施策のよかった点について、奈義町に関するレポート、奥正親奈義町長のレポート及び奈義町の共産党議員の話などから考えてみました。

奈義町の人口減少対策の取組のよかった点についてですけれども、1つは、2022年の市町村合併のときに自立を選んだ住民投票の頃から、町民、議会、行政で町づくりを検討し、大型事業を抑え、生活に結びつく事業を重視した町政を進めてきたこと。

2番目に、人口増につながる3つの重点施策を計画的に行ってきた。3つの重点施策とは住む場所の確保、それから働く場所の確保、子育て支援の3つであります。住む場所の確保としては若者住宅の建設、雇用促進住宅の購入、分譲地の造成。それから働く場所の確保としては企業誘致、しごとコンビニ事業。子育て支援としては小・中学校の教材公費負担、高校就学支援金年24万円、これは池田町にないものだけを取り上げていますけれども、池田町でもやっているんでありますけれども、ないものだけを上げさせていただきました。

3番目に、2010年頃からの児童数減少に対応するため、子育て応援宣言、キャッチフレーズ「子育てするなら奈義町で！」を行い、地域みんなで子育て支援、一時預かりとか下校時の見守りとか学習支援ボランティア、128名がいるそうですけれども、取り組んだこと。

4番目に、町民が運営に参画する保育事業、なぎチャイルドホーム、自主保育などの仕組

みにより、ママ友の交流が盛んになり、子育ての安心感が増し、多子世帯や移住者が増えたこと。

5番目に、行政が町民の声を聞き、出された意見、要望を実現する制度をつくったこと。しごとコンビニ事業とか住民総参加型ポイント制度というものがあります。しごとコンビニ事業とは、子育てしながら、空いた時間に働きたいママさんなどの要望と町の事業所、農家、商店との求人をマッチングする制度で、町民主体で法人化してやっております。

住民総参加型ポイント制度は、町民が商店で買物をしたり、町の健康事業やボランティア活動に参加するとポイントがつき、ポイントで買物ができたり、給付金としてお金で受け取れることもできる制度であります。

10ページ、11ページにその内容を示しておきましたので、また後で御覧になっていただきたいと思います。

奈義町の取組から、人口減少対策の実現には総合的な取組が必要であり、地域みんなで子育てをしていく必要があると考えます。池田町でも町民ミーティングの意見を参考に、施策の優先順位などを具体化した人口減少対策戦略案をつくり、議会、町民に提示し、話し合い、その中からおのおの役割を明らかにし、町民みんなで子育て支援をより充実していくことが重要と考えます。

以上のことを含めて、町として奈義町の人口減少対策から学び、生かすことは何かお聞きします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） お答えいたします。

昨年8月の奈義町視察で、町としては2つの学びを得ました。

1つは、議員のお示しのとおり、町民、議会、行政が共同で取組を考えること。これは町民ミーティングの参考としました。

もう一つは、ぶれない方針をつくることです。地域の実情や文化的背景等を踏まえ、人口減少対策には様々な切り口がありますが、いずれもすぐに効果の出るものではありません、令和7年度を人口減少対策のスタートの年とし、ぶれずに町政運営を行ってまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） すみません、さっきちょっと聞き忘れた。今回の質問と関連がありま

すけれども、いわゆるぶれない人口減少戦略、これはいつ頃までにつくるという予定でしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 今の予定では来年1月早々を予定しております。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 来年1月早々にはそれを議会、町民に知らせていただけるということによろしいでしょうか。ですから、それをぜひ懇談会をやるとか、そういう形でもってぜひ町民の意見も聞きながら、目指す方向性、それをみんなと共有しているような、そういう取組をお願いしたいと思います。

それとともに私は、奈義町から学ぶことの1つとしてこの2つを上げていただいているんですけども、それと同時に優れた点としては、いわゆる住民の要望というものを聞いて、それを実現する方策というものを研究して、それをいろいろ提案をしているわけですね。

例えば、しごとコンビニ事業だとか、あるいは住民総参加型ポイント制度、そういったものを行っているわけですけども、ぜひそういったことで、これは池田町に合ったやり方というものもあると思いますので、研究して、今までもやっていただいていると思いますけれども、それを強めていただきたいということ。いいことをまねるということは別に悪いことじゃないので、しごとコンビニ事業とか住民総参加型ポイント制度とか、これは池田町でも研究してもらえないでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 奈義町の本当にいろんな施策の成功例は参考になると思います。しごとコンビニ事業においても、池田町にどうやって導入していったらいいのかなと真剣に考える意義は大いにあると思います。

そして、ナギフトに代表されるそういったポイント制度も、やはりデジタル化の関係もあって、うまくデジ田とか様々な交付金を見つける中で、財政面に負担をかけないでポイント制度がうまくできれば、今後、そういった給付金の制度のときにそのポイントカードが活用できるものですから、何とかそういったところは前向きに考えていく時代に入っているかなと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） ぜひその辺のところも併せて検討をお願いいたしたいと思います。

それと、これは要望事項でありますけれども、奈義チャイルドホーム、これはやはり今回、池田町として取り組むこども家庭センターと同じ内容じゃないかと思しますので、奈義町の教訓としては、町民の方が主体になっている、ママさんたちが主体になって運営するような、行政は後から支援するという、そういうような形でやっていたので、その辺も含めて、これも生かしていただければと思います。

次の質問に移ります。

3、一般質問で検討すると回答した事項の検討状況と対応をお聞きしますということですが、けれども、まず、本年度9月議会の私の一般質問で、町が検討すると回答した下記の事項について、検討状況と今後の対応をお聞きします。

まず、会染保育園の民間保育園誘致に向けた取組の状況についてなんですけれども、9月の一般質問で、会染保育園に民間保育園を誘致する取組はの進捗状況を問い、町長は、会染保育園活用チームで9月に安曇野市の民間保育園2園を視察し、検討していく。1園だけの期間短縮に努めると回答しました。

町は11月18日に会染保育園チームで松本市のインターナショナルスクールオブ長野松本キャンパス、青い鳥幼稚園、安曇野市の安曇野シュタイナーこども園おひさまを見学したと聞いております。これらの施設のほかに見学する予定があるのか。

また、今までの中で会染保育園を使い、保育・幼児教育を行う意思を表明している民間団体があるのかお聞きします。あるとするならば、人口減少対策から、会染地域に早期に民間保育園を誘致するために、今年度中にプロポーザルを実施してほしいと考えます。町長、教育長の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） 会染保育園の跡地利用の民間保育園誘致についてお答えをいたします。

先ほども述べましたが、昨日、3回目の視察として茅野市にある特化型自然保育の施設の視察をしてまいりました。これまでの中で、会染保育園舎に興味を持っていただいた団体もごございます。今回で視察は終わりと考えております。これから募集要項の制作にかかり、できる限り早い時期に募集に入りたいと考えております。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 先ほども矢口議員のお答えの中で、未満児、これを重点的に考えていくというお話だったかと思えますけれども、私としましては、やはりゼロ歳児から 5 歳児、未満児から年長までを含めて、やっぱりあそこの保育園施設を全部使って保育ができるというような民間誘致をぜひ考えていただきたいと思えます。

そうすれば、これから 1 園になっているような問題が色々出てくると思うんですけれども、そういった問題の解決、緩和にもなるかと思えますので、そういったことをぜひやってもらいたいと思えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） 今言われたことは、募集要項の内容に関わることでございますので、これからきちんと詰めて対応したいと思えます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

子供から大人までの生活習慣病予備群の増大（ヘモグロビン5.6以上の割合の増）防止及び「人生100年健診・減塩から健幸生き生き長寿宣言」の実現に向けた取組についてお聞きします。

9月の一般質問で、子供から大人までの生活習慣病予備群の増大防止に向けた町の対応を聞き、町長は次のように回答しました。町長、改善に向けて何らかの形で1歩を踏み出すことが必要であり、長寿宣言に沿ったアクションプランや講演会の開催を検討していきます。

その後の検討状況を次の点を含めてお聞きします。

1、早寝早起き朝ごはん運動や歩こう運動などを取り入れたアクションプランを今年度中に策定し、全町民的な運動を呼びかけてほしいこと、また、来年度、食育講演会を予算化してほしいこと、町長にお聞きします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） アクションプランの設定、策定の御提案ありがとうございます。

町は、子供から大人までの生活習慣病予備群の増大防止及び「人生100年健診・減塩から健幸生き生き長寿宣言」の実現に向けた計画として、食育推進計画、健康増進計画を健康長寿食育推進協議会の中で策定しています。

毎年、本協議会で計画を評価し、御意見をいただき、事業の見直しをしておりますので、アクションプランの策定という形ではなく、この協議会の中で協議をしていきたいというふうに考えております。

本年度の協議会で、運動を全町民に広げるために各地区、各機関等、身近な場所に出向くことが大切という考えの下、大かえで倶楽部と保健補導員、老人クラブ、各機関でタイアップして、各地区の公民館等を回り、対応している報告がありました。

現在把握している地区は8地区、1機関であります。今後も積極的に地区に出向いていきたいというお話もありました。

また、小児期からの生活習慣病予防のために食に関する講演会について御意見もありました。食育健康講演会について来年度、予算化を検討しております。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 食育講演会を来年度やっていただけということで、ありがとうございます。

アクションプランは、要するに具体的には健康長寿食育推進協議会の中で検討していくということかと思えますけれども、ただ、埼玉県の鶴ヶ島という市がございまして、そこでは今より1日1,000歩、10分くらいですけれども、多く歩こうという運動を全市民的にやまして、それで成果を上げているという事例もありますので、やはりみんなでもって何か運動をしようという、そういう。出向いてやるのもいいんですけれども、それは非常にいいことだと思えますけれども、そういう全町民的な取組も私は必要じゃないかと思えますけれども、その辺は御検討いただけないでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 今、御提案いただきました今より1,000歩多く歩こうという考えは非常に健康にもつながるかと思えます。また、こちらのほうは、池田町にはスポーツ推進員という制度がございまして、スポーツ推進を専門に扱っている、また本当に意欲のある町民の方々がいらっしゃいます。委嘱もしておりますので、そちらのスポーツ推進員の方々と相談しながら、全町的に取り組めたら本当にいいんですけれども、まずはそういう動機づけをやっていくような形で相談していきたいと思えます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） よろしくお願ひいたします。

すみません。1つ飛ばしたようですので、前に戻りますけれども、子供から大人までの生活習慣病の問題で、小学校の各学年の懇談会の際に、親子で生活習慣病を学ぶような、そういう学習会、そんなことを開催してほしいということと、その際に池田松川の給食センターの栄養士さんにも協力いただけるよう取り組んでほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） 町では毎年、養護教諭が中心となって5校園保健委員会を開催し、各園や学校から保護者、保育士、教員が参加して、共に学び合う機会を持っております。

昨年度と今年度は性教育について、講師を迎えてお話を聞き、各学校や保育園に持ち帰って共有をしまりました。来年度は、食と生活習慣病をテーマに行う方向で検討されておまして、講師として、今、信州大学医学部の先生を招く予定であります。

給食センターの栄養士については、以前の一般質問でもお答えしましたがけれども、各学校からの要望に応える形で、直接子供たちの指導に入らせていただく予定であります。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 私もこの前、11月9日ですか、会染小学校で防災について親子で学ぶ、そういう機会が、私も防災士の一員として参加させていただいたんですけども、やっぱり健康について親子で学ぶということが私は非常に重要だと思いますので、あんなような形でもって、土曜日の半日を潰してやったわけでございますけれども、そういったことを健康についてもぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがですかね。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） 詳細についてはここでは申し上げることができないんですが、ただ、9月にもこの件について御質問いただいておまして、あのときも私は思ったんですが、子供たちだけにお願ひをしても、また訴えても、また学習しても、これはなかなかうまくいかないことだなと。保護者を巻き込んだ活動が必要だなということは私も思っておりますので、そういう方向を模索してまいります。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） よろしくお願ひします。

次の質問、最後の質問ですけれども、自治会対策の取組の検討状況と今後の自治会対策についてお聞きします。

昨年の3月、12月議会の一般質問で自治会対策を問い、町は自治会活動のしおりを作成し、自治会の負担軽減を検討するとしました。その後、町は池田町自治会改革加入促進マニュアルを作成し、緑の募金及び複十字募金を自治会の扱いから外す措置を取ったことはよかったですと思います。改善措置は取られたものの、高齢化に伴う自治会役員の成り手不足や自治会未加入者、脱会者対策は、引き続き町政の重要な課題となっていると思います。

表の1に当町を含む塩尻市や南箕輪村の自治会活動の見直しを示しております。塩尻市ではモデル地区というものを設けて検討して、地区の回覧板情報を市のホームページに掲載するというような形をしていますし、南箕輪村についてもやっぱり広報についてデジタル化を検討するというような方向に進んでいるかと思います。

町は今、今後の見直しについてどのように取り組むか、次の3つの点も含めて、町の考え方をお聞きします。

1つは、自治会役員の成り手不足、自治会の未加入者、脱会者対策、自治会活動の在り方のテーマで町民ミーティングを開催し、検討してほしいこと、その際、識者の講演会も併せてほしいこと。

2番目に、自治会加入への促進する方法として、自治会に加入すれば、池田町はつつ健康スタンプ事業のポイント付与を検討してほしい、あるいは奈義町と同様の住民総参加型ポイント制度を創設し、自治会参加にポイント付与を検討してほしいこと。

3番目に、自治会パートナー制度が十分に機能していないという声を聞きますので、町は自治会長会議で協働の町づくりを進める上で、自治会パートナーの役割と任務を説明し、各自治会の総会で自治会長が自治会パートナーを紹介し、自治会パートナーの役割と任務を説明するよう自治会会長に依頼してほしいことの3点になります。以上、お聞きします。

議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） お答えいたします。

何回も出てきてしまいますけれども、自治会協議会の場で情報交換の時間を設けております。また、講演会などは検討していきたいというように思っております。

ポイント付与についてですけれども、自治会加入以外にも推進したい事業があることから、ポイント事業の枠組みなど、事業自体の構築について熟考する必要があると考えております。しかし、自治会加入世帯へポイントを付与している自治体もありますので、当面、研究課題

とさせていただきますと思います。

自治会パートナーについて、議員御指摘の事項につきましては自治会長さんですとか関係職員と相談させていただいて、対応したいと思います。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 自治会によって様々状況が違うかと思うんですね。ただ、困っているところはかなりあることは確かですので、ぜひそういった声を自治会に対する意見を募集するとか、そういうことでもって拾うような、そういうことを考えてもらえないかなということが1点です。

それでもう一つは、自治会長会議で話されている内容について、それを要約するような形でいいもので、それを町のホームページで知らせてもらおうと、そういうことはできないでしょうか。

議長（横澤はま君） 副町長。

副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 持ち帰りまして、担当の係と共に検討させていただきます。お願いします。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） それで自治会パートナーの在り方について、下伊那郡の飯島町では要綱をつくっておりまして、その中で自治会パートナーというのは書いた課題について、パートナー同士で検討するということが、それから町長も自治会パートナーの出された課題について聞くこととかをすることが要綱として決められているんですね。

また、いろんな相談について町に、課長なら課長に報告すると同時に、それを池田町でいえば総務課に全部上げてもらって、総務課のほうでまたその情報を職員に流して共通の認識にしようというようなことを要綱の中でうたっているわけですね。

ですから、そういったような要綱というものが町にはないんじゃないかなと思いますので、その辺をつくることを検討していただけないでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 内容まで全部記憶にはないんですけども、自治会パートナー制度自体の決まりはありますけれども、そこまで細かい決まりはなかったか

もしれません。また、これにつきましても他市町村等の状況を見ながら、よりよいものにしていきたいと思っています。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） いずれにしましても、これから超高齢化の時代を迎えてやっていくには、本当に住民の行政に対する協働というんですか、協力、参画、それがないとやっぱり進まない。住民が参画していく過程の第一歩が私は自治会だと思うんですね。

ですから、これもやっぱり加入率がどんどん下がって行って、同時に何もできなくなるということであるならば、力を合わせてやっていくなんていうことは到底できないわけでありますので、ぜひそんなことを今後の町政の重要な課題と位置づけていただいて、もちろん位置づけているとは思いますが、その辺も含めて、協働の町づくりというのを一緒に、この自治会活動を通じて解決していくことをぜひ取り組んでいただきたい。そういうことを要望しまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 以上で、薄井孝彦議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 3 時 4 2 分

再開 午後 3 時 5 0 分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開します。

安 部 誠 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

9 番に、3 番の安部誠議員。

安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

3番（安部 誠君） 3番、安部誠でございます。

今回は大きな項目で3項目ほど質問をさせていただきます。

私自身そうですが、大分、1日での一般質問ということで、皆さんもお疲れかと思いますが、あとひと踏ん張りよろしく願いいたします。

まず1番目、会染西部圃場西部の進捗状況などに関してということで、会染西部の圃場整備地区に関しては、この春に一部を除き、第1工区から第9工区の全工区で作付が行われ、秋に収穫がされております。再び豊かな緑ある水田を目にして、これからの池田町の農業の未来に思いをはせた次第です。

そこで、改めてこの事業に関して幾つかの質問をさせていただきます。

(1)会染西部圃場整備の進捗状況に関して。

問1、会染西部圃場整備の現段階での進捗状況に関して問います。

議長（横澤はま君） 建設水道課長。

〔建設水道課長 山本利彦君 登壇〕

建設水道課長（山本利彦君） それでは、会染西部地区の現在の進捗状況の関係についてお答えさせていただきます。

現段階での進捗状況といたしまして、農地の区画や道路、水路などの面整備については令和5年度までに完了し、令和6年度では7工区、8工区、9工区の道路舗装工事、面整備完了後の不具合箇所を補完する附帯工事などの実施のほか、区画整理後の面積を確定する確定測量を実施しております。

令和7年度以降につきましては、工事後の土地の評価、また、換地計画の決定、換地処分等を進め、現在のところ、令和8年度の完了を予定しております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） 今のお答えですと、整備完了後の不具合箇所を補完する工事その他を含めて令和8年度、あと2年ちょっとでの完了を予定しているということ承りました。

では、(2)で、第9工区の湧水と水抜き問題に関して。

私が地権者や管理者から聞いた話によりますと、元来、内鎌から十日市場は水が集まりやすい場所であり、地下水も湧いていました。従来はその水をイデ川に流していました。イデ川は田んぼの1.5から2メートルぐらいの下を流っていました。

しかし、工事でイデ川を埋め立て、田んぼの脇に水路をつくった結果、従来と違って、水の逃げ場がなくなってしまいました。圃場整備の際には、田んぼに水抜き有孔管を埋設した箇所もありますが、十分に機能せず、湧水が抜けずに集まる状態になっています。

私を知る限りでも4人の地権者の田んぼでこのような状態が起きております。現在、町と県が3年ほどかけて対応していく予定となっている状況だということを地権者からは伺っておりますが、問2、町はこの問題に関して、どのように認識しているのかを問います。

議長（横澤はま君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） 会染西部地区圃場整備に当たりまして、内鎌南部、また十日市場地区の地下水が高いことにつきましては、事業主体でもある長野県も十分認識し、地元の方々の御意見、御要望をお聞きしながら、湧水処理のため暗渠排水などの対策を設計に盛り込み、事業を進めてまいりました。

また、工事実施中にも設計以外の場所で地下水が確認された場合には、追加で暗渠排水を設けて事業を実施してきたところでございます。

地下水につきましては目に見えないこともございまして、また、工事によって水道が変わることもあるため、圃場を整備し、実際に耕作を行って状況を確認せざるを得ないところもございまして。

御指摘の件につきましては、この春に内鎌南部の7工区から十日市場地区までの9工区の工事が終了いたしまして、耕作が開始されたことにより判明した湧水処理の不足でありますので、状況を確認いたしまして、今年度から3か年のうちに補完工事として対応する予定となっております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） ただいまの答弁では、暗渠排水などを設けて対策をしたということではございますが、暗渠排水を設けた圃場もあれば、その隣の圃場で設置せず、湧水障害のある圃場もあります。地権者等から聞いた話によれば、工事中に湧水の可能性も伝えていたという話を聞いております。さらに暗渠排水を設置した圃場でも効果が不十分で湧水被害が出ております。

今のところ、不具合箇所を補完する、あるいは来年度の完了を予定しているということですが、町ももう少し地権者なんかとの間に立って、積極的に当事者意識を持って、この問題

に取り組む必要があります。見解をお願いいたします。

議長（横澤はま君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） 御指摘いただきました件につきましてですけれども、町につきましても実行委員会の事務局といたしまして、当然、その内容等については報告がまだといったものがございませば、当然、今後もお聞きをして対応していく形になっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） 引き続き、次の問題等でもこれに関連した問題がございませので、次の質問へ移させていただきます。

9月末から10月初めに地権者や管理者が圃場の不具合箇所をまとめ、町に要望書を提出しました。町は県に提出したとのことでございます。しかし、現段階で地権者や管理者にはその回答が返ってきておりません。

問3、町は県に要望書を提出してから、県に回答を求めましたか。

議長（横澤はま君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） 会染整備地区圃場整備事業につきましては、地区で組織されている実行委員会の主導により県営事業として実施しているものでございます。

御質問の不具合箇所報告につきましては、全工区の面整備が終了いたしまして耕作が始まりましたので、令和8年度の事業完了に向けて、事業主体の長野県が実行委員会を通じ、全ての耕作者に不具合箇所の報告をしていただいたものでございます。耕作者が町に要望したというものではございません。

したがいまして、町が県に回答を求めるといったことはございませんので、よろしく願いいたします。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） 今の答弁ですと、もう委員会と県営事業で県の問題だというような言い方で、ちょっと残念ではございますが、私が地権者等に聞いたところによりますと、ある地権者のお話では、一例ですが、工区の委員に個別に問題箇所の要望書を持っていったら、町に行ってくれと言われ、町に持っていったら、担当者は県に行ってくれと言われ、県は、個人からの要望は受け付けないと回答されたというような事例もございませ。

自分の圃場、田んぼの問題点、湧水が湧いているということに関して、全く回答が得られずに困っているという地権者もありました。

会染西部圃場整備に関しては、町も事務局として地権者全員の賛同を得るために積極的に関わってきた経緯がございます。県営事業だから工事が始まったらもう関係ないというような対応はあまりにも、言葉は申し訳ございませんが、無責任ではないでしょうか。

やはり春には作付の時期を迎えます。圃場整備によって、問題なく今までよりもよくなったよという地権者もいれば、逆に圃場整備前はそれなりにちゃんと耕作していたのに、圃場整備後は、今現在は以前よりも問題が生じて、耕作がある面では影響しているというような地権者も出ております。町長の見解を問います。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） ただいまの質問ですけれども、この文面からして、町は県に提出したのかと、町は県に提出したということとか、町は県にとありますけれども、要するに町と県の関係ではなく、実行委員会で運営しておりますので、その事務局が町でやっているといったことであります。

なので、事務局はそれに伴ってやっているわけでありまして、この文章でいくと、町は県にという、要するに町が直接関与してというか、事務局は担っていますけれども、実行委員会でこの事業を進めておりますので、その点について御質問していただければ、そのような対応ができたのかなというふうに思いますけれども、町は事務局としての機能は果たしておりますので、この文章的には池田町、要するに池田町ということでこういう対応に、県に回答を求めたとかそういうことではございませんので、御理解いただきたいと思えます。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） それでは、事務局としての役割と今回のような問題があったときの県へのつなぎとか回答を求めるということは、仕事外だということでしょうか。

議長（横澤はま君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） 先ほど安部議員より地区の実行委員の方に伝えたところ、なかなかうまく伝わらないといったお話がございました。こちらにいたしましても、残された事業の期間が令和8年度までといったこともございます。取りこぼしがあってはならないということで、地区の方からそういった内容について御相談もありました。

今回、そういったことを踏まえまして、報告といった形を取らせていただいたことで、な

るべく不具合がないような形で事業を終わらせたいと、そういうようなつもりでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） 地権者には、長野県農地中間機構に土地を預け、借地料を受け取っている方もあります。その土地は池田町ファームなどの農業法人が機構から借りる形で、法人社員が管理者として各種の農作業に当たっております。

また、別のケースでは、地権者が独自に自分の圃場だけ耕作を開始しているところもあれば、地権者が自分の圃場だけでなく、他の地権者から直接契約で圃場を借り、耕作に当たっている方もあります。

このように多様な形で池田の農業に関わっている皆さんの声に応えることは重要ではないかと思ひます。

問いの4として、引き続き似たような質問になるかもしれませんが、地権者や管理者から提出された要望書に対して、県への確認を行い、いつどのように対応するかの情報提供に速やかに取り組んでいただきたい。やはりこれは地権者と事務局という考え方に対しての、まずは町にという考え方と地権者の中でも捉え方の違いがあるのかもしれませんが、町長の見解をもう一度お願いいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） どのように、情報提供を速やかに取り組んでいただきたいということであります。取りまとめた不具合箇所の対応は、さっきの質問でもありましたとおり、県の担当部局により状況確認をし、以前から懸案箇所並びに湧水処理など顕著な不具合については補完工事を実施します。

そのほかの箇所もしくは今後生じる不具合についても、令和8年度までに対応する予定となっております。しかしながら、報告いただいた不具合でも営農の範囲内で解消できる場合など、御自身により対応いただくものもありますので、実行委員会にて検討の上、実施の可否を決定するような形になります。

いずれにしても実行委員会との連携を密にし、耕作者の皆さんとの情報共有ができるよう努めたいというふうに考えております。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） 実行委員会にて検討の上で、いろいろな対策の可否も決定するということですが、実行委員会の検討の予定はいつでしょうか。さらに検討委員会には、例えばふだん検討委員会に参加していないような地権者も参加できるということはあるのでしょうか。

さらには情報の共有に努めたいということでしたが、共有はどのような形で実施されていくのか。今までやはりちょっと情報の共有が十分ではなかったから、何となくそれぞれ行き違いが出ているような面もあるかと思いますが、お答えをお願いいたします。

議長（横澤はま君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） 地元の実行委員の方からもそういった部分についても相談がございました。先ほどお答えしたところもでございますけれども、実行委員会の開催を行って対応について検討を行うということですが、そちらにつきましては随時行っております。

組織といたしまして、実行委員会の役員さんに集まっていたく役員会を開催いたしまして、そちらの中で実施の可否、先ほど町長から申し上げさせていただきましたけれども、営農の範疇であるか、それとも工事で対応するかを検討いたしまして、実行委員会の役員さんを通じて回答するような形となっております。

県のほうでも補完工事、こちらは予算の兼ね合いもございますので、そちらも含めて実行委員会で優先順位などを検討しまして、進めていく形になっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） 今、お話があったような形で進めているということではございますが、とにかくそれを工区の実行委員会単位というふうに済ませないで、やはり関わっている方々、皆さんにそういったものが確実に、問題箇所に関してどういう対応をするのか、どういう結果になるのかが周知徹底、情報共有がされて、初めて自分の圃場がいつどのような形で対応されるのか、それは春までに間に合うのか、あるいは令和8年度までということの最中で起きるのかと、そういったことを問題を抱えている地権者は知りたがっております。

そういう情報の提供を事務局としても確実に皆さん、関係者の方々に伝わるような形で、間に入っていたいただければありがたいと思います。

さらに今年の4月の段階でも、もう田んぼの状況が悪いからということで今年は見合せで、稲の作付をしないで大豆の作付をしたと。ところが、大豆の作付をした圃場の3分の2ぐらいが湿害、湧水による害で収穫に至らなかったという圃場もあります。今現在でも湧水が出ているところは、行けばまさに水が、全面ではないですが、ある区画に水が浮いて、泥んこ遊びができるように水が浮いていたり、そういう状況になっております。

やはり会染西部の圃場整備というのは、地権者全員の賛同を得て始まったものであります。その中で本当に、先ほども申しましたが、整備されてよかったなという方がいる一方で、せっかく賛成してやったのにこんな状況で、春にまた稲作ができるのか、あるいはできたとしても今年のように本当に難儀しながら機械を動かし、その他やらなければいけないのかということに関してやはり見通しを欲しがっております。

ぜひ情報提供とともに、令和8年度の事業完了ということですが、問題が改善されて初めて事業が完了になると思います。ぜひそういう思いで町のほうも、単なる事務局だったんだということではなくて、取り組んでいただければと思います。最後にまた町長の見解をお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 会染西部の事業は、まさしくみんなでやる事業であります。誰が悪いとか誰がいいとかそういう問題ではないんです。新たなチャレンジでもあって、あそこを整備するにはやはりそれだけの湧水も覚悟しなければいけないところも分かってやっている。

でも、どこから湧水が出るかも分からない。そんな状況の中で今やっていて、たまたまそこに当たってしまった方は本当に申し訳ないかと思えますけれども、町としてもやはりそういったところはしっかりフォローをしていくという覚悟でやっております。

議員も間に入っていただいて、もしそういったところがあれば直接私でも結構ですし、どんなところでも結構ですので、どんどん言っていただきたいと思います。別に町がやらないわけではないんです。なので、そういったところもやはり私たちは町民の皆さんのために働くのが、それがモットーでありますので、しっかり伝えていただいて、いろんなときでも、議会のあるなしにかかわらず、24時間、我々は町長であり、議員でもありますので、そういったところも連携を強めながら、こういったところ、困ったところがあるんだというところはどんどん言ってきていただきたいと思いますというふうに思いますので、これからもしっかりと対応してまいります。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） この件に関しては、最後に町長のほうから非常に前向きな意見もございましたし、また、私どものほうでも地権者からいろんな話があれば、それは町長さんのほうに話しておくよと、あるいは水道課さんのほうに、事務局のほうにも話しておくよと、あるいは、あれだったら一緒に来て話してみたらどうだいというような形でつないでいきたいと思しますので、ぜひ問題の解決をもって工事の完了だということを肝に銘じていただければと思います。

次の質問に移ります。

2として、積立金の目的別積立てに関してと。

(1)新庁舎移転積立てに関して。

問5、現在の町財政における積立金の状況とその内訳を問います。

議長（横澤はま君） 副町長。

副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） お答えいたします。

庁舎の建て替えや移転を目的とした基金はございませんが、公共施設全般を網羅する基金として公共施設等整備基金があり、令和5年度末時点の残高は万単位であります、12億2,656万円となります。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） 令和8年までの緊縮財政だよという期間の中で、新町長になってからいろんな補正予算ですとか、臨時議会の中でいろいろたまっていたものを進めていただいております。その中で、現時点でトータルとして12億2,656万円ということで大分たまってきたのかなということでございます。

そこで、現在の庁舎は耐震補強の実施はされておりますが、老朽化が進み、西側の外壁に亀裂が発生し、雨漏りがある状況です。災害時の対策本部に対応できるのか危惧されるところです。新庁舎移転積立金の計上やスケジュールの管理は重要な課題と考えます。

問いの6、将来の新庁舎移転に関して、そのスケジュール並びに予算見込みを問います。

議長（横澤はま君） 副町長。

副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） お答えいたします。

現庁舎につきましては、築50年余りで平成17年から平成18年度にかけて耐震改修は済

んでおりますが、議員御指摘のとおり、老朽化が進んでおります。今後の方向性としては、1つの目安として令和14年度末で敷地の借用期間が満了となるということから、改修をしながら活用していくのか建て替えるのか、方向性を検討する時期が来ているとは思いますが、今のところ、スケジュールや予算等については決まっていない状況であります。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） 今現在、池田町では今後の庁舎を含め、多くの公共インフラの更新やメンテナンスの時期に来ているかと思えます。特に庁舎に関しては、その予算規模は大きくなると予想されます。仮称ではございますが、例えば庁舎建て替え積立金といったような別途の基金を設ける必要があると考えますが、町長の見解を問います。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） ただいま御提案いただきました基金の分割と申しますか、そういった庁舎向けの基金をつくったらどうかという御提案でありますけれども、やはり分母がまだまだ、役場の庁舎というとなかなり、どこの庁舎を聞いても数十億円単位、数百億円かかっていると申します。そういったところで分割したとしても、そこでやはり使える基金がどうしても限られてしまうということも申します。

そんな中で、もちろん公共施設の基金として、大枠でもう少しためたいというのが本音であります。そのどこで分割をしたらいいのかということの分け目もありますけれども、年単位で何とかして積立金を積み増していきたいという中で公共施設に今、一生懸命積んでいくわけですが、そこら辺のところは本当に公共施設の長寿命化計画を見ますと、まだ更新をするだけ、建て替えじゃなくて、今、修理をするだけでも数百億円かかるような予想になっていきますので、そこら辺のところのバランスを見ながら慎重に判断しなければいけないというふうに考えております。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） まさにやりたくてもできないという思いは、私もいろいろな委員会とかその都度、情報をいただく中ではございますが、役場というのはどうしても災害時であるとか、そういったときの対策本部にもなる場所でございますので、何か震災が起きたときに本部が壊れているよと、やっぱりこれは困ったことになるわけでございますので、今はそう

いう状況だとしても、そういうことも念頭に置きながら、場合によってはいいですよ、陰のほうであるけれども、分けないけれども、役場はこのくらいだよなぐらいの気持ちでも、ぜひ皆さんの形の中で積立ての中からめどを持っていただいて、どのくらいになったら基金に分けてちゃんとやっていこうとか、あるいは令和14年度ということでタイムスケジュールは来ているわけで、あと10年の間でどうするんだということを本格的に考えて、現状の対策と並行して、役場ということに関して取り組んでいただければと思います。

これは議員全員、役場の庁舎の問題に関しては認識しておりますし、逆にまた町民の方々にも、もっとこういう状態なんだということもアピールしていただいてもよろしいんじゃないかと思います。

次に移ります。

3、町民ミーティングの結果と人口減少対策に関して。

1)町民ミーティングの検証と評価に関して。

令和6年10月7日付で人口減少対策企画会事務局の報告書と資料が出ております。8回のミーティングで延べ110人の参加者があり、総意見数が1,974件あり、「住宅に関する施策を人口減少対策の重点施策と位置づける」、さらに「今後、15～44歳のカテゴリーにおいて男女計400人の増加を目標とする」と報告されております。

10月7日の議会全員協議会での報告時に、15歳から44歳のカテゴリー層の延べ参加者数110人に含まれる割合並びに1,974件の意見から、そのカテゴリー層の抽出ができていないかを質問しましたが、年齢階層別の抽出や統計はされていないとお答えでした。

問7、人口減少対策のターゲットとなる15歳から44歳の町民の意見の集約と把握をしないで、どのようにして実効的な政策や予算を立てるのかを問います。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） お答えいたします。

全8回の町民ミーティングでは、先ほど話をされたとおり延べ194名の方が参加され、様々な意見やアイデアをいただきました。議員御指摘のとおり、確かにターゲットとして据えた15歳から44歳までを抽出したデータ把握は行っておりませんが、人口減少企画会がこれまで役場職員として町民の方々に直接接してきた経験値を基に、約2,000件の意見を踏まえて検討したものでございますので、全く見当外れであるとは考えておりません。

先ほどもお答えしたように、減少人口に係る対策には様々な切り口があり、今回お示ししている住宅施策に関して、長期的なスパンで、ぶれずに力を入れていくことで目標が達成で

きるものと確信しております。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） 市場調査やマーケティングにおいて、ターゲットとなる年齢階層のデータを取るのには必須のことです。何らかの形でターゲット層のデータを取る考えはありませんか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 確かにターゲット層は、ようやくこれは分かったんですよ、やってみて。なので、最初、町民ミーティングをやらなかったら分からなかったんですよ。なので、今みたいに御意見をいただいたので、今度はターゲット層が分かってきたので、そこら辺の意見を吸い取らなければいけないなというところは今度、明確になってきたというのが実情だと思います。

なので、今度はそういったところにシフトしていく。ターゲットに絞った実情にアンケートを何らかの形で取っていくということは、やはり考えていかなければいけない課題だと思っております。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） ぜひ町が対策を練って、予算を立てる施策が効果があるものになるためにもそういった方向でぜひ進んでいただきたいと思っております。

2)として次にまいります。

具体的な人口減少対策に関して今回の報告書には記載がありませんが、ターゲットとなる15歳から44歳の階層に対しての移住定住対策としては、子育て支援は重要なテーマと考えます。特に保育園の問題は切り離すことができない問題です。会染地区に保育園のない空白期間が生じることは、ターゲットとなる15歳から44歳の移住定住対策の機会損失となります。

問8、会染保育園の民間保育園誘致の進捗状況を問います。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） 会染保育園の民間保育園誘致の進捗状況についての御質問ですが、先ほど矢口議員、薄井議員への答弁でお答えしたとおりでございます。よろしく願います。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） 本会議でも私を含めてほかの3名の方が進捗状況に関してあるいは6月、9月でも複数の議員さんがこの問題に関して言及しております。やはりそれだけ議員としても会染地区での民間保育園の誘致の問題に関しては、非常に大きな関心を持っているわけでございます。

しかし、町の動きは統合計画の動きに比べて、民間保育園の誘致活動が、いろいろ御報告は受けておりますが、まだまだ見劣りするような気がいたします。ぜひ統合と誘致の両輪で子育て支援対策として進んでいただきたいと思います。そして、会染地区での保育園空白期間を少しでも短くするように努めていただきたい。

視察は終了したとのことですが、これから要綱を作成するというところでございます。教育委員会がどのような保育園をつくりたいのか、理念とかお聞かせいただければと思います。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） 先ほど矢口議員の質問に3つのことを答えさせていただいたと思うのですが、現在考えていることはそういうことでありますし、もちろん町としては教育大綱に基づいて保育園、小学校、中学校をつなげていきたいということを考えておりますので、民間であっても町の小学校と連携をしてほしいとか、あるいは町の保育園とも連携をしてほしいとか、そのようなことは考えております。

それからもう一点よろしいですか。車の両輪のように進めていただきたいという御意見をいただいているんですが、教育委員会としては、まずは統合をきちんと進めたいと。一緒に、確かに一緒に進められればそれに越したことはないとも思っていますけれども、まずは保育園の統合を進めて、それから会染保育園のほうにシフトしていくというような考えでありますので、その辺も御理解をいただきたいなと思っております。

議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

3番（安部 誠君） 現状の町の財政であるとかあるいはマンパワーであるとか、あるいはそういう期間の問題でいろいろ制限がある中で、本当に取り組んでいただいているとは思いますが、やはり先ほども申しましたように多くの議員、あるいは町民がこの問題に関して、非常に関心を持っておりますし、現段階としては空白期間ができざるを得ないかなと思っておりますが、ぜひ最大限、短縮する方向の中で、あるいは要綱を作成したときもいち早く情報共有させていただければと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 以上で、安部誠議員の質問は終了しました。

間もなく5時になりますので、時間の延長をいたします。

和 澤 忠 志 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

10番、8番の和澤忠志議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） それでは、令和6年12月一般質問詳細、9番、和澤忠志でございます。

それでは、私、3点ぐらい用意していますが、初めの社口原地域の耕作についてお伺いしたいと思います。

町が設立した町農業振興協議会の最終答申では、新農業法人による高収益作物導入と観光資源の見地から、景観作物も栽培するとなっております。その計画によりますと、令和6年はブドウの試行、2反歩ぐらいに苗木を20本ぐらい植えて、その植えるというのは大体令和6年の4月頃を予定と。

それから、令和7年にはブドウの苗木の定植を2ヘクタール、2町歩、苗木200本、これを令和7年3月頃に定植すると。それから令和8年、令和9年は幼木を管理して、令和10年ぐらいから収穫をしていくということになると思いますが、また、社口原地域の整備を令和7年から令和8年で実施すると。用水施設の整備、鳥獣害防止柵を畑作等促進整備事業で行うという計画になっていますが、そこで質問をしたいと思います。

新農業法人への利用権設定という話が最初にされているわけですが、利用権設定がまだにされていないというようなことになっているので、この利用権設定についての今後の日程についてお伺いしたいと思います。

議長（横澤はま君） 町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

町長（矢口 稔君） 和澤議員の御質問にお答えをいたします。

新農業法人は、5月の設立総会を得て、信州池田アグリ株式会社が設立されました。8月には今後の耕作や予算などに関わる株主総会が行われましたが、一部の株主から法人の事業

方針が決まっていない中で、社口原エリアの利用権を今は受けるべきではないとの意見があり、利用権の移転はできておりません。

信州池田アグリとしての営農計画では、町では承知しておりませんので、今後の営農について町としては回答できないのが現状でございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） ただいまの御回答について、役員株主総会を7月じゃなくて、5月に設立総会をしたということで、その後の総会とかそういうものは何か、過ぎたんですが、11月頃、総会をして、役員が1人だから運営できないから役員を選出するというようなうわさは聞いたんですが、そこら辺についての役員会というか、株主総会というのは開かれているんでしょうか。

議長（横澤はま君） 振興課長。

振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

臨時株主総会、7月に行って、その後なんですが、今月、来週には経営者会議というものを開きまして、株主総会とは違うんですが、その前にざっくりばらんな意見をみんなで出し合おうという機会を設けまして、その中で株主総会をいつ開くのかというようなことが確認されてくるかというような状況であります。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） ただいま来月というのは今年か、12月ですね。また行われるということですが、経営会議ですね。その中で当然、営農計画というのを立てなければいけないと思うんですよね、もう相当たっていますから。営農計画についての議題はあるんでしょうか。

議長（横澤はま君） 振興課長。

振興課長（下條浩久君） 当然、営農計画等の話も出てくるかと思えますし、経営者会議ですのいろいろな意見が出るのは当然あるかと思えます。一応、それが決まるまでは9月の補正予算で町が責任を持ってあそこの管理を始めるということで、現在見ていただければ、社口原、きれいな状態で草刈りが済み、それから耕起まで済んでいると。ですので、次の段階としては堆肥を入れるとかそういうようなことで、まずは土壌づくりをしてからじゃないとなかなか進めない。

ですので、実際に事業導入ということになりますと、早く令和9年というようなことに

なってくるかと思しますので、それまではしっかりした計画をアグリとしても立てて、失敗のないように進んでいくというような状況かと思します。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 質問が飛んだり前後するんですが、今の御答弁の中に、令和 8 年までは町が責任を持って行うというところに、アグリは全然、営農計画も出ていないんですが、令和 6 年は池田でやったんですが、土地改良とか何かそういうものをこれからやっていくということですがけれども、これについてはアグリは参加というか、それに対して参加していく、土づくりに参加していく予定はあるんでしょうか。

議長（横澤はま君） 下條課長。

振興課長（下條浩久君） 令和 8 年とかというわけではなくて、国の補助事業とか導入ということになりますと、どうしても令和 7 年とか令和 8 年に県との調整、それから国への申請というものがありますので、大型事業を入れるのは、入れるとしても早くて令和 9 年という意味であります。

それまではやれることはやっていきたいんですが、土壌検査を今年早々に行ったところ、非常に悪い状態ですて、すぐに試験栽培が始められるような状態ではないということが確認できましたので、アグリにやっていただくにも町として最低限のことは進めていかななくてはいけないというようなことで、今、進めております。

議長（横澤はま君） 和澤議員に申し上げます。

3 回までとなっておりますので、もう超過でありますので、次の質問に移ってください。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） それでは、次の質問、ちょっと今の回答とダブっていると思うんですが、ブドウ栽培を始めるということになっているんですが、今言ったように土壌が非常にブドウの栽培に適していないというような判定が下ったというような話も聞いているんですが、これは答申のほうで、これはブドウを作ってもいい土壌だという判断をしていたと思うんですが、なぜこんなに食い違いが起きているのか、そこら辺に齟齬というか、原因の見解の差異というのがあるんでしょうか。

答申のほうでは、ブドウをすぐ栽培するといっているんだけれども、プランターというか、そういう形で栽培するということをやっているというような話も聞いたんですが、そこら辺のブドウの土地の履歴の少ないということで、できないという意見が出ていたということと、

答申はもうブドウを作っていける土壤だといったところの齟齬、その差についてお伺いしたい。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 先ほどの質問の回答と重複しますが、信州池田アグリとしてブドウ栽培をいつから始めるのかは、ブドウ栽培自体を行うかどうかについては今、町としては承知していない状況であります。

場所によってですが、先ほど下條課長が申しましたとおり、試験栽培を始めるとしても土量の少なさや傾斜の向きなどはブドウ栽培では問題点としてあろうかと思えますし、電気柵による有害鳥獣対策は何を栽培するにしても必要になろうかと思えます。

また、実際、このブドウ栽培の関係なんですけれども、町として試験栽培をお願いするJAさんをお願いしたところ、この土壤では難しいということで断られてしまった実績もございまして、ブドウ栽培については今、できないというような状態になっております。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 今はできないけれども、令和9年からはできるような土壤改良をしたいというふうな考え方なんでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） お答えいたします。

信州池田アグリさんの会社の方針もあります。何を作るにしてもやはりそれを運営していく、ブドウは育つのに何年もかかる作物でもありますので、本当にブドウがいいのかどうかというところは見極めていかなければならないと思えます。

答申のとおり、私も試験栽培に向けてということでJAさんに相談したところ、JAさんのほうでは、この土壤では難しいということで断られてしまいましたので、やはりそういった方向転換も考えていかなければならないというところでございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） それでは、次の質問に移ります。

似たような問題で申し訳ないんですが、令和7年度から令和8年までで行う整備事業、これは本当は申請するのは令和6年で概算要求しなければいけないということになっているんですが、いろんな事情でできないということになっていて、今さっきもアグリの方の計画

がはっきりしないということなので、修正日程といっても難しいと思うんですが、一応お答えをお願いしたい。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） ちょっと重複してしまうかもしれませんが、御了承ください。

現時点では明確に答えられませんけれども、信州池田アグリと調整して、経営会議がありますので、多分、そういったところで議論になるかと思います。そうしてから事業計画を作成することになるかと思います。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） それでは、大分見えてまいりましたけれども、次の質問に移ります。

似たような問題でございますけれども、新農業法人の社口原地域の耕作を行うには、現在策定中の地域計画に記載される必要があるのかどうかということなんですが、この辺についても一応お答え願いたいと思います。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 地域計画に記載される必要があるかどうかの点でございます。

本年度末を目標に作成している地域計画の中に、信州池田アグリが社口原を営農していくということが記載されなければ営農ができないということではありませんが、町の過去の農業振興協議会での検討や法人設立の経過を見ましても、社口原の農地は信州池田アグリが営農していくという道筋がありますので、地域計画に記載していくことが望ましいと考えております。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 今までの質問の中で一番私が問いたいところなんですが、さっき回答いただきましたけれども、令和 9 年度からの耕作者は誰なのか、また何を作るかということだと思うんですが、これについて今のところはっきりしないということで、非常に不透明で心配しているんですが、令和 9 年からは利用権を設定して、本当にアグリがやっていくという形、最低でもそういうことを手続をしていくのかどうか、それについてお伺いしたい。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） お答えいたします。

町としては、信州池田アグリが耕作者になるものと考えております。信州池田アグリ以外

が耕作者になることは、現在のところ想定しておりません。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 農業法人はいろいろ、2 年も一応答申をして、我々も議会でももめて、町が300万円を出資して、農協も200万円、それから株式会社裕源、台湾の企業も200万円ということで出資して、将来の農業、池田町の農業を継続するために、ぜひこの法人が必要だという形の中で法人を設立したわけなので、いずれにしても私のほうでは、町が筆頭株主ということですから、経営会議には株主は出ていく必要はないと思うんですが、いずれにしても令和9年に向けて、町と農業法人と密接に連絡を取り合い、お互いに困ることは相談し合いながら、令和9年度から信州アグリが営農できるように町がそれに協力体制を引いていただきたいと思うんですが、その点についていかがでございでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 信州池田アグリの皆さんとは一緒になって取り組んでいく必要はあると思います。なので、連携は密にしてこれからもやはり社口原を中心に、社口原だけじゃないものですから、信州アグリのポテンシャルといいますか、持っているものは、池田町全体の農業もまた考えていかなければいけない中で、ちゃんと町もそういったところは連携を密にして取り組んでまいりたいというふうに思います。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 信州アグリ、これを立ち上げて経営を維持、発展することは非常に重たい、これから二、三年かけて、重たい事項になっていると思います。本当にそういう意味で町の皆さんも大変だと思いますけれども、将来の池田町の農業を支えていくという1つの法人でございますので、きちっと1つ柱を立てて、そのほかにもまた農業者のほうの法人も協力しながら、町全体の農業を、町長のいうスマートテロワール、それも入れながら、地域の農業が生き生きとして、活性化していくというのは非常に難しい状況であると思うんですが、町の協力を最大限に望んでおりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の議題に移ります。

鳥獣害対策について、焼却処理場、これは以前、前年度だったか、令和5年度にも計画したんですが、いろんな関係でできなかったということで心配しておりましたけれども、ある話によると、またこれもまだ継続して進めているという話を聞きましたので、これについて

の状況をお話ししていただきたいと思います。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 焼却処理場の設置の進行状況についてと、いつ設置かということの御質問に対してお答えをさせていただきたいというふうに思います。

現在、有害鳥獣対策として、捕獲したニホンジカやニホンザルを処分するための焼却炉設置場所を広津地区に選定し、現在、担当課で地権者等と交渉中であります。

今後、住民や周辺土地所有者の方たちにも御納得いただいた上で、来年度中に設置工事や運用を開始できるよう準備を進めてまいります。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 今年から地域協力隊で 1 人採用していただきまして、猿の被害とか鹿の被害、イノシシの被害、これが大分成果が上がっているということで報告がされているんですが、特に鹿については令和 6 年度の 7 月末で 52 頭というような、もう 1 年間のものをやってしまったということで、今、大体 11 月末でどのくらい捕獲しているのでしょうか。

議長（横澤はま君） 振興課長。

振興課長（下條浩久君） 鹿に関してはもう既に 70 頭を超えているかと思います。ニホンザル等に関しても数字はあるんですが、今、手元にはない状態です。ニホンジカ等をはじめ、先ほどもおっしゃられましたが、地域おこし協力隊専属の鳥獣害対策、1 名いるんですが、そのほかにも農業関係で来ていただいている地域おこし協力隊が狩猟免許等を取っていただくような中で、現在 4 名体制が取れるような状況になってきております。

町の職員もそれに加わりまして、非常に成果を上げられてきているというような状況がありますので、引き続きこのような対応はしっかりやっていきたいというように考えております。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） ニホンザル、ここ五、六年、いろいろ問題で、おりを作ってもなかなか成果が上がらなんだということなんですが、ここに来てようやくいろんな、おりの成果が上がったり、いろんな施策を勉強して捕獲が上がっているということは、非常に成果を上げているということは、町の職員の皆さんの御努力だと思います。感謝しております。

私、ちょっとここには書いていないんですが、イノシシが最近、私の畑にも出て、非常に

荒らしてありまして、最近、イノシシが多くなっているというような気がするんですが、それに対して町の対策はどのような形になっているんでしょうか。

議長（横澤はま君） 振興課長。

振興課長（下條浩久君） 確かにイノシシの被害というのは相当出ているというような状況の中で、わなですとかおりの設置によりまして、本当に獲れるときは毎日のようにおりにかかる、わなにかかるというような状況もあります。

ですので、今後こういうようなことを続けていくというようなことが必要になってくるかと思いますが、確かにイノシシの被害は増えているかということは実感しております。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） いろいろ体制も整っているということなので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問でございます。

食肉処理施設ということで何か構想がうたわれておりましたので、以前、松川と共同でやるというような話もありましたし、この施設をつくって、これを利用していくと。鹿肉を学校給食にしたり、個人に売ったりして、自然を利用していくというような考えもあって、松川と合同で二、三年前にありましたけれども、これは立ち消えになっちゃったんですが、また新たに町独自で進めているのかどうか、これについてお伺ひしたいと思います。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 食肉処理施設についての構想と考え方についてお答えいたします。

捕獲した鳥獣の解体処理施設設置について、町単独での設置を考えておりますが、施設の運用方法を検討する時間が必要であり、予算も必要になるため、現時点における明確な計画はございません。今後、焼却炉の運用状況を見ながら、焼却炉に近い場所での設置を検討してまいります。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 単独でもこれを設置するというようなことでありますけれども、この主な動機というか、内容について、池田町独自でもつくるんだというような必要性、それについてお伺ひしたいと思います。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 動機と申しますか、やはり食肉加工施設と申しますか、解体処理施設なんですけれども、処分場がもう既に満杯状態に近いという状況がございます。それをまず焼却炉でただ燃やすのではなくて、ある程度、個体数が確保できているということ、特に鹿については獲っても今後、資源が減ることがないということも、そういったお話も聞いておりますので、継続的にそれは捕獲ができる、捕獲していかなければならないということでありまして、やはり昨今のジビエのブームと相まって池田町の特産品の1つにもなるのではないかなというところで、この加工施設と申しますか、解体施設をしっかりと整備して、しっかりとした中で販売ができる。今までは販売ができませんので、そういった処理はしっかりとしたところで処理しないと販売ができないということですので、まずはそういったところにつなげてまいりたいというふうに考えております。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 町長のいうスマートテロワールの一環でもあると思います。やはり自給圏で地産地消と申しますか、池田町で取れたものは池田町で処理、生産、食べていくということだと思っておりますので、非常にいいことだと思っておりますので、ぜひ食肉施設ができるように頑張ってくださいと思います。

それでは、次に、スマートテロワール構想についてお伺いしたいと思います。

地産地消と申しますか、地消地産というようにいっているわけなんですけれども、これを推進していくためにはまず、町長の案でも学校給食の案として取組をしていきたいというような案が出ていますけれども、私も学校給食センターのほうの関係で会議に出たりしているんですが、従来から米が松川産のもので、松川の鈴ひかりというのがありまして、特殊栽培なんですけれども、これが100%、学校給食に採用されているということで、池田町の米も採用してもらえないかという話をしていたんですが、町長のほうでいろいろ調整したがということで、米のほうも学校給食に、特殊栽培をして入れていきたいというような話があったんですが、これについてそこら辺とその他、地消地産についての取組について、今後の方向とか考え方を、米も含めてお聞きしたいというふうに思います。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 学校給食の池田産の地産地消の取組計画についてお答えをいたします。

池田松川学校給食センターにおいては、毎日約1,400食の給食を両町村の5つの小・中学校に届けていただいております。特に安心・安全にこだわり、調理員の方が心を込めて作っ

ております。

食材に関しては安全性と安定性が求められております。まず、先ほど議員おっしゃった主食のお米であります。池田町も米どころであり、池田町さんのお米を子供たちに食べていただくのと両町村で協議を行っております。

現在は適切な入札を経て、通常の特別栽培米は100%松川村産であります。来年度以降、池田町産のお米も給食に提供できるよう、こちらも両町村で協議を進めております。

また、お肉や野菜に関してもスマートテロワールの構想に基づくものとなります。なるべく地消地産で対応できるよう振興課農政係とJA、そして生産者の皆さんと共に安全で安定的な供給ができる作物を見極めてまいりたいと思います。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） ここにちょっと文章にこだわっていることで必要はないと思うんですが、肉ですね。牛肉とか鶏とか豚とかいろいろありますが、池田町においては今、養豚場が1軒しかないということで、養鶏場もなくなってありますし、いろいろな形の中で肉に関してもということになると、今さっき言った鳥獣害というか、鹿とかそういうものも含めて、肉というものについて考えているのか、特にまた養豚とかそういうほかのところを、牛乳とかそういうのを増やしていくような考え、そういう牧場を増やすというような考えがあるんでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 今、お肉のお話がありましたけれども、養豚業を営んでいる方が1軒いらっしゃいます。そういった方と協議を進めて、本当にもっともっと増やしたいという思いがあれば、町も協力していくことは対応していきたいと思います。

まずは本当にそういったものがうまく地域の中で循環できる仕組みをつくっていくというのが大切なことだと思いますので、お肉や野菜に限らず、そういった要望があれば、ぜひ町も伴走型で支援してまいりたいというふうな思いでございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 養豚というか、そういう肉類の生産が町で寂れてきちゃって寂しいんですが、大峰牧場とかそういうところも養豚をやるといっていた、昔、そういう業者があったという話も聞いたんですが、それも今のところは、あそこは何もしていないということで、

池田町も場所があるので、そういう養豚とかニワトリとか、そういう動物の生産をするところがあると思いますので、イノシシを生産してもいいと思うので、ぜひひとつそこら辺の肉の供給については、町も取り組んでいていただきたいと思います。

それでは、次に、最後の質問になりますけれども、いずれにしても有機農産物、これは前町長がオーガニックタウンを宣言したかしないか忘れましたが、オーガニックタウンを宣言したいというような雰囲気であったんですが、それでその中で保育園の給食に有機野菜の導入を計画していきたいというような話があったんですが、今、考えると、全然予算もっていないし、保育園もそんな予算を請求していないということで、いずれにしてもこれからは児童の食に対する、健康を考えると、やはり小さい子供についてはなるべく農薬とか化学肥料で作ったものじゃなくて、有機野菜を食べていただくことが健康のために必要じゃないかと思われるので、この点について、導入について町の考えをお伺いしたいと思います。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） お答えいたします。

有機農産物の保育園の給食については、こちらのほうは検討してまいりたいと思います。

特に昨今の化学肥料の価格高騰に伴い、有機農産物が注目を集めつつあることも念頭に置いて、まずは保育園と担当する学校保育課と振興課で協議をしたいというふうに思います。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 協議したいということなので、特にこれを早速やっていただいて、令和 7 年度からでも何かそういうものが、有機野菜が 1 つでも 2 つでも保育園の給食に提供できるようにしていただきたいとは思いますが、米のほうはそういう特別栽培で、無農薬で作ったものを保育園の給食に取り入れているという話も聞いているんですが、いずれにしても昨今、非常に遺伝子組換え等、いろんなものが出て、表示がなくなっちゃって、非常に食品の選択が難しくなっております、やはり小さい子供につきましては、何しろ体が小さいので、農薬とかそういうものが来ても排出能力が弱いので、体が弱っちゃうということなので、特にこれを早急に進めていただきたいと思うんですが、その点についてもう一度、町長と教育長に決意をお願いしたい。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（矢口 稔君） 大切なのは保育園に出す給食だけじゃないんですね。やはり家庭で食べるもの、3 食しっかり食べていただく。子供の頃から地元のものを食べていただく。池

田町の食育推進条例にもありますとおり、地元のもので安心・安全なものを食べていただく。それは保育園に限ったことではないと思います。

なので、保育園でもそういったものは推進していく方向性はあるかと思いますが、家庭でもそういったものが手に入るような、こういった環境をどうつくっていくか、そういったところにもやはり配慮していかなければいけないなというふうに思います。

なので、単なる保育園に有機のものを出せばいいという話じゃなくて、町全体でそういったものは徐々に取り組むべき、作物を決めて、まずはこの作物から取り組もうというところできっと農政係やそういったところで、JAからの専門官も来ておりますので、相談しながら、しっかりとそういったところが生産できるような土壌をつくってまいりたいというふうに考えております。

議長（横澤はま君） 教育長。

教育長（山崎 晃君） 先ほど議員おっしゃられたように、安全で安定的なものということであって、安全なものを子供たちに提供したいという思いはそのとおりであります。ただ、安定的に入るのかということについて分からないものですから、試験的に試しにやれる程度なのか、週に何回程度はできるかとか、毎日できるものなのかとか、その辺については協議をさせていただいて、検討させていただきたいと思います。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 期待するのは振興課ですね。下條課長のところだと思います。下條課長に期待して、有機の食材を早めに、町長が言うように全体でやっていくということではあるんですが、先行してやはり小さな子供にやっていくと、それを広げていくということをお願いしたいと思うんですが、下條課長、頼みますよ。よろしく。どうでしょうか。

議長（横澤はま君） 振興課長。

振興課長（下條浩久君） 私、個人的にも食育には非常に興味というか、ありまして、いまだに教育委員会のほうのふるさとチャレンジ塾の畑のお手伝いもさせていただいて、子供たちに種まきや苗を植えるところからやるというようなことから全て、調理までやっていただいて自分たちで食べるというようなことを実践しておりますので、こんなようなことで引き続き頑張っていきたいと思います。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8番（和澤忠志君） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私の質問は終わります。ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 以上で、和澤忠志議員の質問は終了しました。

以上で一般質問の全てを終了いたします。

散会の宣告

議長（横澤はま君） これで、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 5時09分

令和 6 年 12 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

令和6年12月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

令和6年12月17日(火曜日)午前10時分開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第46号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第47号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第48号について、討論、採決
- 日程第 5 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 議案第49号より議案第52号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 2 議案第53号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 3 同意第4号より同意第6号について、一括上程、説明、採決
- 追加日程第 4 発議第11号及び発議第12号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 5 発議第13号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 6 発議第14号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 7 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 追加日程第 8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第 9 議員派遣の件

出席議員(11名)

- | | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 矢口結以君 | 2番 | 三枝三七子君 |
| 3番 | 安部誠君 | 4番 | 山崎正治君 |
| 5番 | 大厩美秋君 | 6番 | 中山眞君 |
| 7番 | 大出美晴君 | 8番 | 和澤忠志君 |

9番 薄井孝彦君
11番 横澤はま君

10番 服部久子君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢口稔君	副町長兼 総務課取 扱	宮澤達君
教育長	山崎晃君	住民課長	寺嶋秀徳君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	振興課長	下條浩久君
建設水道課長	山本利彦君	会計管理者兼 会計課長	丸山光一君
学校保育課長	井口博貴君	生涯学習課長	大澤孔君
総務課長補佐 兼総務係長	滝沢健彦君		

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

開議 午前 10時00分

開議の宣告

議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（横澤はま君） 日程 1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、中山眞予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 中山 眞君 登壇〕

予算決算特別委員長（中山 眞君） 令和 6 年12月池田町議会定例会予算決算特別委員会総合審議の内容を、会議規則第77条の規定により御報告します。

日時、令和 6 年12月12日 9 時半より、池田町役場協議会室にて、出席者、議員11名、議会事務局長。

以下に、説明を省略し、質疑内容を御報告します。

協議事項、議案第48号 令和 6 年度池田町一般会計補正予算（第 5 号）について。

意見として、多目的研修センター内「にじいる教室」について、避難所としても有効利用できるWi - Fi 設備、スターリンクの導入を求める。

補正予算のWi - Fi 費用、エアコン 3 台130万円が庶民感覚では高額である。

新年度予算案でも電気設備工事等設計委託管理料は相見積など見積り方法やその価格も検証すべき。

相道寺の側溝工事費について、その土地を購入してこの金額になったのか、説明ではよく分からなかった。

子ども家庭センター内の中庭に砂場のほか、遊具や簡易プールなどの設置を求める。

地域おこし協力隊員の面接採用時、事前に居住施設を確保しておくべき。

温暖化対策で、国のゼロカーボン補助金や町内事業者の取り組み事例など、もっと踏み込んだ対策が必要。行政全体でCO₂削減に取り組み、チームで進めるべき。

意見は以上です。

表決の結果、全員賛成で可決されました。

報告は以上です。

他の委員に補足の説明がありましたら、お願いします。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

総務福祉委員会関係の審議報告を求めます。

大厩美秋総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 大厩美秋君 登壇〕

総務福祉委員長（大厩美秋君） ただいまより予算決算特別委員会、総務福祉委員会関係の委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により、報告いたします。

日時、令和6年12月9日午前9時30分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長並びに総務課、住民課、健康福祉課、会計課の課長及び課長補佐、係長。

12月9日に審議した事件は、議案1件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合があります。御了承ください。

令和6年12月池田町議会定例会、予算決算特別委員会における総務福祉関係の審査報告。

協議事項、1、議案第48号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第5号）中、総務課関係について。

問、空き家バンク活用事業補助金は周知できているのか。

答、空き家の解体、補助金含め、直接アプローチもできる範囲でやっている。啓発については講習会などを根気強くやっていく。全棟調査の結果が1月までには上がると思うが、意

向調査を経て文書を発出、アンケートを取ることを今年度中に実績として上げたいと考える。

問、空き家バンク登録者以外にも空き家を購入する際には補助金を出せないか。

答、空き家対策協議会が非常に熱心である。メリット、デメリットを含め、来年に向けて考えていきたい。

問、現在どのくらい空き家があるのか。

答、全棟調査をしているが、平成29、30年で陸郷含め428軒、今回の対象は池田、会染、中鶴であり、300軒ほどあるのではないかと捉えている。調査結果が出た時点でお示しする。

問、危険家屋あるいはそれに準ずる家屋の他解体について、補助申請が何件あったか。

答、今年度から管理不全空き家について2件は指導させていただいた。1件は解体に進んでいる。もう1件も業者選定している段階である。

問、移住準備住宅の利用率は。

答、最長1年の居住を許可しており、両棟に入居者がいる。9月から10月に入ったため、基本的に1年間の期限で貸出ししている。空き状況はクリーニング期間のみであり、現在はフル稼働の状態である。

続いて、住民課関係について。

問、後期高齢者の医療負担金はどのくらいか。

答、令和5年分で1億4,841万1,183円。補正予算計上173万3,196円で、1億5,014万4,379円だが、数字が確定するのは翌年度である。

問、後期高齢者医療費はいつがピークか。また、今後の予想は。

答、あと数年増える見込みである。1人当たりの医療費増の傾向があるため、緩やかにピークを迎えていくと思うが、しっかりまだ把握はできていない。

問、消費者センターを松本にまとめるという話があるが、来年度の予算は。

答、北アルプス連携自立圏においては来年度も継続していくため、予算計上していく。

問、交通安全対策費の点滅道路びょうはどこに設置するのか。

答、テニスコート東側の十字路に設置する。また、先日事故のあった箇所については現地調査を行うが、それ以外の懸念事項や要請事項についてもいま一度点検を実施する。

問、地球温暖化対策（事務事業編）について参考にする自治体はあるのか。

答、国で示されている策定マニュアルを中心に、大北地域の市町村や安曇野市の策定済み自治体を参考に策定を進めている。

続きまして、健康福祉課関係について。

問、地域おこし協力隊を子ども家庭センターで募っているが、住宅をどうするかということがネックになっている。受入れ住居の確保はできないか。

答、採用が決まってから、民間のところで探しているのが現状である。移住定住係と連絡を密にし、改善したい。今は全て埋まっている状態であり、厳しい。

問、インフルエンザ等の予防接種補助金135万円の内訳は。

答、子宮頸がんワクチン接種を県外で15名の方を予定している。1回3万円の3回で予算計上している。

問、やすらぎの郷の床暖房設備の範囲は。

答、1階部分は全て床暖房になっている。

最後に、その他ですが、問、令和8年度までは財政緊急対応期間中である。新年度予算で新たな方針を出さないとならない。議員や住民要望を取り入れるとますます予算が増えてくる。町長の来年度基本方針が出ると議論がしやすいと思うが。

答、基本方針は職員に示しているため、議会や町民に発表してよいというところでタイミングを見ている。物価高騰しているため、人件費など国にも支援いただく予定になっている。査定は厳しめにしなければならない。やりたいのは分かるけれども、できないというところである。稼いでいく体質に変えている。職員にも意識づけをしなければと考えている。

問、バスの修理が出てきている。バス自体が古くなっているのではという懸念がある。バスは高額である。更新のタイミングについて考えは。

答、松川、明科、安曇野線は、同じ型の車両3台で、6年から7年経過している。年数は古くはないが、走行距離の面で心配はある。必要なメンテナンスは随時行う。修理の頻度は多いかと思うが、走行に支障が出るかということ、そこまでではない。年数は通常の公用車15年、財源的な部分で見込みを持って、自主計画に盛り込む予定にはなってくると思う。路線維持は考えていかなければならない。

問、高齢者の足の確保など専門家に診断していただいているが、進捗は。

答、進捗について、今年度中に庁内で方向性について町長と話のすり合わせを行い、幾つか提案をしたいと考える。

問、専門家としてどう考えているのか知りたいが。

答、アドバイザーからの意見は示していきたい。

以上、総務福祉関係の質疑を申し上げました。

他の委員に補足があれば、お願いします。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

引き続き、振興文教委員会関係の審議報告を求めます。

大出美晴振興文教委員長。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

振興文教委員長（大出美晴君） おはようございます。

予算決算特別委員会における振興文教委員会関係の報告をいたします。

日時、令和6年12月9日月曜日午後1時より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員会11名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長並びに振興課、建設水道課、学校保育課、生涯学習課の課長及び課長補佐、係長。

12月9日に審議した事件は、議案1件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文書上変えてある場合がありますので、御了承ください。

議案第48号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第5号）について。

振興課関係について。

問、地域プロジェクトマネジャー募集の中に、「花とハーブの町づくり」も含めてほしいが。

答、地域プロジェクトマネジャーの特性もあるので、必要性に応じて対応していく。

建設水道課関係について。

問、森林の里親促進事業で、1社が継続にならなかった、その理由の説明を。

答、契約解除で、継続しない。理由については、契約が以前は5か年であったが、今は1年ごとにしている。その中で、1社が継続しないとの申出があったためである。詳しい理由は聞いていない。

問、交通安全対策事業の200万円は、池田保育園周辺での予算があったが、どういうこと

か。

答、それぞれの持分があり、建設係としては、道路施設等の例えば路面標示、カラー舗装、ガードポストの補修等の費用である。

問、道路維持経費の施設修繕料の内訳を聞く。

答、鵜山地区で道路陥没が発生し、その応急対応費用と十日市場地区の舗装修繕、また、これから道路パトロールを実施することで、相当量破損箇所が予想されることで、全部で350万円を計上した。

問、道路修繕の中に自治会要望分は入っているのか。また、予算は残っているのか。

答、この修繕関係については、9月補正で次回要請対応分として計上している。しかし、自治会要請以外、大分老朽化が進んでいることもあり、緊急性のある箇所を行っている。12月末で予算ゼロという状況である。そこで必要になるので、計上させてもらう。

問、土地購入費はどこの土地か。

答、相道寺地区である。

問、採択されなかった委託料200万円は、どんな事業を申請したのか。

答、200万円のうち100万円が緩衝帯整備、また、残りが観光地等魅力向上、森林景観整備事業として、大カエデ駐車場周辺の間伐や除伐に取り組む事業を申請したが、採択されなかった。

学校保育課関係について。

問、池田小学校教育振興費の自動車借上料が29万円増となっているが、3月支払い予想額65万円となっている。池田小学校に特化したものか。

答、池田小学校のものだけである。

問、バスを使うような事業で、特別な事情があるのか。

答、池田小学校と会染小学校と同じようなことをやっているが、池田小学校はぎりぎりの予算で計上してあった。会染小学校は足りる見込みである。

問、具体的な使い道は。

答、基本4事業を予定している。内容は、理科地域学習、ソリ教室、スキー教室2回の4件の行事を見込んでいる。

問、会染小学校管理経費で、電気料の100万円は、比率からすると大きい額では。

答、要因が2つある。夏場の電気料が増えたこと。電力会社が新電力会社になり、請求期間がずれたため、今年度、13か月分払うことになったためである。その合計を補正計上し

た。

問、新電力会社は、最近の情報の中で不安がある。小・中学校で電力会社の契約が違うのか。

答、エネルギーサービスプロバイダーという制度を利用し、各事業所に導入している。そこで入札をし、一番安いところを決めていく方法を取っている。施設によって電力会社が違う場合もある。心配しているような新電力会社ではない。また、再生可能エネルギーの電力会社を選ぶようにしている。ゼロカーボンの社会に向け、町も協力している形である。

問、岡麓記念館の不要木とはどういうものか。

答、今回の伐採費用は、北隣の田んぼの地主から苦情があり、急遽14本の木の伐採をするため、予算計上した。

問、岡麓記念館の構想とスケジュールはどうなっているのか。

答、隣の家の相続問題がまだ解決していない。それが片づいた後、改めて検討したい。

問、岡麓記念館の草刈りは、地元のボランティア等で行っている話を聞くが、今後の予定は。

答、今後も地元の方に協力をお願いし、足りない分はシルバー等に委託し、管理を継続していく。

生涯学習課関係について。

問、多目的研修施設、中間教室の件で、Wi-Fiが66万円もかかるのか。また、エアコン設置工事が130万円もかかるのか。

答、ネット環境関係は、館全体にネット環境を整えるということと電話回線も児童館開設もあるので、金額が大きくなった。エアコンについては、10畳2間に1台ずつと事務室に1台、合計で3台の設置を予定している。

問、美術館費で37万4,000円は、防火設備定期報告の委託料でよいのか。

答、特定建築物の点検は昨年度補正で実施をした。しかし、見落としがあり、防火施設は毎年報告が必要ということが分かり、今回、補正で計上した。

問、総合体育館の電気料8月分の補正予算は増額か。

答、電気料は、総合体育館と高瀬中学校の合計である。そのうち4月から8月までが総合体育館で支払い、残りの9月から3月までを高瀬中で支払うという流れになっている。今回、8月分の総合体育館で払うべき電気料が足りなくなったので、その分の補正計上をした。

以上で、令和6年12月定例会における予算決算特別委員会振興文教関係についての報告を

終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

大厩美秋総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 大厩美秋君 登壇〕

総務福祉委員長（大厩美秋君） これより総務福祉委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和6年12月9日、予算決算特別委員会終了後、11時5分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、総務福祉委員、議会事務局。行政側、町長、副町長、教育長、総務福祉委員会に関係する各課長、係長。

今定例会において本委員会に付託された事件は、議案2件、陳情3件であります。

以下、説明を省略し、質疑及び審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もあります。御了承ください。

令和6年12月池田町議会定例会の総務福祉委員会の審査報告。

協議事項、1、議案第46号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なく、表決の結果、全員の賛成で委員会として可決されました。

2、議案第47号 池田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なく、表決の結果、全員の賛成で委員会として可決いたしました。

3、陳情第14号 業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化についての陳情書。

問、内容を読んだが、現状を教えてください。

答、工事に関しては、今年度から働き方改革の一環で、週休2日制は県に準じて行っている。設計管理に関しては、そういったことを明文化、明確化はしていない。

表決の結果、賛成多数で委員会として採択されました。

4、陳情第15号 価格による入札方式における最低制限価格等の引き上げと入札方式に偏らない方式における適正価格の設定についての陳情書。

意見、最低制限価格の引上げについて、この令和6年1月にも法改正しているし、今回も趣旨採択という形がよいのではないかと思う。

意見、再度出てくるということは、それだけまだ浸透していない部分もある。採択でよい。

問、様々な方式があるが、当町はどのように判断して決めているのか。

答、プロポーザルなど方式については、町の中でも検討して、最善な方法を選んで決めている。

こちらは趣旨採択を含め、表決の結果、賛成多数で委員会として採択となりました。

5、陳情第16号 建築士事務所賠償責任保険への加入についての陳情書。

意見、責任を持って何かあったときの対応もできている業者とそうでない業者に対しては差別化を図ってほしいというようなことではないかと思うが、文面の中では曖昧な表現があり、はっきりしない。趣旨は理解できる。

意見、設計料に反映されても理解してほしいという部分もある。信頼性のある契約は重要であり、採択でよい。

意見、「配慮いただくこと」という文言が非常に難しい。どう配慮したらいいのか非常に曖昧である。趣旨は分かるため、趣旨採択でよいと思う。

趣旨採択を含め、表決の結果、多数により、委員会としては趣旨採択となりました。

6、閉会中の継続調査について。

委員会を開催しながら、デマンド交通についての視察を優先し、他の2点についても方向性を絞っていくこととなった。

異議なしにより、閉会中の継続調査は引き続き以下の3項目とする。

閉会後の継続審査について。

池田町の町づくりと住民福祉の向上について。

デマンド交通を含めた公共交通の在り方について。

ゼロカーボン社会の推進に関する調査研究について。

以上で、総務福祉委員会に付託された事件の報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（横澤はま君） 他の委員補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

大出美晴振興文教委員長。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

振興文教委員長（大出美晴君） 振興文教委員会の審査報告を申し上げます。

日時、令和6年12月9日、予算決算特別委員会終了後、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、振興文教委員6名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長、振興文教委員会に關係する各課長。

今定例会において本委員会に付託された事件は、陳情2件、請願2件であります。

以下、説明を省略し、質疑、意見及び審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合がありますので、御了承ください。

陳情第13号 私立高等学校に対する公費助成をお願いする陳情について。

意見、特になし。

採決の結果、全員の賛成で委員会として採択。

陳情第17号 2000年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充についての陳情書について。

意見、昭和56年から平成12年までの2000年基準の間は、明確な規定がない。結局は熊本地震でも潰れる割合が高かったということなので、2000年以前のものについても助成制度を拡充していくことで、採択に賛成。

意見、日本のハウスメーカーの耐震工事は強く、原発よりもしっかり造っている。熊本地

震の震源地の町に行ったとき感じたことは、家自体でなく、基礎が弱くて被害に遭っていた。全面的な耐震をしなくても、金具等で丈夫な方法があれば、50万円、60万円で済むはず。採択には疑問を呈す。

採決の結果、賛成多数で委員会として可決。

請願第18号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願について。

意見、特になし。

採決の結果、全員の賛成で委員会として採択。

請願第19号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書について。

意見、特になし。

採決の結果、全員の賛成で委員会として採択。

その他、閉会中の継続審査について。

地域で育む保小中の在り方について。

地酒、地ワインの振興について。

地域計画を含む農業の在り方について。

美術館、創造館の在り方について。

それぞれ意見が出ましたが、閉会中の継続審査は上記4件とすることに決しました。

以上で、振興文教委員会に付託された案件の報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、振興文教委員会の報告を終了します。

以上で各委員会の報告を終了します。

議案第46号について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程2、議案第46号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第46号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第47号について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程3、議案第47号 池田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって議論を終了します。

議案第47号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第48号について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程4、議案第48号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第5号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

矢口結以議員。

1番（矢口結以君） 1番議員の矢口結以です。

議案第48号について、賛成の立場から討論いたします。

まず1点目に、子ども家庭センター設置予算に関して申し上げます。

子育てしやすい環境づくりという点では、センターの設置により、池田町独自の方策として、一時保育や遊びの広場を提供するとともに、子育てに関する情報提供、相談対応、地域資源の紹介などがワンストップで行える体制、環境が整います。また、センターを通じて人々が交流しつながることで、地域コミュニティの強化にもつながると考えます。

相談窓口という点では、18歳までの子供たちや子育て世代が抱える課題は、早期に適切な対応を行うことで深刻化を防ぐことができます。保健師や相談員、助産師などの専門職や教育委員会とも連携し、一体的な体制となることで、必要な支援が行き届く環境が整い、課題解決が期待されます。そして、子供たちが安心して健やかに成長できる環境をつくることは、子供や子育て世代だけでなく、地域全体の幸福度を向上させる鍵となります。

子ども家庭センターは、子育てを支援するだけでなく、地域の誰もが安心して暮らせる土台を築くための重要な施策です。その効果は、持続可能な町づくりにも大きく寄与するものと考えます。

2点目に、多目的センター改修費についてです。

中間教室「にじいろ」の移転に伴い計上された予算であります。子供たちが安心して過ごせる居場所を町として整えることは、非常に重要な取組です。特に、にじいろのような場合は、様々な背景や事情を抱える子供たちにとって、心のよりどころとなる大切な空間です。

新たな場所への移転により、より快適で安全な環境が提供されることは、子供たちの健やかな成長にとって不可欠です。子供たちが学校以外の場所でも自己肯定感を育みながら成長できる環境は、地域社会全体にとっても大きな意義があります。

以上の点から、私は議案第48号に賛成をいたします。

他の議員の皆様にも御賛同いただきますようお願い申し上げます、私の賛成討論とさせていただきます。

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

三枝議員。

2番（三枝三七子君） 2番、三枝三七子。

議案第48号について、私は賛成の立場から討論いたします。

今回の令和6年度池田町一般会計補正予算（第5号）につきまして賛成する根拠は、先日、社会福祉大会においても町長が挨拶の際に言われていた「福祉の池田町」が復活する兆しに見える補正予算となっているからです。

3点上げます。

1点目は、多目的センターを改修し、教育支援センターとして中間教室「にじいろ」を再設置すること、そして、それは、避難所としての機能も見据えた方向で検討されているということでした。

2点目は、子ども家庭支援センターをやすらぎの郷内に新たに設置することで、子育てのことを何でも相談できるようにしたいという目的と一時保育や誰でも通園制度に対応できるようにするという、子育て環境の充実をさらに進めるということでした。

3点目、今回の補正には含まれませんが、地域密着型通所介護所であったいけだ南部デイサービスセンターさくらの家をやすらぎの郷へ吸収し、かねてより町民、保護者から強い要望のあった特性のある子供たちの放課後デイとして、来年度より利用を可能にするということです。

これらは、池田町の子育て環境のなかなか手が届かないところであった部分に、今回の補正で手が届き、目に見える形で住民に対して公共の福祉に資することとして、意義の深いものと考えます。また、池田町が後発で現在手がけているゼロカーボン推進計画につきまして、事務事業範囲での計画作成において、外注するコンサルタントを入れず、職員の方の努

力で作成されるという強い覚悟を見せていただきました。

私は、以上のことにつきまして、深い感謝とこれらを進めてくださった町長をはじめ職員の方々にエールをもって、賛成をしたいと思います。

ぜひとも議員の皆様にも御賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第48号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程5、請願・陳情書について、討論、採決を行います。

陳情第13号 私立高等学校に対する公費助成をお願いする陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情第13号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情第14号 業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化についての陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

〔「議長」の声あり〕

議長（横澤はま君） 薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 動議を提出いたします。

9番議員、薄井孝彦です。

陳情第14号に趣旨採択を追加いただくよう動議を提出いたします。

その理由は、陳情項目の説明の箇所で、「適正な報酬となるよう、入札方式で設計者を選定する場合は、失格基準の引上げを行うよう特別な配慮をお願いいたします」としております。

入札は、自由な競争が行われることが原則であり、本陳情のような、何の説明もなく、失格基準の引上げを求めることは、自由な競争を阻害するおそれがあり、賛同しかねます。しかし、4つの陳情項目は理解できますので、本陳情は趣旨採択が適当と考え、動議を提出いたします。

以上です。

議長（横澤はま君） ただいま薄井議員より、採決の取り方に趣旨採択を追加する動議が提出されました。

この動議に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） この動議は1人以上の賛成がありますので、成立いたしました。

趣旨採択を追加する動議を議題として採決します。

趣旨採択を追加することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手同数であります。

賛成・反対が同数でありますので、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本件に対して裁決します。

趣旨採択を追加する動議に私は反対です。

したがって、挙手少数となりますので、趣旨採択を追加する動議は否決されました。

陳情第14号に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情第15号 価格による入札方式における最低制限価格等の引き上げと入札方式に偏らない方式における適正価格の設定についての陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

〔「議長」の声あり〕

議長（横澤はま君） 薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 動議を提出します。

陳情第15号に趣旨採択を追加いただくよう動議を提出します。

その理由は、公共工事の品質確保の促進に関する法律、略して品確法ですけれども、それに基づき、失格基準を90%以上にしてほしいという趣旨は理解できる面もありますが、失格基準を90%以上にした場合、業者の努力により、失格基準価格の89%で入札しようとする業者を排除することになります。そのことは自由な競争を阻害することになり、適正ではありません。

しかし、厳しい経済状況などを考慮すれば理解できる面もありますので、本陳情は趣旨採択が適当と考え、動議を提出いたします。

以上です。

議長（横澤はま君） ただいま薄井議員より、採決の取り方に趣旨採択を追加する動議が提出されました。

この動議に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） この動議は1人以上の賛成がありますので、成立いたしました。

趣旨採択を追加する動議を議題として採決します。

趣旨採択を追加することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手同数です。

賛成・反対が同数でありますので、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本件に対して裁決します。

趣旨採択を追加する動議に私は反対です。

したがって、挙手少数となりますので、趣旨採択を追加する動議は否決されました。

陳情第15号に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 採決の結果、賛成・反対が同数です。

したがって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本件に対して裁決します。

陳情第15条の採択に私は賛成です。

したがって、挙手多数であります。

本陳情は採択と決定しました。

陳情第16号 建築士事務所賠償責任保険への加入についての陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 9番議員、薄井孝彦です。

本陳情に賛成する立場から討論させていただきます。

本陳情は、建築士事務所賠償責任保険に加入している場合は、設計業者の選定の際、考慮

してほしいとの陳情であります。

建築士事務所賠償責任保険は、設計に関わる事故補償などを行う保険であり、この保険に設計者が加入することにより、事故補償などの社会的責任を果たすことができ、設計者も安心して業務に励むことができます。

このことが改正建築士法第24条9の努力義務としてうたわれたと考えます。どんな優れた設計者でも不備な点が出てくることはあり得ます。事故補償に関わる社会的被害をなくすこと及び建築設計者に存続していただくため、業者選定に当たり、建築士事務所賠償責任保険への加入を考慮してほしいという要望は正当な要望であり、本陳情は採択すべきと考えます。

したがって、趣旨採択ではなく採択にすべきだと、趣旨採択は適当でないと考えます。

議員諸氏の賛同を期待し、賛成討論といたします。

議長（横澤はま君） この陳情に対して反対討論がありますか。

三枝三七子議員。

2番（三枝三七子君） 2番、三枝三七子です。

陳情第16号について、私は反対討論いたしたいと思います。

これは、建築士賠償責任保険のことを指しているのだと思われませんが、陳情内容にある建築士法第24条9は、建築士事務所の開設者が設計業務等に関する損害賠償保険の契約締結等、必要な措置を講じるよう努力義務を定めていますが、これに加入している建築士事務所は現在6,700足らずであり、日本建築士事務所協会連合会の会員数は、全国の1万5,000の建築士事務所が登録している状態です。つまり、登録数からすると、44.6%の事務所しかこの保険に入っていないという状況でございます。

これは、この陳情を採択していくということは、大手・中堅事務所のみに仕事を発注するように図るようなことになりかねないということを申し上げたいと思います。この保険の掛け方そのものが、設計監理料のみの収入、売上げによって入れるプランが決められており、つまり、少人数で年間売上げが1,000万円に満たない事務所は、補償金額の上限も5,000万円ほどにとどまっています。

つまり、個人事務所のような少人数の設計事務所は、十分な掛金が年間3万円からではありませんが、この保険に入らなければ入札する対象から外される可能性が暗にこの陳情の文章からは読み取れています。

大手設計会社・事務所であれば間違いがないなんていうことは、職人が枯渇している今の現場ではあり得ません。大手であり、孫請まで抱えているからこそ起こってしまった建築物

落下事故なども過去にはございました。こういった入札におけるハードルを地方自治体が設けていくことに、私はあらがいたいと考えます。

現在、零細・中小が様々な物価高騰で非常に経営が厳しい中、行政までもこういったハードルを設けることに、私はさらなる真摯な議論を求めたいと考え、ぜひとも他の議員にも、この陳情について、反対を考えていただけたらというふうに考えます。

以上です。ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 続いて、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 続いて、賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情第16号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は趣旨採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は趣旨採択と決定しました。

陳情第17号 2000年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充についての陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

9番、薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 9番議員、薄井孝彦です。

陳情第17号について賛成すべきという立場から討論いたします。

熊本地震の調査では、旧耐震、いわゆる1980年以前の木造住宅で、大破・倒壊・崩壊した割合は45.7%でありましたが、新耐震の1981年から2000年までの大破・倒壊・崩壊した割合は18.4%、2000年以降の新耐震では6.0%でした。また、能登半島地震の調査でも、2000年

基準以降の建物被害は軽微でありましたが、全壊した40棟のうちの半数が1981年から2000年までに新築・改築したものだたと、金沢大学の村田晶助教が述べております。

1981年から2000年の時期の新耐震の木造住宅は、新耐震のグレーゾーンと呼ばれ、この時期の木造住宅は接合金物が不足していたり、耐力壁の配置のバランスが悪いなどの理由で、耐震性が不足していると言われております。

東京都では、2022年度からグレーゾーンへの耐震化の助成を始めたと言われております。

国でも、1981年以前の木造住宅への助成ばかりでなく、1981年から2000年までのグレーゾーンを含めて助成すべきと考えます。

議員各位の賛同をお願いし、賛成討論といたします。

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情第17号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

請願第18号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持、拡充」を求める請願書について、討論を行います。

まず、この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

請願第18号を挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は採択と決定しました。

請願第19号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書について、討論を行います。

まず、この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

請願第19号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は採択と決定しました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時03分

再開 午前 11時31分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

追加案件として、議案5件、同意3件、発議4件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案第49号より議案第52号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 追加日程1、議案第49号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第50号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第51号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第52号 池田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

町長（矢口 稔君） 議案第49号、議案第50号、議案第51号及び議案第52号の提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第49号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

この改正は、本年8月8日に人事院勧告がなされ、一般職の職員の給与に関する法律等の改正による国家公務員の給与改定に準じ、職員給与の改定を行うものであります。

まず、期末及び勤勉手当について、それぞれ年間0.05月分、合計で0.1月分引き上げられ、寒冷地手当についても、世帯等の区分により、支給月額が引き上げられましたので、それらの改正をするとともに、その支給を令和6年12月とするものです。

次に、別表の改正ですが、今回の給与改定は、若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に引き上げられ、平均改定率は3.0%です。これにより、給料表の改定を行います。月例給についての適用は令和6年4月1日です。

続きまして、議案第50号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条

例の制定についての説明を申し上げます。

この条例は、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、常勤の特別職及び議会議員に支給する期末手当の引上げを行うものであります。

期末手当の支給月数を年間で0.05月引き上げ、その支給を令和6年12月とするものと、選挙に従事する投票管理者等の多様な勤務に対応するため、別表第3の備考欄を改めるものであります。

次に、議案第51号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を申し上げます。

この条例は、池田町一般職の職員の給与に関する条例の改正に伴い、引用している条文を改めるものです。

最後に、議案第52号 池田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明を申し上げます。

この条例についても、池田町一般職の職員の給与に関する条例の改正に伴い、引用している条文を改めるものと、そのほか、DXを推進していくため、新たな職種として地域プロジェクトマネジャーを設置するものです。

以上、議案第49号、議案第50号、議案第51号及び議案第52号について、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いをいたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案理由の説明を終了します。

議案第49号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第49号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第49号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第50号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第50号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第50号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第51号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第51号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第51号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第52号 池田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第52号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第52号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第53号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 追加日程 2、議案第53号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第6号）について議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

町長（矢口 稔君） 議案第53号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ2,284万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億298万円とするものです。今回の補正につきましては、人事院勧告等に伴う給与条例改正による人件費の増額及び総合福祉センターやすらぎの郷の電話設備修繕費の増額をお願いするものです。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

6ページの款10地方交付税を2,284万1,000円増額計上いたしました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

7ページ、款1議会費は14万8,000円、款2総務費は合計で748万2,000円、それぞれ人件費を増額計上いたしました。

次に、款3民生費は10ページでございます。項1目8総合福祉センター管理費で、総合福祉センターやすらぎの郷の電話設備修繕費として457万6,000円を増額し、人件費と合わせて、款3民生費は合計で1,109万5,000円増額計上しました。

11ページ、款4衛生費は人件費の増減で差引き65万円の減額、款6農林水産業費は200万8,000円、款7商工費は20万3,000円。

13ページでございます。款8土木費は67万2,000円、款10教育費は188万3,000円、それぞれ人件費を増額計上しました。

以上、議案第53号の提案説明をいたしました。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案理由の説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第53号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第53号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

同意第4号より同意第6号について、一括上程、説明、採決

議長（横澤はま君） 追加日程3、同意第4号 池田町固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについて、同意第5号 池田町固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについて、同意第6号 池田町固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

町長（矢口 稔君） 同意第4号から同意第6号までの提案理由の説明をいたします。

同意第4号 池田町固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査、決定するものであり、地方税法第423条の第3項の規定に基づき、委員は、当町の住民で、納税義務者または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、議会の同意を得て選任することとなっております。

本件は、現在委員であります赤田喜久市氏が任期満了により令和7年2月21日をもって退

任となりますので、新たな委員の選任について、議会の同意を求めるものであります。

今回、同意をお願いする方は宮本和紀氏で、宮本氏は、平成2年3月、日本工業大学を卒業し、同年4月に池田町役場に就職されました。平成14年3月退職までの在職中に固定資産業務を務められた経験から、税に関する知識もあり、現在は町の社会教育委員を務められるなど、人格、識見ともに優れた人物で、固定資産評価審査委員として適任であると考えております。

なお、任期は令和7年2月22日から3年間であります。

御審議の上、御同意をお願いいたします。

続きまして、同意第5号 池田町固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、現在委員であります矢口茂樹氏が令和7年2月17日をもって任期満了となることから、引き続き再任したいので、議会の同意を求めるものであります。

矢口氏は、昭和52年3月、東京電機大学を卒業され、同年4月に池田町役場に就職、税・財政専門課長、総務課長を務められ、税に関する知識もあり、人格、識見ともに優れた人物で、固定資産評価審査委員として適任であると考えております。

任期は、令和7年2月18日から3年間であります。

御審議の上、御同意をお願いいたします。

引き続きまして、同意第6号 池田町固定資産評価審査委員の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、現在委員であります中村一雄氏が令和7年3月21日をもって任期満了になることから、引き続き再任したいので、議会の同意を求めるものであります。

中村氏は、昭和55年3月、立命館大学を卒業し、同年4月に関東信越国税局に就職され、平成29年7月まで税務署職員を務められ、令和元年6月には税理士登録をされました。現在は町の監査委員を務められ、人格、識見ともに優れた人物で、固定資産評価審査委員として適任であると考えております。

任期は、令和7年3月22日から3年間であります。

御審議の上、御同意をお願いし、提案理由の説明といたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案理由の説明を終了します。

お諮りします。

同意第4号から同意第6号は、人件費案件であるため、質疑、討論を省略し、採決に入り

たいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

同意第4号から同意第6号まで、各議案ごと、挙手により採決します。

同意第4号について、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

同意第5号について、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第5号は同意することに決定しました。

同意第6号について、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第6号は同意することに決定しました。

発議第11号及び発議第12号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 追加日程4、発議第11号 私立高校への公費助成に関する意見書について、国への要望、発議第12号 私立高校への公費助成に関する意見書について、県への要望を一括議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

7番、大出美晴議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 発議第11号 私立高校への公費助成に関する意見書。

私立高校への公費助成に関する意見書を別紙のとおり提出する。

令和6年12月17日提出。

提出者、池田町議会議員、大出美晴。

賛成者、池田町議会議員、三枝三七子、同じく山崎正治、同じく中山眞、同じく薄井孝彦。

宛先、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様。

私立高校への公費助成に関する意見書。

前文を省略し、記以下を読み上げます。

- 1、私立高校への就学支援金制度の拡充並びに経常費助成補助の増額を行うこと。
- 2、私立高校の教育条件改善のために施設設備費の補助を行うこと。
- 3、私立高校の保護者負担を軽減するため、学納金の補助を行うこと。

よって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月17日、長野県池田町議会、議長名。

発議第12号 私立高校への公費助成に関する意見書。

私立高校への公費助成に関する意見書を別紙のとおり提出する。

令和6年12月17日提出。

提出者、池田町議会議員、大出美晴。

賛成者、池田町議会議員、三枝三七子、同じく山崎正治、同じく中山眞、同じく薄井孝彦。

宛先、長野県知事様、長野県総務部長様。

私立高校への公費助成に関する意見書。

前文を省略し、記以下を読み上げます。

- 1、私立高校への就学支援金制度の拡充並びに経常費助成補助の増額を行うこと。
- 2、私立高校の教育条件改善のために、施設設備費の補助を行うこと。
- 3、私立高校の保護者負担を軽減するため、学納金の補助を行うこと。

よって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月17日、長野県池田町議会、議長名。

議長（横澤はま君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第11号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第11号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第12号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第12号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第13号について、上程、説明、質疑、討論、採決
議長（横澤はま君） 追加日程5、発議第13号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

7番、大出美晴議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 発議第13号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書について。

「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和6年12月17日提出。

提出者、池田町議会議員、大出美晴。

賛成者、池田町議会議員、三枝三七子、同じく山崎正治、同じく中山眞、同じく薄井孝彦。

宛先、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様。

「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書。

前文を省略し、記以下を読み上げます。

1、どの子にも行き届いた教育をするため、国の責任で以下の3点を検討し、必要な教育予算を確保すること。

- (1)さらなる少人数学級の推進。
- (2)複式学級の学級定員の引下げ。
- (3)教員基礎定数算出に用いる係数の改善。

2、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和6年12月17日、長野県池田町議会、議長名。

議長（横澤はま君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第13号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第13号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第14号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 発議第14号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

7番、大出美晴議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 発議第14号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書について。

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和6年12月17日提出。

提出者、池田町議会議員、大出美晴。

賛成者、池田町議会議員、三枝三七子、同じく山崎正治、同じく中山眞、同じく薄井孝彦。
宛先、長野県知事様、県議会議長様。

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書。

前文を省略し、記以下を読み上げます。

1、教育の機会均等と中山間地域における教育水準の向上を図るため、へき地手当及びへき地手当に準ずる手当の支給率について、都市部との格差（相対的へき地性）が一層拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、平成17年度以前の水準に戻すこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

令和6年12月17日、長野県池田町議会、議長名。

議長（横澤はま君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第14号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第14号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

各常任委員会より、閉会中の所管事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務調査の件

議長（横澤はま君） 追加日程7、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件について議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（横澤はま君） 追加日程 8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

議員派遣の件について日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

議長（横澤はま君） 追加日程9、議員派遣の件についてを議題とします。

この件については、池田町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

議長（横澤はま君） 矢口町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

町長（矢口 稔君） 12月定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

5日から本日まで、13日間にわたる会期の定例議会、大変御苦労さまでございました。

提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議、御決定いただき、誠にありがとうございました。

審議の中でいただきました御意見や一般質問での御意見、御指摘は、今後の行政執行の中で生かしていくよう努力してまいります。

1年を全体的に振り返ってみますと、本年は、元旦に発生した能登半島地震から始まり、全国各地で災害が頻発した年でもありました。おかげさまで当町は、一時的なゲリラ豪雨による大雨被害はあったものの、大きな震災に見舞われることなく今日を迎えております。

しかし、能登半島では、いまだに住む場所や仕事を失い、大変な御苦労をされている方も多くいらっしゃいます。行政としても、いま一度防災について考え、町民の安心と安全のために今行っておくべきことは何か、また、能登への支援についても、引き続き、様々な形で継続してまいりたいと考えております。

町として、私が3月に町長としての職に就いてからも、町民の皆様が引き続き幸せで暮らせるように、様々な施策を実施してまいりました。一例として、子育て支援について大きな施策として、本年は、議会の皆様の御理解の下、7月に小・中学校の給食費無償化が実現いたしました。

さらに今後は、「子どもがまんなか」の教育大綱を具現化すべく、18歳以下の子供たちの医療費を完全無料化する方向で検討を進めております。先日も、地元の医療関係者の皆様との懇談の中で、限られた医療リソースへの影響など、御意見をいただいたところでもあります。今後は、なるべく早期に無料化が実現できるよう、担当課を中心に協議を進め、議会の皆様への説明及び予算計上を図ってまいります。

昨今の様々な情勢は、物価高騰、人件費の上昇や人材不足など、複雑で先行きが見えにくい状況が続いています。安心して子育てができる、年を取っても安心、ふるさとの景観を守り、人と人がつながる池田町をこれからも引き続き目指してまいります。また、国や県、そして他市町村の政策の動向を引き続き注視して、町のあるべき姿を考え、よりよい町づくりに生かしてまいります。

結びに、議員各位におかれましては、今年1年の御協力、御尽力に深く感謝を申し上げます。これから寒さも一段と厳しさを増してまいります。くれぐれも健康に御留意いただき、来る令和7年が明るい新年を迎えられますとともに、議員各位、町民の皆様にとりましても、輝かしい1年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たりお礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

閉議の宣告

議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

議長あいさつ

議長（横澤はま君） 閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は12月5日より本日までの13日間にわたり、慎重な御審議をいただき、各位の御協力によりまして順調な議会運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

本定例会の審議及び委員長報告等の中にありました意見、要望等に十分配慮され、事務事業の適切な執行に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

議員及び町長をはじめ職員の皆さんにおかれましては、体に十分お気をつけいただき、来る令和7年という新しい年を健康でお迎えくださるよう御祈念申し上げます。

閉会の宣告

議長（横澤はま君） これをもって令和6年12月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 零時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年12月17日

議 長 横 澤 は ま

署 名 議 員 三 枝 三 七 子

署 名 議 員 安 部 誠